

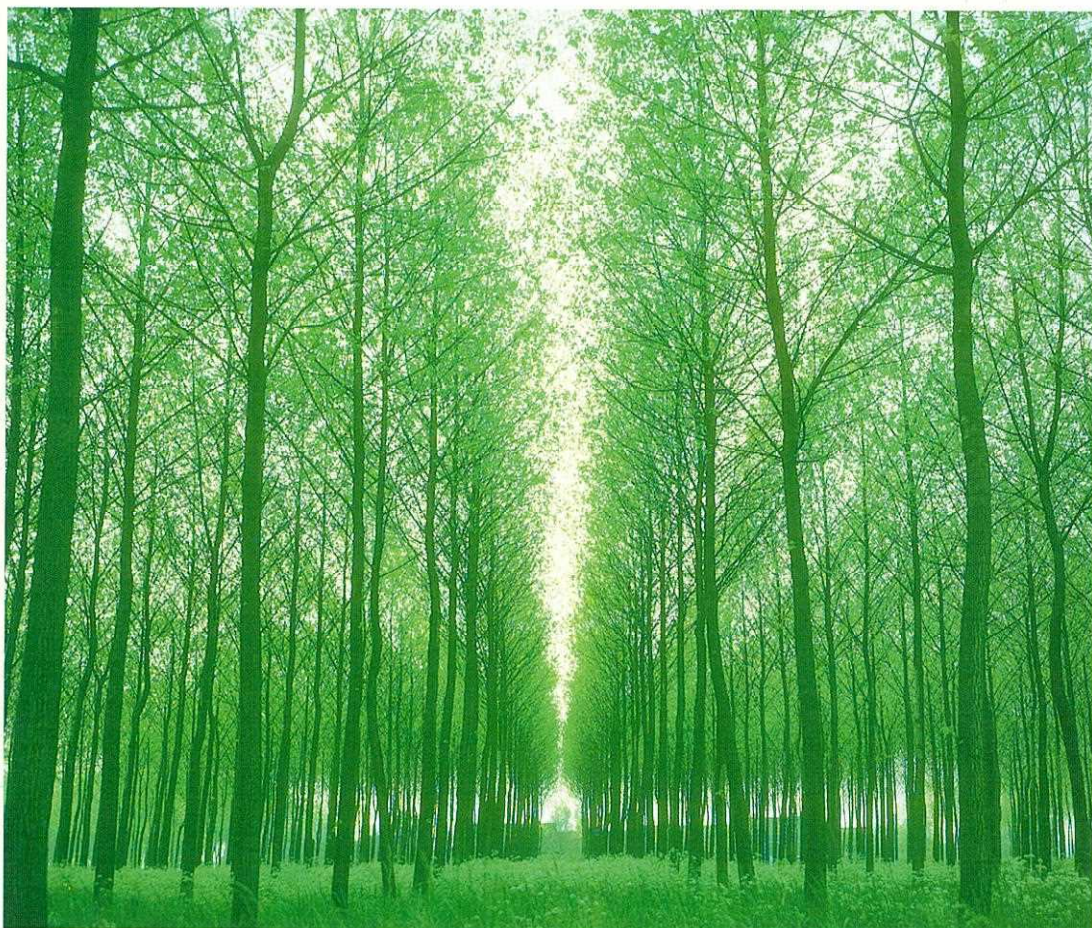
国づくりと研修

42

1988

その後の四全総

清成忠男・久原正治・中沖 豊・宮崎辰雄・宮崎暢俊・長屋 實



建設大臣
労働大臣 指定校

北海道測量専門学校

本校は、測量並びに土木に関する基礎理論と実際に役立つ専門技術を系統的に教授し、あわせて心身ともに健全にして旺盛な実践力をもった測量、土木技術者の養成を目的とする専門学校です。

昭和48年道内関係各機関の要望によって開校して以来、その独自の教育方針をもって北海道開発第一線の担手となる測量技術者の養成と人間性の育成につとめ、関係方面の期待に応じて今日にいたっており、将来一層の発展が期待されています。



◎設置学科

工業専門課程

測量科 (1カ年)	測量工学科 (2カ年)
土木工学科 (2カ年)	情報測量工学科 (2カ年)
製図科 (1カ年)	

◇募集人員	測量科 100名	測量工学科 60名
	土木工学科 80名	情報測量工学科 70名
	製図科 40名	

◇応募資格 高等学校卒業（卒業見込）以上。

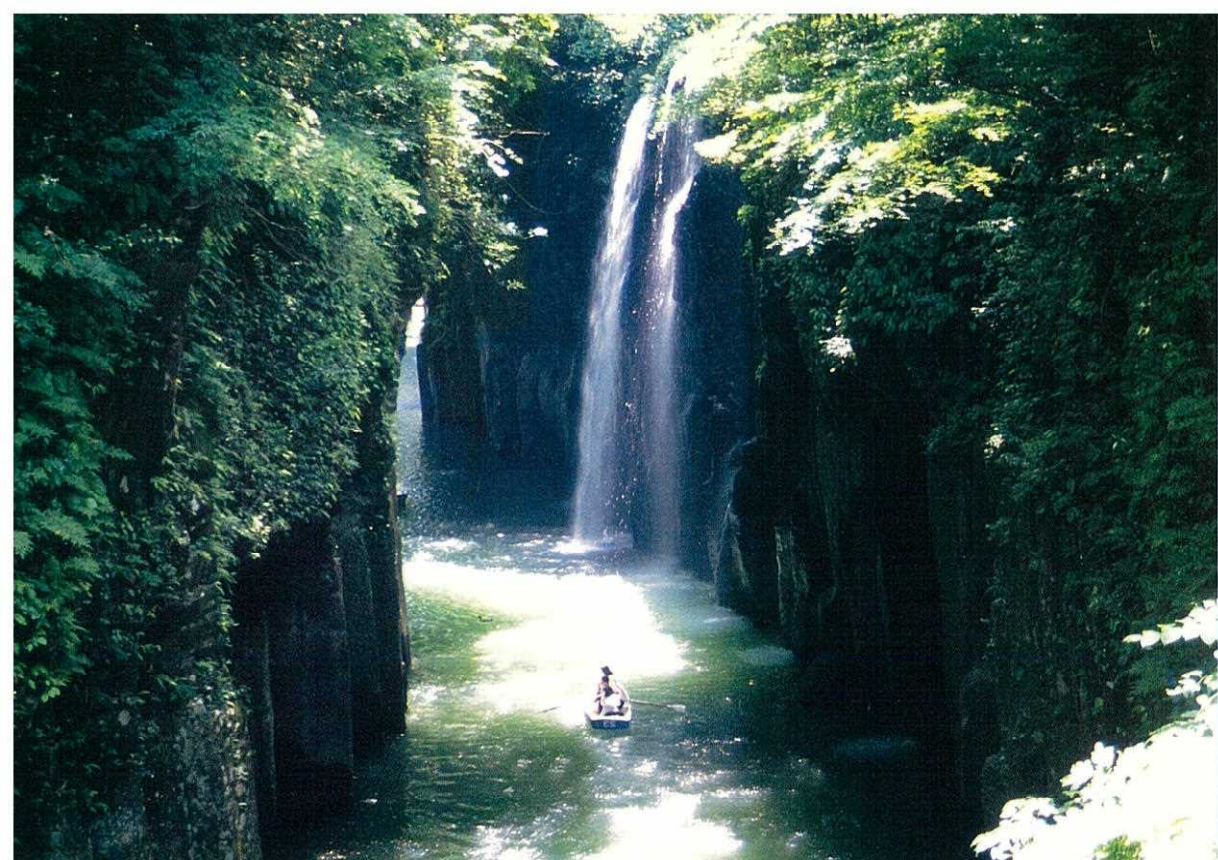
◇試験科目 数学(Ⅰ)・作文

◇推せん入学 高等学校長、地方公共団体の長、および測量・土木・建設会社社長の推せん制度あり。
製図科は書類審査のみ。

◎特 典

測量科	}	測量士補（国家試験免除）実務経験2年で測量士
測量工学科		土地家屋調査士（法規のみ要試験）
土木工学科		測量科と同資格取得・2級土木施工管理技士受験資格
情報測量工学科		測量科と同資格取得・情報処理技術者第二種（国家資格取得目標）
製図科		2級地図製図士（日本測量協会認定）

(〒069) 北海道江別市野幌若葉町552-7 TEL 011-386-4151(代)



●宮崎県・高千穂峡(上)と、高千穂の夜神楽・戸取りの舞(下)

去る2月11日、建国記念日に、神話の里・高千穂にて、山村・国土の再生を目指したシンポジウム「森とおらと森林化社会」が開催された。(特集記事に詳細を掲載)

四全総をめぐる視座

法政大学教授

清 成 忠 男

一、四全総の特徴

四全総の基本的な特徴として、つぎの二点を指摘することができよう。すなわち、多極分散型国土構造、国際センターとしての東京の整備。前者は、従来からの考え方の継承であって目新しくはない。後者は東京圏とそれ以外を区別し、国際的視点から東京圏の整備の必要性を説いたものであり、三全総までとは異なっている。わが国の国際的地位の変化が四全総にはじめて反映されたのである。

さて、居住条件を改善し、「生活の質」の向上をはかるためには、分散的定住が不可欠である。しかも、東京圏への一極集中のデメリットはいまや明らかである。上下水道、ゴミ処理、交通混雑、高地価などをめぐる問題が深刻化している。これでは、国際金融センターとしての整備が不可能になるおそれがある。

他方で、重厚長大型産業の企業城下町、輸出特化型地場産業の産地、水産地域、産炭地、過疎地域など、不況地域が拡大している。

その結果、昭和五〇年代の後半期以降、再び地域間格差が拡大している。それとともに、いったんは落ち着いた東京圏への人口集中が、再び強まる気配にある。

ただ、環太平洋地域の拠点として東京を整備

二、四全総の問題点

多極分散型国土構造の実現にあたっては、東京圏への一極集中の是正と、地方の振興が不可欠である。前者については、遷都、分都をも本気で検討しておかなければならない。また、後者については、脱工業化時代における地域構造のあり方を明確に認識しておく必要がある。

さて、東京の都心機能の分散について、四全

する必要がある。過密の解消をはかりながら、国際都市として東京を整備するのである。

このようにみえてくると、四全総のフレームワークは基本的には妥当であるといえよう。ただ、実現の方策についてはやや問題があり、また、事実認識も必ずしも十分とはいえない。つぎに、こうした問題点を検討しておこう。

総は業務核都市構想を提起している。すなわち、都心の中枢機能の一部を大宮・浦和、立川・八王子、川崎・横浜、千葉、筑波などに分散しようという構想である。それによって、職住近接をはかり、居住条件の改善をはかることを意図している。

だが、業務核都市構想が実現すると、東京圏は住み易くなるし、諸機能の配置がより合理的になるから、人口は増加し諸機能の集積が一段

と進むであろう。東京圏は強化され、一極集中が激しくなり、それだけ他の地域の振興は困難になる。むしろ、中枢機能の分散は東京周辺ではなく、より遠くに進めるべきであろう。

また、東京圏以外の地域の振興にあたっては、脱工業化時代に対応した地域構造を実現する必要がある。そうした構造のモデルとして、現時点の東京圏が参考になる。先進国の比較優位産業は、創造活動に基づく高付加価値産業である。ハイテク産業やファッション産業がその代表である。こうした産業には頭脳部分が不可欠であり、それは大都市圏に立地する。情報拠点や営業拠点は都心に、研究開発拠点はその外側に、生産拠点はさらにその外側に立地する。これらは切り離すことができず、リンケージを形成している。ただ、交通手段、情報手段が発達しているから、今日ではリンケージの範囲は三〇〇キロ圏、場合によっては四〇〇キロ圏にまで展開している。

いま東京とリンクしている生産圏は、東京を起点とする高速道路沿いに三〇〇キロ〜四〇〇キロの範囲に展開している。夜間に出荷して翌朝には東京に着くという範囲なのである。人の移動は、新幹線や高速道路を利用する。しかも東京圏の核は、知的刺激に溢れた多様な空間である。こうした核とリンクしなければ、生産は成り立たない。現在、東京圏はかなり広域化しており、東京圏一極集中の意味は予想外に重い。

この点について、四全総の認識はやや甘い。

三、脱工業化時代の国土構造

以上の検討の含意は、脱工業化時代においてはソフトな機能が決定的に重要になるから、大都市の役割が一段と重くなるし、大都市とリンクした生産圏が形成されるということである。いいかえれば、脱工業化社会とは、都市型社会に他ならない。都市からのインパクトで社会が成り立つようになっていく。現代の農山村は都市と対置される存在というよりは、都市型社会における農山村にすぎない。都市とリンクさせようと、農山村の活性化や保全を考えなければならぬ。

したがって、多極分散といっても、問題は極のあり方である。極には、さまざまな次元がある。さしあたり着目すべきは、大都市圏の極である。そうした大都市圏域としては、広域東京圏のほかには広域大阪圏、広域福岡圏、広域札幌圏が考えられる。既存の集積を活かすとするば、この三大都市圏の形成が現実的であろう。それぞれ半径三〇〇〜四〇〇キロ圏として整備するのである。仙台は東京のサブ機能を担い、北と東京のリンケージを媒介する。とにかく、四大都市圏で日本列島をほぼカバーすることができよう。沖縄は別の位置づけになろう。

そして、圏域内に有機的なハブ・アンド・スポーク構造を整備する。ハブ（中心）である大

阪、福岡、札幌の中核機能ないしは頭脳機能を強化し、圏域全体を支える多様な都市機能の集積を進める。ハブからスポーク（周辺）へと強いインパクトを与えるのである。逆に、スポークは生産機能や豊かな自然によってハブを支えることになる。農山村とハブとの新しい結びつきを形成する必要がある。

圏域内の大都市は、専門都市として独自の情報の創造・発信を指向すべきであろう。圏域内のテクノポリスなどはネットワーク化を通じて再統合をはかることが必要であろう。いずれにしても、ハブを起点とする高速道路の整備が重要になる。

それにしても、東京に対抗する極を形成することは容易ではない。こうした極に分都を積極的に進めるべきであろう。ただ、現実には、広域大都市圏形成の可能性の大きいのは大阪圏だけであろう。福岡圏はともかく、札幌圏はかなり難しい。インフラ形成のための国土政策が重要になる。また、既存の政治体制が、広域圏形成を制約すると思われる。

いずれにしても、大都市圏の形成には時間がかかる。他方、地域振興は待った無しである。それぞれの地域は、東京を含む他の地域との情報面でのリンケージを強化し、独自に振興をはかるべきであろう。そのためにも、行財政の地方分権化が望まれる。また、新しい視点に立った地域産業政策を用意しなければならない。

四全総と国際金融センター東京の課題

(前) 財) 国際金融情報センター
調査企画部 審議役

日本長期信用銀行
証券企画部 副参事役

久原 正治

四全総の中で、「東京圏」の役割について次のように述べられています。「東京圏は、わが国の首都としてのみならず、金融・情報等の面で世界の中核的都市の一つとして、わが国および国際経済社会の発展に寄与する。そのため、国際金融機能等の都心部での展開に伴う要請に対応し、都心部および東京臨海部の総合的整備を進める。」また、新聞等マスコミでも毎日のように

東京金融・資本市場の国際化の問題がとり上げられ、極端なケースでは丸の内一帯が高層ビル化し、その多くが国際金融を業とする金融機関で埋まってしまうような議論も見られます。しかしこれらの議論を詳細に検討していきますと、「国際金融」という言葉がムード的に一人歩きし、その具体的な中味や、なぜ東京が国際金融センター化されるのかなどの地道な議論が、必ずしも十分になされていないような点が気になります。そこでここでは、ロンドンやニューヨークと

比べて東京がどの程度国際金融センター化しているのか、その現状および役割を検討し、将来の課題となる点を具体的に考えてみたいと思います。

東京市場の現状

東京金融・資本市場は近年急速に国際化を果たし、ニューヨーク、ロンドンと並ぶ世界の三大金融センターのひとつとして認識されるようになりました。この背景には、実態経済面でのわが国經常収支黒字の累増と対外資本輸出の増加があり、また制度面での外為法改正(八〇年一二月)や日米円ドル委員会報告(八四年五月)以降の各種規制の緩和および新しい市場の導入があると言えます。言い換えますと、わが国内で必要とされる以上の資金が貯えられたところに、安い資金を求める米国等からわが国金融市場自由化の外圧が加わり、これに対処する

ため当局が意図的に規制を緩めたり、外国金融機関の東京への参入を促進するような方途を探ることになったということです。さらに、東京が地理的にニューヨークとロンドンの中間にあり、一日二四時間の中で営業時間をちようどつなぐような位置付けになっていたことも、国際金融センター化を促す大きな要因のひとつとなりました。

これを具体的に市場規模の点で見ると、東京がロンドンやニューヨークと並ぶまでになったことが明らかとなります。八六年末の内合させた金融市場の規模(各国所在、市中銀行の対国内債務と対海外債務を合計)は、ニューヨークの三兆八千億ドルに対し、東京は第二位で二兆八千億ドルに達し、ロンドンの一兆三百億ドルを大きく引き離しています。ただしこの市場規模を国際金融市場だけに限ってみると、ロンドンが七千二百億ドルで一位になり、東京、

表 世界の3大金融センターの重要度

今回調査 (87年8月31日)

	ロンドン	ニューヨーク	東京
現在	100 (41)	115 (48)	62 (7)
5年後	100 (28)	138 (40)	124 (27)

前回調査 (84年12月31日)

	ロンドン	ニューヨーク	東京
10年前	100 (57)	91 (31)	1 (0)
現在	100 (38)	105 (53)	41 (0)
10年後	100 (28)	115 (59)	76 (3)

- (注)① 国際金融情報センターが東京に出先を持つ全ての外国金融機関を対象に行ったアンケート調査結果より集計。
 ② 重要度に応じ1位-3点、2位-2点、3位-1点とし、ロンドンの総得点を100とし指数で算出。
 ③ カッコ内の数字は1位にあげた回答者の数。

ニューヨークは各々二千七百億ドル、千九百億ドルとなっています。ニューヨーク・東京は、圧倒的に大きな国内金融市場を背景とした金融センターである一方、ロンドンは国内市場は小さいが、ユーロ市場の中心地として国際金融センターを形成していると言えます。つぎに、株式市場の規模を見ると、八六年末の東京証券取引所上場企業の時価総額、および年間の売買高はドル換算で各々一兆七千四百億ドル、および九千五百億ドルとなり、ニューヨークの二兆二千億ドルおよび一兆三千七百億ドルに迫り、ロンドンを大きく引き離しています。各市場に進出している外国銀行の数では、ニューヨーク五

七六件、ロンドン四四七件に対し、東京は約半分の二〇四件です。外国為替取引の規模(八六年三月末)で見ても、東京は日中平均取引高四八〇億ドルとロンドンの九〇〇億ドルには及ばないものの、ニューヨークの五八五億とほぼ並んでいます。
 このように市場規模で見ると、東京はすでにロンドンを抜きニューヨークに迫っています。当センターが、昨年八月東京に拠点を持つ外国金融機関を対象に実施したアンケート調査の中で、三大市場をその国際金融センターとしての重要度に応じて順位をつけたものがあります。その集計結果を見ると(別表)、ロンドンを一〇

〇として、現在はニューヨーク一五、東京六二と、東京と他の二大市場との差が大きいですが、五年後には、ニューヨーク一三八、東京一二四と、東京はロンドンを追い越し、ニューヨークに迫る世界第二の国際金融センターの地位を得るとの結果が出ています。これを八四年に当センターが行った同様のアンケート結果と比較すると、この間の東京市場の自由化・国際化の進展により東京市場の重要度が一挙に高まったことが明らかになります。

国際金融センターの意義と役割

では、わが国にとって、このような国際金融センターを持つ意義はどこにあるのでしょうか。
 第一に、日本が世界最大の資本輸出国となり、その状態がしばらく続くことが予想されることから、黒字の円滑なリサイクリングを果たすための発達した金融・資本市場を持つことが要請されます。世界経済の発展と国際協調の為に、これは、わが国にとり最重要課題のひとつと言えます。

第二に、わが国産業構造がハードからソフトへと転換する中で、情報価値の高い国際金融業はサービス産業の中核として位置付けられることになってきます。東京市場の国際化は、わが国産業政策上の重要な戦略目標となるわけです。

第三に、四全総との関係でその意義を考えてみましょう。地方企業や地方銀行はその余資の

運用や安い資金の調達の為、最近海外の金融・資本市場への進出を進めています。これは、わが国市場にまだ硬直的な制度や慣行が残るため、海外市場に比べ運用・調達両面で不利なことにあります。もし東京市場が海外市場と遜色ないような自由な市場に育てば、地方銀行は高いコストをかけてニューヨークやロンドンへ店を出す必要も少なくなり、また、これまで海外市場に出ていない地方企業や、今後大規模な資金需要の見込まれる地域開発プロジェクトにも、自由で国際化した東京市場を通じ、有利な資金の調達や運用の機会が拡大することになります。

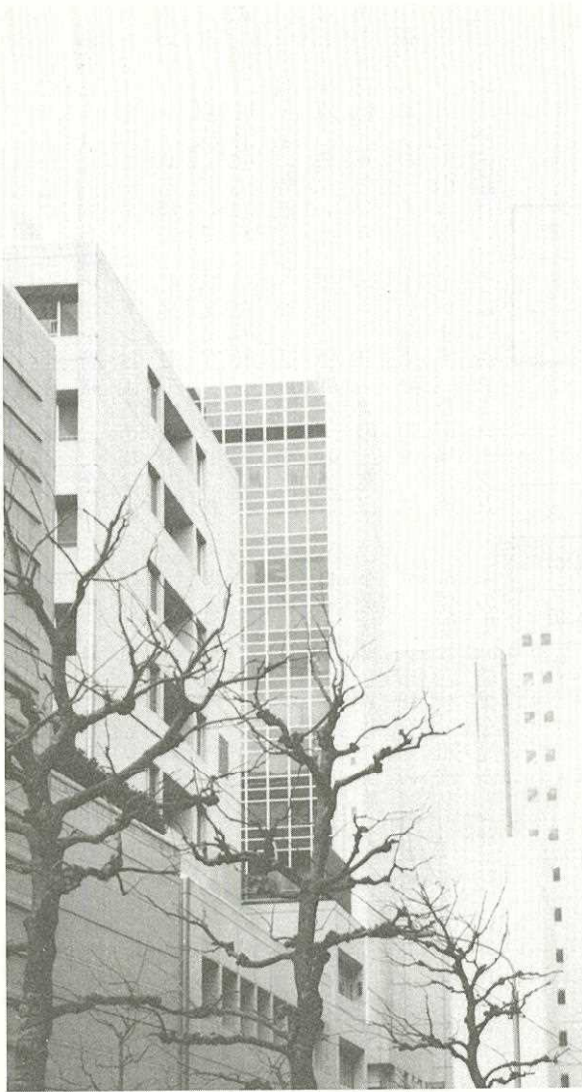
東京市場国際金融センター化の課題

以上述べた通り、国民経済的に見ても東京の国際金融センター化の意義は高く、また現実にも市場規模面で見れば東京は三大センターのひとつになっています。今後、東京が真の国際金融センターとなるためには何が必要かを最後に考えてみましょう。

これまでのわが国産業の国際化は、どちらかと言えば国内から海外市場に出る形で進んできました。国内の制度、慣行の国際化については、海外での制度等にサヤ寄せする形で少しずつ進

められました。いわゆる外圧による国内制度、市場の自由化・国際化です。ところがこのような形での国内市場の自由化・国際化は現在大きな壁にぶつかっています。単なる制度の一部の繕いではなく、国内の政策決定システム、官僚制度、伝統的諸慣行全体の見直しまで問題とされる事態に立ち至っているのです。

当センターが行った前記アンケート調査の中で、東京市場において充足されていない点としてあげられたものは、「インフラストラクチャーの未整備」、「短期金融市場の非効率性」、「行政の不透明性」等でした。「インフラ」の問題を例に考えてみましょう。ここでの不満は、「人材の確保」、「オフィススペース」、「住居」等の問題です。国際金融業務が、一般に英語を共通の言語として行われる高度に国際的な内容のものである以上、それにふさわしい人材の養成、国際水準の居住環境の整備、外国人労働力の受け入れ等の体制整備が必要となります。これらの問題の解決は単なる金融行政の問題を超え、教育政策、都市政策、労働政策等を含む総合的な政策課題となります。世界最大の債権国となつたわが国にとって、東京を国際金融センターとすることが大きな政策課題となりつつある現在、その機能を意図的・政策的に強化する総合施策の実行が最重要な課題となつていると言えましょう。



魅力ある地域の創造は

「人づくり」から

富山県知事

中 沖 豊

一極集中から多極分散へ

四全総が、東京への一極集中を是正し、「定住と交流」による地方の活性化を進めることを基本的な目標として据えられたことは高く評価したいと思います。

東京は今や「巨大な磁石」です。放置しておけば、それこそ何でも吸い寄せていってしまします。東京が、世界都市トーキョーとして、今後とも健全に発展し、尊敬されていくためには、東京にあるさまざまな機能を大胆かつ積極的に、地方へ分散させることが必要だと思えます。

激動と混迷が深まる中で、時代は今まさに転換期を迎えています。私は、明日の日本を支える価値ある創造活動は、豊かな自然と高いクオリティの生活基盤があつてこそはじめて可能であり、それは、既に過飽和状態となっている

東京ではなく、地方にこそあると思っております。

また、これ以上東京への一極集中が進めば、やがて東京は「ブラック・ホール」となり自ら崩壊してしまうでしょう。東京に大地震が発生したら、それだけでわが国の機能全てがマヒしてしまうといったことのないように、国土全体のリスクコントロールを図るうえからも、諸機能を地方に分散しておかなければなりません。

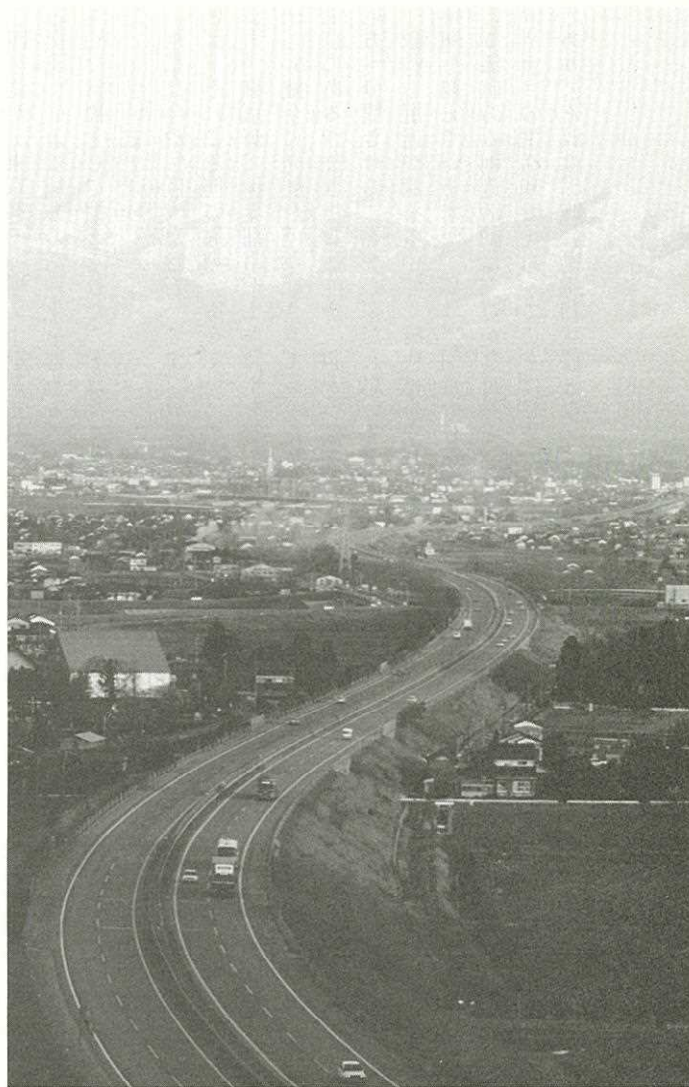
そのためには、国が率先して、明確な課題意識のもと、実効ある措置を早急に講じていく必要があると思えます。

その第一は、交流ネットワーク構想を大胆に具体化するため、整備新幹線や高規格幹線道路、高度情報通信ネットワークなど、国土全体の骨格ともいべき大プロジェクトに思い切つて、先行的に投資することです。第二は、こうしたハード面の整備に加えて、情報や人材育成、研

究開発、デザインといったソフトな部分についての投資が地方を重点に行われるような仕組みをつくっていくことです。たとえば、研究所や大学などの立地に対する税財政上の優遇措置や各種の融資制度の充実等があげられます。第三は、国の機関等の地方への移転を図るとともに地方の実情に即した行政が可能となるよう権限をできるだけ地方に委譲し、併せて地方の財政基盤の強化を図ることです。要するに、「機能は地方分散、権限は地方分権」を進めることが根本であると思えます。

地方競争の時代

さらに、私はこれからの地域発展のためには、国に頼るだけでなく、地方がそれぞれの個性を生かしながら「魅力ある顔」を持つことが肝要だと思えます。その意味で、これからは、まさ



いかなければならないと思います。

そうしたグローバルな視点に立った壮大な「地域づくり」の実践の中から、やがてその地域地方ごとの顔、すなわち県の顔ともいべきP II プリフエクチュアル・アイデンティティが形成されていくものと確信しています。

人づくりが決め手

現在各地方では、「人づくり」や「郷土づくり」、「産業づくり」といった施策を柱にさまざまな地域振興策が講じられています。魅力ある郷土を築くのも、活力ある産業を興すのも、結局は人であり、私は「人づくり」こそ輝かしい明日の郷土を拓く鍵であると思います。この意味で、「知恵と行動力の競争の時代」を生き抜き、地域発展のための主役を演じるのは、まさしく住民自身であるということがいえましょう。各人がそれぞれの持ち場で最大限の努力をすることともに、さらに一歩進めて、住民自らが「学習し知恵を出す」、「協力して汗を流す」ことによつて、はじめて交流の基盤となる魅力ある地域づくりが実現されるものと思います。その意味で、四全総が目指す特色ある地域づくりは、イコール「人づくり」であると思います。人づくりこそ、まさに地域と国家百年の大計であり、目の前に来ている新しい世紀を拓くキーワードであると考えます。

しく「地方の知恵と行動力の競争の時代」になるでしょう。それは、いわゆる勝った負けたの競争ではなく、それぞれが持てる資源を最大限に生かして、相互に活発に交流しながら個性的に発展していくことです。

四全総では、この点、ブロック別にかなり踏み込んでその基本的方向が明らかにされています。たとえば、北陸地方については、「高度成長期に諸活動が太平洋側に集中したこと等により、…多くの優れた特性を十分生かしきれないまま今日に至っている」と指摘したうえで、今後「三大都市圏への近接性の活用と自立性の確保を図りつつ、「衣食住医等生活を中心とした幅広い

文化・産業の複合拠点」を目指すこととされています。

二十一世紀に向けて、わが国はまさに「世界とともに」生きていかなければなりません。これからは、「国際化」を考えないで、地域の活性化はないと思います。現在の豊かさを真に国民のためのものとするうえで、内需主導型の経済構造への転換を一層進めていかなければなりません。また、これまでの先端技術を中心とした「ハイテク化」に加えて、サービスや情報等のソフト産業の振興、教育から情緒、宗教までを含めた広範な文化基盤の確立など、人間の心を重視した「ハイタッチ化」もどんどん進めて

地域特性を生かした

活力ある都市づくりを

神戸市長

宮崎 辰雄

四全総は、国土の均衡ある発展を図るため、多極分散型国土の形成をうたい、東京一極集中は正の姿勢を明確にした。また、関西圏については、「東京圏に次ぐ諸機能の集積を持つことから、その特性を生かして独自の全国的、世界的な中枢機能を担う」とされ、その役割を重視する方向を打ち出したものと評価している。さらに、本市の主要プロジェクトは概ね盛り込まれており、これらの計画が評価されたものと受け止めている。

さて、現在国では、政府機関の地方移転や多極分散型国土形成の促進を目的とする法案が検討されている。また、遷都、分都、展都、重都などの議論も多方面で活発に行われており、四全総の策定を契機に、東京一極集中は正問題がにわかに関心を浴びている。

いうまでもなく、政治・行政機能をはじめとする諸機能が東京に過度に集中することは、四全総が目指す国土の均衡ある発展とセキユリティー確保にとって極めて問題が多い。四全総を

着実に進めるためには、東京への過度の依存から脱却するとともに、各地域において、固有の蓄積を生かした自立かつ特色ある発展を図っていくことが必要である。地域主導による個性あるまちづくりを進め、地域の活性化を図っていくことは、まさに四全総が求める姿であるといえる。

そのためには、従来から繰り返し言われてきたことではあるが、地方への権限・財源の委譲や法規制の緩和が不可欠である。国土審議会の留意事項にもあるように、四全総の十分な進捗管理とともに、地方分権の観点に立った、国と地方の役割分担の検討を進めていくことが必要であり、本質的な課題として残されている。四全総の実現に向けて、国の積極的な取り組みが求められている。

と同時に、地方の側においても、現在認められている行財政権限を最大限に活用して、創意・工夫や新しい発想によるまちづくりが必要である。本市では、以前から長期的な視点に立つ

て、「最少の経費で最大の福祉」を計画的に実現するため、「都市経営」の理念に基づき様々な事業を進めてきた。今後、国際化、情報化、高齢化の進展や余暇時間の増大、市民ニーズの多様化・高度化が進むと予想される中で、市民生活の向上や市民福祉の充実、都市活力の向上を図っていくためには、都市経営の観点から行財政を運営することがますます重要になってくると考えている。

神戸は、海と六甲山系を中心にした豊かな緑、坂のある変化に富んだ地形、しかも温暖な気候、地震が少ないなど自然に恵まれたまちである。これらの特性を生かし、21世紀に向けて活力ある都市づくりと幸せな市民生活を実現するため一層の努力を重ねるとともに、多極分散型国土の核となるべく最大限の努力をしていきたいと考えている。

四全総を絵に画いた餅に終わらせないためにも、今こそ、国・地方ともに粘り強く取り組んでいくことが必要ではないだろうか。

わが町にとっての四全総

熊本県 小国町
町長

宮崎 暢 俊

「交流ネットワーク構想」の推進により、「多極分散型国土」の形成を目標にしている四全総について、実際に創意と工夫による地域づくりを行っている町の立場から意見を述べます。

小国町は、農林業を基幹産業とし、杖立温泉などの観光地を有し、二次産業としては、製材業、縫製工業などが立地している山村です。

今、わが町は、急激な産業構造・政策の変化に戸惑っていると言えます。たとえば農地の流動化、基盤整備により、中核農家を育成していけば、多くの離農者ができます。基盤整備のためには、一〇アール当たり一〇〇〜一五〇万円の費用がかかるからです。幸い、涼しい気候を活かしたダイコン、ホウレンソウ、キュウリなどの高冷地野菜生産が大きな柱になり、今、大規模な畑地造成に取り組んでいます。

さらに、少しでも雇用の場を確保すべく、ジャージー牛乳からの特産品であるバター、チーズの加工所を建設し、第三セクターによる林業関連会社を設立。特に(株)悠木の里は町づくりの名称をそのまま借用し、植えつけ、下刈り、間伐、伐採、搬出から製材、住宅建設までを業

務として、若手社員を中心に頑張っています。

「悠木の里づくり」は、町の特性である悠久の年輪をさざむ小国杉、悠々たる大自然、悠々と噴き上げる地熱を活用する町づくりを柱にしています。必然的に他の地域、人々との交流が求められます。木材の活用による地域デザインづくりでは、国鉄の宮原線廃止を逆に活用して、駅跡地に町のシンボルとしてのゆうステーション(交通センター)を建設しました。この建物は、通過する人々に一時の憩いの場を提供するとともに、町の案内、観光地の紹介、特産品の販売を目的にしています。

ほかに、林業センター、町民体育館いずれも木造立体トラス構法。農協が事業主体の家畜市場、乳製品加工所物産館などユニークな木造建築物が建てられました。町のC・Iづくりとともに、林業地みずから木材の需要拡大を図っています。この町づくりは、それぞれの職業において創意工夫をこらした新しい発展を求めています。農産物直販の青空市場の開設、有機肥料による土づくり、おいしい牛肉、悠木ビーフづくりのための牛の育成などが行われています。

しかし、町民の意志を変えることは大変困難なことで、農家は、農協、行政に具体的な援助指導を求め、また、人々との交流と自分の仕事をどう結びつけていいかわからない状態といえます。リゾート基地づくりによる山村の活性化には大変な努力を必要にしますし、果して第二の過疎化を防げるか疑問です。地域づくりにより町の将来計画をたて、町民をリードし、施設をつくり、産業を興し、文化を高めていくには多額の投資を必要とします。自主財源三割に達しない町においては、補助事業を活用しても負担にたえられません。かろうじて、過疎債迎地債など償還にあたり見返りのある起債が救いと言えます。

交流のための道路の整備、美しい河川を維持するための下水道の敷設、情報伝達網の充実など課題が山積しています。地熱資源を活用してハイテクな農林業への展開などは、国家的なプロジェクトではないかと考えられます。四全総の具体化にあたっては、ぜひ各地の地域づくりを調査、参考に、国の役割を捉えた事業実施財源の配分を希望します。

農、林業の抜本的改革を望む

岐阜県 板取村
村長

長 屋 實

二十一世紀へ向けての四全総は、各分野の優れた意見を踏まえ、国民的な議論を経て作成されたものであり、基本的には素晴らしい計画であると評価しております。ただし、一極集中を排して多極分散型に移行していくという構想は、あくまでも作文の域を出ないと言わざるを得ません。

問題は計画どおりに事業が推進され、実質的に点と線が結ばれていくか否かであります。ゆえに、国民総参画による未曾有のエネルギーを集結し、計画の完遂をめざすべきだと思います。大切なことはこの際、改めて日本列島の素晴らしさを再認識し、その原点に立脚して四全総を考へることです。

すでに地価の高騰が大きな社会問題となっておりますが、この地価高騰に拍車をかけたものは、当初の計画を立てるに当たって、地方の実態を知らずとせず、東京にのみ視点がおかれたからであります。単なる机上のプランではなく、都市と山村の交流、定住増と住民活力の導入、地方自治体の責任分野の明確化などによって、

着実に前進を図れば、土地問題もおのずから解決することになると思います。

私は今日、日本の農というものが、まことに大きな問題をかかえていると思っております。ところが四全総の中には、農・林業についての具体的なものは何も盛り込まれていません。食糧制度をみても、昭和十六年にできて以来、そのまま現在に至っております。国際的な経済摩擦の中にあつて、コメの問題がクローズアップされつつありますが、農というものを抜本的にこの四全総の中で改革すべきであります。

しかしながら、水田の機能を無視してはなりません。水田の巨大な湛水能力は、日本の経済成長に大きな役割を果たしてきました。その湛水能力を、どう金に換算するかを考へることこそ、実は農というものの将来を考へることであろうと思ひます。

一方、林業についても同じことが言えます。素晴らしい日本経済の発展を支えてきたのは「水」であり、その水の七〇パーセントをつくり出しているのが森林であります。森林という

ものを林業経営の中でとらえてみても、採算性は殆んどありません。ただ「治山治水」という大原則によって、むかしから実に大切にされてきたのであります。

日本の経済発展に欠かせない水を保ってきた森林を、これからどう守っていくべきかという手だてが、四全総の中には全くありません。だから森林の重要性を真剣に討論しなければ、山村には人がいなくなり、自然が崩壊することになります。かつては、山村で産出する熱エネルギー材が都市に供給され、共存を保ってきました。しかし、今日ではその共存が崩れ、レジヤ一などの交流では、山村の適正人口は維持できなくなっています。

以上のように、農と林をとらえても百点満点ではないものの、基本的な構想は国土の均衡ある発展への計画であり、私も地方自治体は、それぞれの特性を生かし、四全総の理念に基づいての「個性」豊かな地域づくりをめざしたいと思ひます。

「森とむらと森林化社会」開催さる

——新たな山村の創造をめざす
フォレストピア宮崎構想——

編集部

去る二月十一日、折しも建国記念の日に、宮崎県は神話の里・高千穂町にて、山村・国土の再生を目指し、フォレストピア・森林理想郷づくりを掲げたシンポジウム「森とむらと森林化社会」(宮崎県、総合研究開発機構、森とむらの会主催)が開催された。

会場となった高千穂町自然休養村管理センターでは、ホールに入りきれない参加者たちが、入口付近にまで溢れ、北海道から沖縄まで全国三〇県から集まった約八百人が、真剣な面持ちで、パネリストたちの意見に耳を傾けていた。

この日、それら森林に寄せる切羽詰まった、熱い眼差を前にして、特別講演で下河辺淳氏(総合研究開発機構理事長)は、「20世紀は、山を捨て、森を捨て、なりふり構わず経済大国への道をつつ走ってきたが、21世紀は、そこから来るいきづまりに対して、森林を基本にした、新しい人間、環境をつくりあげることが認識されつつある」という「森林化社会」の到来、すなわち「木の文化を復権し、脱都市化の進展は世界の潮流である」と提唱。

四全総での位置づけ

特に冒頭、四全総における森林の捉え方について触れ、つまり四全総では大まかに、次の三つのことを特色としていると述べる。

一つは、全国の地域をいかに活性化するかであり、地域所得格差の是正を問うている。

二つめは、例の東京一極集中問題。21世紀に

向けて、いかに多極分散型国土へと導くかの問題であり、これのみにスポットが当たっている。そして三つめに、日本の国土をいかに管理していくか。その国土管理のなかで、森林問題は最大のテーマであると。

そこで、これら三つのテーマを達成するために、高速通信網、交流ネットワークのシステムづくりが重要となるのだ。

百年の歴史をふり返ると

さらに20世紀の特色として、都市化、近代化の波は、木、紙、土、石など自然に近い材料で建設されてきた日本の都市を、機能的な鉄、ガラス、アスファルト、セメントなどに変え、大都市を実現させてきた。それら都市構築の材料の変化は、20世紀の人間社会、そして林業に与える根本的要素となって波及してきた。

その林業へ与えた根本的要素として、他に、エネルギー転換に伴う外材の使用、そして戦時中、過伐だった上に植林をしなかったという歴史的事実、さらに、明治以来の教育振興制度が、逆に、山村、離島をして若者の流出を促す原因ともなったと指摘している。

つまりは、20世紀の流れとして、日本の成長成功の裏側で、山村へのしわ寄せが如実に現れてきているのだとみている。

そこで、それら20世紀と21世紀は、根本的に何が違ってくるのか、その転換期にあたって、日本は何を基本に考えたらいいのか。

開 会	宮崎県知事	松 形 祐 亮
あ い さ つ	宮崎県知事	松 形 祐 亮
祝 辞	林野庁長官	松 田 亮
	勸森とむらの会会長	高 木 文 雄
特別講演「森林と人間」	総合研究開発機構理事長	勸森とむらの会理事
	勸森とむらの会理事	下 河 辺 淳
パネルディスカッション		
「森とむらと森林化社会」		
一新たな山村の創造をめがす		
フォレストピア宮崎構想一		
（勸林政総合調査研究所理事		
勸森とむらの会理事		
コーディネーター	森 巖 夫	
	宮崎県諸塚村長	
パネリスト	甲 斐 重 勝	
	（株）やまめの里代表取締役社長	
	秋 本 治	
	林業経営	
	真 砂 典 明	
	（株）生活科学研究所所長	
	勸森とむらの会顧問	
	今 野 由 梨	
	宮崎日日新聞社取締役編集局長	
	田 中 亮 二	
アピール	宮崎県北フォレストピア	
	実行委員会会長	
	甲 斐 暎 常	
閉会挨拶	宮崎県フォレストピア構想	
	専門部会長	
	木 下 智 明	
閉 会		

「21世紀は、人間の価値や生きがいというものを総合的に見ようとする時代である。日本は国際化社会への移行にあたり、国益ばかりを考えるのではなく、世界を考えながら、我々の豊かさを考える時代へと変わってきた」と。

たとえば「リゾート」としてのふるさと論がある。もともと「リゾート」とは、「人間が救いを求めて、しばしば訪ねていく」という意を含んでいるが、人間と森林を基本に置いた「森林化社会」では、日本古来の木の文化の中に、自分たちのふるさとを求める姿であり、それら救いを求める人たちの受け口でもあるとする。

21世紀、森林が時代の主役となり山村が主役となって築く

それら下河辺氏の講演に導かれて行われたパネディスカッションでは、「日本も世界も地球全体が、大きな転換期にさしかかっている。そこで21世紀は、森林が時代の主役になる時代



である。しかし現状は、長く続いている林業の不振、山村の過疎化の中で、時代は容易ではない。そのギャップをいかに埋めていくかをテーマに、討議がなされた。

その中で、諸塚村長、甲斐重勝氏は、村の九五%が森林というなかにおいて、新しい山村の創造・コンセンサスづくりでの問題点として、後継者の嫁対策、若者の定住化などをあげ、山村に住む「へ生きがい」を育てるため、次の三つを提起された。

一つは、山村社会の主体的役割とは何かを明確に位置づけ、「生きものである森林を守り育てる」という住民の自覚を養うこと。リゾート、観光等は、それに付随するものとして考える。

二つは、山村に見合った所得を確保し、経済的に自立するということ。

そして三つめに、山村の生活レベルの向上をはかる、としている。

さらに盛り上がるディスカッションのなかで、「高度成長で豊かになった都市の尺度で山村を測ってもらっては危険だ。森林化社会は、都市と山村が対等であれば実現できないし、フォレストピア・森林理想郷は、私たち山村が主役になって築くもの」と訴える甲斐村長の主張に、会場からひとときわ拍手が高まっていた。

宮崎県フォレストピア構想とは



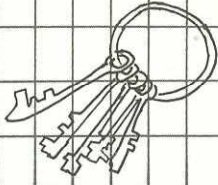
さて、宮崎県におけるフォレストピア構想のモデル地域として、県北五町村（高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町、諸塚村、椎葉村）が抽出されているわけだが、そのフォレストピア宮崎構想基本調査をもとに、その視座を述べると、次の留意点があげられる。

七六%を森林が占めている宮崎県土にとって、先述の森林化社会に向け、森林、林業地域の整備とともに、宮崎県土をいかにデザインしていくかは、重要な課題である。

そこで、それらモデル地域の将来を展望する視点として「地域を林業生産の場としてのみ位置づけるのではなく、林業をも含んだ森林資源が総合的に活用されている場として位置づけ、自然（森）と人間（むら）との共生による新しい文化圏の形成を図る」としている。

このフォレストピア宮崎が、21世紀のわが国の新しい社会状況となるであろう森林化社会の、具体例の第一声として全国へ向けてアピールされた。今後の動向を注視していきたい。

四全総のあらまし



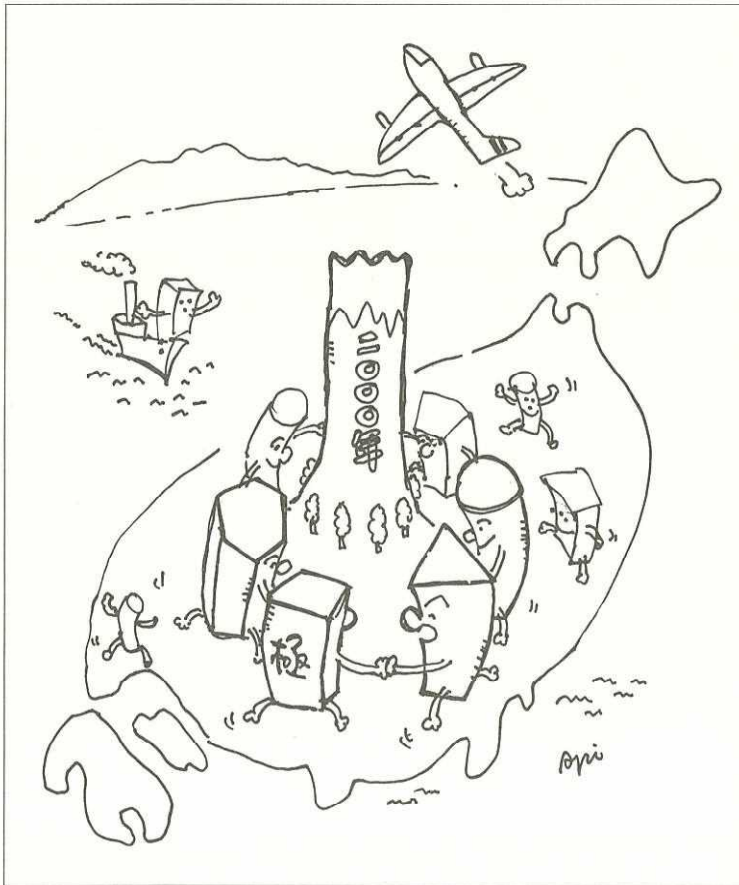
昭和五八年十月以来三年半にわたり検討されてきた第四次全国総合開発計画（四全総）は、昭和六二年六月三〇日に閣議決定された。全国総合開発計画は、昭和三八年に第一次の計画が策定されて以来昭和五二年の第三次全国総合開発計画にいたるまで三次にわたり策定されてきたが、昭和五六年代後半に入ると、東京圏の高次都市機能の一極集中と人口の再集中が生じる一方、地方圏では急速な産業構造の転換等により雇用問題が深刻化する等地域振興上大きな課題が現出してきた。さらに、21世紀を展望すると、高齢化、国際化、技術革新、情報化の進展など経済社会の大きな変化が予想される。

四全総は、このような地域課題と経済社会の変化に的確に対応するため、これまで三次にわたる国土総合開発の成果を踏まえ、①地域の産業構造転換問題が重要となっており、地域活性化のための工業の開発ばかりでなく、多様な産業振興施策の展開が必要なこと、②国土の主軸は形成されつつあるが、地方圏の発展を促進するためには、いまだ完成していない地方主要都市を連絡する全国的なネットワークを早期に完成させる必要があること、③生活や経済活動の圏域が拡大し、交流が活発化している実体を踏まえ、定住構想の理念をさらに発展させる必要があることなどを今日的に認識し、さらに近年の東京を中心とし

た世界都市機能の集中や本格的な国際化の進展に適切に対処するため、引き続き国土の均衡ある発展を図ることを基本として策定されたものである。

四全総では21世紀への国土づくりの指針として、おおむね昭和七五年（西暦二〇〇〇年）を目標年次とし、安全でうるおいのある国土の上に、特色ある機能を有する多くの極が成立し、特定の地域への人口や経済機能、行政

機能等諸機能の過度の集中がなく、地域間、国際間で相互に補完、触発しあいながら交流している多極分散型国土を形成することを目標としている。このような目標を効果的に達成するため、四全総では、近年、地域において活発化している多様な交流の動きに着目し、交流ネットワーク構想に推進することとしている。



多極分散型国土の形成

四全総では多極分散型国土の形成を目標としている。その姿と実現のための施策を述べる。

(1) 一極集中の是正と各圏域の役割

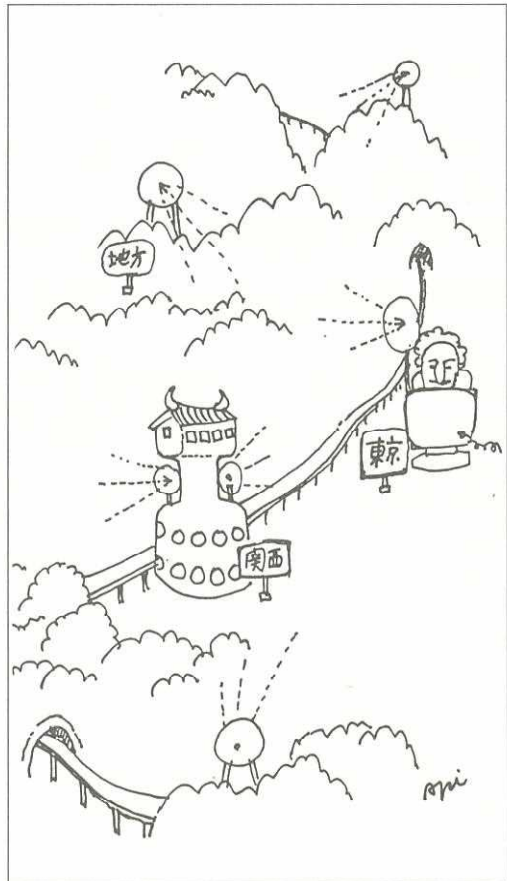
東京圏への諸機能の過度の集中を抑制し、地方圏への分散を促進するために、引き続き工業の分散・再配置政策を推進するとともに、業務上独立性が比較的高い中央省庁の一部部局、地方支分部局等の政府機関の移転再配置等を検討し、その推進を図る。また、今後新たに設置する全国的文化・研究施設について原則として東京外立地を図る。

次に、東京中心部等に立地する事務所の費用負担のあり方を含め、幅広い観点から適切な措置を検討するとともに、事務所の立地を地方都市に誘導するための適切な措置を検討する。

さらに、遷都問題については、国民的規模での議論を踏まえ引き続き検討する。

以上のような一極集中是正策の他、四全総では全国土における諸機能の分担を進めて地方圏の活性化を図るため各圏域の役割を示した。

すなわち、東京圏は金融・情報面等での世



界の中核都市の一つとして我が国及び国際経済社会の発展に寄与する。関西圏は、長い歴史と伝統を生かして、世界的水準の諸機関、研究所の立地を進め、21世紀に向けた独創的な産業と文化を創造する中核圏域を形成する。

名古屋圏は、工業の高い集積を活用し、先導的産業分野に関する世界的水準の研究開発機能の集積等を図り、産業技術の中核圏域を形成する。地方圏は長期にわたって安定した人と国土のかかわりを築き、良好な国土を将来に引き継ぐため積極的な地域振興により、人口定住を推進すべき地域としている。

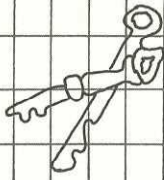
(2) 地方圏の戦略的、重点的整備

地方都市は、今後都市機能の集積が地域発展の核として、また拠点的な地域として大き

な役割を担う。したがって、工業だけでなく研究開発機能、情報、人材育成等に関する新しい産業の再配置を図り、国際交流機能を充実させるとともに、居住環境等都市環境を整備する。

農山漁村は、生産活動の場であるとともに国土管理と自然環境保全及び国民と自然とのふれあいの場としての要請が高まっており、これを踏まえつつ活性化を図る。そのため活力ある生産・生活空間の形成、都市との広域的交流、国土の管理機能の充実を図る。

また、地域の一体化と地域間の連携の強化のため、高速道路等交通及び情報・通信体系の先行的かつ計画的な整備を推進する。



四全総のあらまし

地域の活性化

東京一極集中が取り沙汰されている現在、かつて言われた「地方の時代」は過去のものとなったのであろうか。

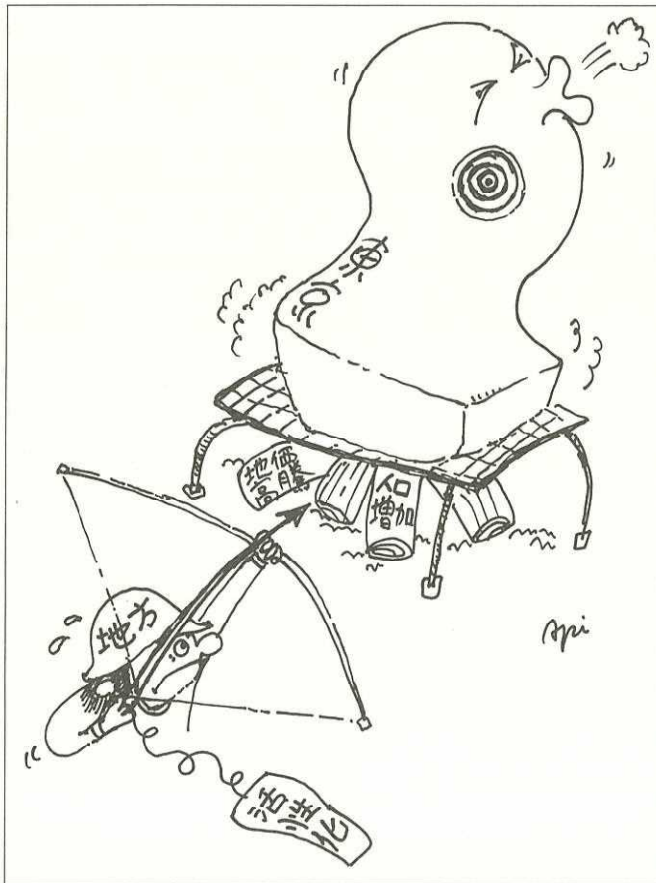
確かに、東京問題は、それが国際社会に果たす役割の大きさからしても、また、そこで巻き起こった地価高騰の異常さから言っても、喫緊に解決されるべき現下の大问题である。しかしながら、クローゼアップされた東京の影には、依然として地方の問題は積み残されたままである。

機能の集中から拡大を続けた東京に対して、地方中核都市は石油危機後、経済成長のテンポも鈍化し、その相対的地位を低下させている。人口動態を見ると、一時期減少した東京圏の人口は再び増加してきている一方で、地方における過疎化の問題はいよいよ深刻の度合いを深めている。東京問題を云々する場合、巨大化した大都市をどう解体するかという問題とともに、東京に集中せざるを得ない現在の経済的、文化的構造の変革を考える必要がある。そのためには自立的な地方の復興が求められているのである。地方の時代と言われて久しいが、今まさに地方の活性化について再考するときに来ていると言えよう。

こうした観点から、四全総では「定住と交流による地域の活性化」を基本課題の一つとして掲げ、国土の均衡ある発展のため、地域社会を担う人材の確保を図りつつ、地方圏の定住条件を飛躍的に改善する必要があるとしている。特に、地域における就業の場の確保を図りその活性化を進めるためには、定住圏の範囲を越えたより広域的な観点からの対応が重要となっている。このため、高速交通体系等地域づくりのための基礎的条件を整備し、地域が相互に競争し、連携しあつて、活性化

を図り、産業、科学技術、文化、学術、観光等それぞれの特性を発揮して個性豊かな地域へと発展して行くことを目指している。

今日、地方都市は地域の活性化を主導する役割を担い、農山漁村にあつては国土管理や人と自然とのふれあいの場としての要請が高まってきている。そうした認識の上で、産業構造の変化に対応した研究開発機能や新しい産業の育成、リゾート地域の整備、交通通信情報体系の整備が戦略的、重点的に進められるべき時にきている。



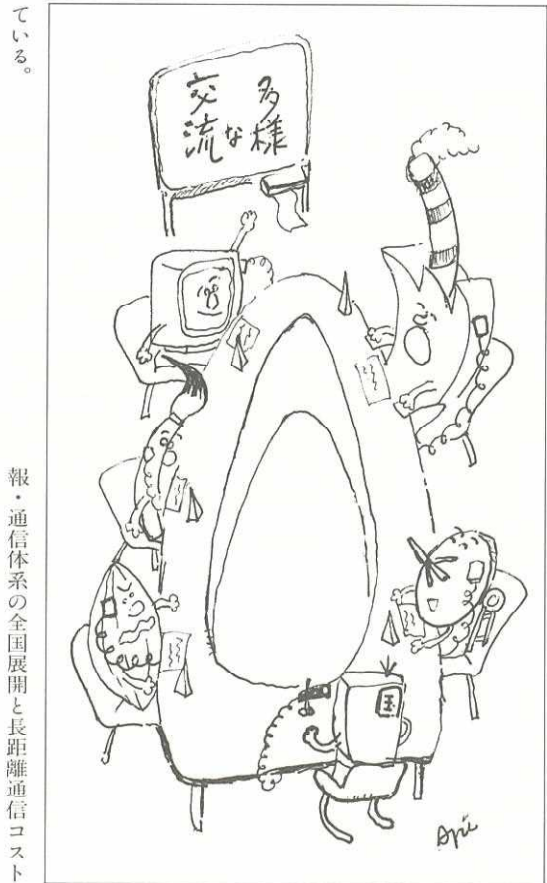
交流ネットワーク構想

国際化、情報化の進展、自由時間の増大、交通利便性の向上などから、余暇活動の長期化、広域化や複数地域居住など人々の行動領域は拡大し、多様な結び付きを求めていくこととなり、交流が活発化する時代を迎えようとしている。

交流の活発化は、地域間の市場や資源を相互に活用することによって経済活動範囲を拡大、活発化し、自らの地域のもつ風土や歴史に培われた独自性への再認識から地域アイデンティティをかん養し、また、地域相互が個性豊かな異質なものに接触することによって、社会全体の活性化、新たなものの創造を可能にする。

このため、四全総では、多極分散型国土の形成を目指すため、三全総の定住構想に交流の拡大を付加し、これにより地域相互の分担と連携関係の深化を図ることを基本とした、「交流ネットワーク構想」を推進することとなった。

第一に「地域主導」による地域づくり、第二に基盤となる交通、情報、通信体系の整備、第三に交流の機会づくりの拡大を柱に据えており、構想は、以下によって推進するとされる。



ている。

①それぞれの地域の特性を生かしつつ、地域自らの創意と工夫を基軸として、地域資源、個性的景観、地域の有する人材、技術力等、地域特性の積極的活用による地域整備のための事業を展開し、中枢的都市機能の集積拠点、豊かな自然とのふれあい拠点等多様な方向で独自性を有する地域を形成する。これにあわせ、②国内、国際間の人流、物流、情報流の円滑化のための基幹的交通、情報・通信体系の整備を国自らあるいは国の先導的な指針に基づき、全国にわたって推進し、交通体系の全国展開により全国主要都市間で日帰り可能な「全国一日交通圏」の構築と地方圏において国際交通機能を強化する。また、高度な情

報・通信体系の全国展開と長距離通信コストの低減により、全国にわたり情報へのアクセスの自由度を高める。

③交流の活発化による地域づくりを進めていくためには、交流を促進する役割を果たすソフト面の施策が重要であり、文化、スポーツ、産業、経済等各般にわたる多様な交流の機会を国、地方、民間諸団体の連携により形成し、各地域の特性を生かした多様な交流を推進する。そのための組織づくりを進めるとともに、地域の産業や交流事業に関するデータベースの充実とコンサルティング機能の向上を図り、情報や企画力の供給機能を充実する。

昭和六三年度建設省関係予算の概要

建設大臣官房会計課
企画調整係長

中島義勝

昭和六三年度予算については、昨年一月二日八日の概算閣議、去る一月二五日の提出閣議を経て、第一二回国会に提出され、現在審議中です。

昭和六二年度末の公債残高が一五〇兆円を超えるなど我が国の財政事情が引き続き極めて厳しい状況にある中で、昭和六三年度予算においては、更に歳出の徹底した見直し、合理化等に取り組むことにより公債発行額を可能な限り縮減するとともに、経済情勢に適切に対処するため日本電信電話株式会社（N T T）の株式売却収入の活用等を図ることとし、経常部門経費について厳しく抑制する一方で、公共事業分野については、予算の大幅増を図っています。

この結果、一般会計予算は、五六兆六、九九七億円、対前年度四・八パーセント増と六年ぶりの伸びとなっています。このうち、いわゆる一般歳出については、三三兆九、八二一億円、対前年度一・二パーセント増ですが、このほかに、N T T株式売却収入のうち社会資本整備に充てられる一兆三、〇〇〇億円が産業投資特別

会計への繰入として計上されています。特に、公共事業予算については、N T T株式売却収入の活用等により対前年度二〇パーセント増となっています。

こうした中で、公共事業予算が大半を占める建設省関係予算についても、九年ぶりに大幅な伸びが計上されています。

建設省関係予算の規模

昭和六三年度建設省関係予算は、国費で四兆九、六三五億円、対前年度一・一七倍（なお、このほかに収益回収型のN T T株活用事業一、〇一五億円がある。）と大幅な伸びを計上するとともに、財政投融资も八兆一、三五四億円、対前年度一・一〇倍と大幅な増となっており、事業費では、一八兆七、六三三億円、対前年度一・一八倍となっている。

このうち、一般公共事業は、国費で四兆八、三八一億円、対前年度一・一八倍となっており、このほかに収益回収型のN T T株活用事業一、〇一五億円を計上している。これに、公庫、公団等の財投関連事業を加え、事業費でも、一七

兆九、五一六億円、対前年度一・一九倍と大幅な伸びとなっている。

道路整備

道路特定財源である揮発油税収の道路整備特別会計への直入措置を現行の一五分の一から四分の一へ大幅に拡大することとし、特別会計としての国費は、一般会計国費一兆七、四三二億円にN T T財源三、八六一億円、揮発油税直入分四、三八〇億円等を加え、二兆五、九七三億円を計上し、事業費六兆六、八一四億円（対前年度一・一六倍）を確保している。

- (1) 新たに、昭和六三年度を初年度とする第一〇次道路整備五箇年計画（総投資額五三兆円）を策定し、高速自動車国道から市町村道に至る道路網を計画的に整備する。
- (2) 高規格幹線道路網（一四、〇〇〇キロメートル）の整備を積極的に推進する。
- (3) 東京湾横断道路及び明石海峡大橋等の建設を推進するとともに、新たに米島大橋の建設に着手する。

治山治水

昭和63年度建設省関係予算事業費・国費総括表

(単位：百万円)

事 項	事 業 費			国 費					備 考
	63年度 (A)	前年度 (B)	倍 率 (A/B)	63年度 (C)	うちNTT- B型	前年度 (D)	倍 率 (C/D)	63年度 N T T ・ A 型	
道 路 整 備	6,681,391	5,753,190	1.16	2,053,816	310,619	1,740,376	1.18	75,496	1. 事業費には、 公庫、公団等 財投関連事業、 N T T ・ A 型 事業等を含む。 2. 国費には、ほ かに特別会計 国費として道 路整備・揮発 油税直入分等 がある。 3. 本表は、北海 道開発庁、沖 縄開発庁、国 土庁計上の建 設省関係分を 含む。
治 山 治 水	1,858,514	1,519,121	1.22	1,026,544	177,374	851,601	1.21	14,998	
治 水	1,731,312	1,415,917	1.22	959,523	166,082	795,872	1.21	13,502	
海 岸	54,272	44,663	1.22	31,054	4,716	26,338	1.18	795	
急傾斜地等	72,930	58,541	1.25	35,967	6,576	29,391	1.22	701	
都 市 計 画	2,069,317	1,625,498	1.27	934,358	175,910	763,325	1.22	9,514	
公 園	287,452	224,740	1.28	108,936	22,831	87,029	1.25	8,011	
下 水 道	1,504,416	1,231,864	1.22	801,283	14,903	656,627	1.22	1,503	
市街地再開発等	277,449	168,894	1.64	24,139	3,176	19,669	1.23	0	
住 宅 対 策	7,342,329	6,235,904	1.18	823,383	72,487	748,352	1.10	1,489	
一般公共事業計	17,951,551	15,133,713	1.19	4,838,101	736,390	4,103,654	1.18	101,497	
災 害 関 係	58,741	62,090	0.95	46,607	0	46,607	1.00	0	
公共事業関係計	18,010,292	15,195,803	1.19	4,884,708	736,390	4,150,261	1.18	101,497	
宅 地 対 策	647,560	642,880	1.01	1,776	0	1,778	1.00	0	
官 庁 営 繕	45,712	32,609	1.40	20,670	0	20,620	1.00	0	
建設行政経費	59,688	56,761	1.05	56,385	0	54,249	1.04	0	
計	752,960	732,250	1.03	78,831	0	76,647	1.03	0	
合 計	18,763,252	15,928,053	1.18	4,963,539	736,390	4,226,908	1.17	101,497	

- 国費一兆二六五億円(対前年度一・二一倍)、事業費一兆八、五八五億円(同一・二二倍)を計上している。
- (1) 安全で豊かな国土基盤づくりを行うため、治水施設の整備及び水資源開発を計画的に推進することとし、内水被害の軽減に資するため、救急内水対策事業を創設するとともに、総合治水対策を推進し都市の発展と成熟度に応じた治水安全度を確保するため、総合治水流域調節池事業を創設する。
- (2) 海岸域の保全と海岸環境の整備を図るため、海岸事業を計画的に推進する。
- (3) 新たに、昭和六三年度を初年度とする第二次急傾斜地崩壊対策事業五箇年計画(総投資額八、〇〇〇億円)を策定し、事業を計画的に推進するとともに、雪崩対策事業を推進する。
- 都市計画**
- 国費九、三四四億円(対前年度一・二二倍)、事業費二兆六九三億円(同一・二七倍)を計上している。
- (1) 公園、下水道等の都市基盤施設の整備を推進するとともに、都市の再開発を強力に推進する。
- (2) 工場跡地等を活用した市街地の整備と地域の活性化を図るため、都市活性化地区総合整備事業を創設する。
- (3) 都市近郊集落地域の整備の円滑かつ適正な推進を図るため、田園居住区整備事業を創設する。

昭和63年度建設省関係財政投融资計画等総括表

(単位：百万円)

資金区分 区 分	財 政 投 融 資			自己資金等との再計		
	63年度 (A)	前年度 (B)	倍率 (A/B)	63年度 (C)	前年度 (D)	倍率 (C/D)
住宅金融公庫	4,707,100	4,164,000	1.13	5,712,414	4,633,256	1.23
住宅・都市整備公団	865,300	864,700	1.00	2,155,000	2,178,350	0.99
小 計	5,572,400	5,028,700	1.11	7,867,414	6,811,606	1.16
日本道路公団	1,897,200	1,774,200	1.07	3,464,311	3,295,695	1.05
首都高速道路公団	256,500	210,400	1.22	522,855	457,629	1.14
阪神高速道路公団	219,100	178,100	1.23	373,423	330,193	1.13
本州四国連絡橋公団	110,800	164,700	0.67	286,403	330,041	0.87
東京湾横断道路株式会社	2,800	2,200	1.27	23,235	10,452	2.22
小 計	2,486,400	2,329,600	1.07	4,670,227	4,424,010	1.06
都市開発資金融通特別会計	56,900	51,900	1.10	63,300	60,500	1.05
日本下水道事業団	17,400	12,900	1.35	21,512	14,731	1.46
民間都市開発推進機構	2,300	2,000	1.15	6,124	5,144	1.19
合 計	8,135,400	7,425,100	1.10	12,628,577	11,315,991	1.12

- (注) 1. 住宅・都市整備公団 上記のほか、鉄道分として、財政投融资1,100百万円(前年度800百万円)、自己資金等との再計2,352百万円(前年度2,025百万円)がある。
2. 本州四国連絡橋公団 上記のほか、鉄道分として、財政投融资1,300百万円(前年度59,200百万円)、自己資金等との再計79,213百万円(前年度114,799百万円)がある。
3. 民間都市開発推進機構 上記のほか、港湾再開発分として、財政投融资400百万円(前年度300百万円)、自己資金等との再計972百万円(前年度755百万円)がある。

住宅・宅地対策

国費八、二五二億円(対前年度一・一〇倍)、事業費七兆九、八九九億円(同一・一六倍)を計上している。

(1) 住宅建設計画戸数は六五万一、七二〇戸で、うち、公営住宅五万二、〇〇〇戸、公庫住宅五万五、〇〇〇戸、公団住宅二万五、〇〇〇戸である。

(2) 公庫住宅については、無抽選方式による貸付を継続するとともに、貸付限度額の引上げ、貸付対象住宅の規模区分の見直し、所得別金利制度における基準収入額の引上げを行うほか、特別積立ローン及び親孝行ローンを新設する。

(3) 住宅・都市整備公団の宅地開発事業として、住宅開発地区に係る供給面積を三割増の約三七〇ヘクタールとするとともに、住宅金融公庫の宅地開発等融資枠として、取得五〇〇ヘクタール、造成一、〇〇〇ヘクタールを確保する。

その他

(1) 官庁営繕については、中央合同庁舎第六号館の整備をはじめとして、官庁施設の集約・合同化等を推進するとともに、国立横浜国際会議場の整備に必要な基本構想を策定する。

(2) 建設行政の向上に資するため、各種の調査等を引き続き実施するとともに、国際交流の推進を図るため、「国際花と緑の博覧会」の開催準備を推進する。

ふるさと森づくり運動で 村に新しい活路を

島根県 布施村長

大田 正春

森林のもつ公益的機能や、有形・無形の効用について、現在ほど重視された時代はないでしょう。

自然保護や緑化運動のキャンペーンにより、地方や都市部を問わず全国的規模で波及しています。

われわれの造成する森林は、木材資源として有形的な立場から伐採して生活資金源となり、また、伐期に達するまでの数十年は、無形的な森林効用の立場から環境保全に役立っています。布施村の行っている「ふるさと森づくり」運動は、緑を守るため、都市住民と離島の小さな山村である布施村とが、森林経営を共同で行うとともに人間的交流を推進しようとするもので、この運動への参加をこう呼びかけています。「小さな村の大きな夢にみなさんのご参加を！」

私たちの村、隠岐の布施村は、隠岐で一番小さい村ですが、さいわい私たちの祖先が残してくれた村有林がたくさんあります。

その豊かな緑の森をいかして、都会のみならずと私たち村民がしっかりと手と心で結ばれたいとの願いをこめて、「ふるさと森づくり」の運動を展開しております。全国でも珍しいこの運動は、当然営利のみを追求する企業体が行うのとはつきりと性格が異なっています。林野庁の指導を得て、みなさんと村民が一体となって堅実な、そして豊かな「夢」を育てるユニークな運動なのです。

戦後、経済発展という美名のもとに、美しい日本の自然は無残に破壊されましたが、同時に人間としてもっと大切なものまで踏みこじつてしまいました。これではいけないと、私たち村

民は立ちあがったのです。

『ふるさと森』をみなさんと共有することによって、また、心のこもった物を通じて、豊かな人間関係を結び、血のかよったふるさととしてよみがえろうとの熱意に燃えているのです。単なる理解だけでなく、私たちの誠意にご参加願って大きい緑の夢に生き、喜びを分かちあおうではありませんか。」と。

そしてこの運動発足以来十年余りが経過し、いま三百人にあまる会員が生まれました。

全国の山村形態の自治体がそうであるように、布施村も過疎高齢化が進んで、ややもすれば村全体が沈滞気味となります。会員から集められた多額の資金は、地場産業の振興に投資され、生産環境の改善に活用されました。

また、会員への優遇措置は、地場産品の産地直送の流通関係を生み、ふるさとに求めたかけがいのない緑の森林は、会員と布施村との仲立ちとして人的交流を促進し、観光産業の活性化を促し、さまざまな職業分野で活躍される会員の専門的知識や能力は、村民に吸収されて村の文化や生産技能などの向上に大きく影響を与えています。

このように『ふるさと森づくり』運動は、典型的過疎地布施村の活性化対策の核として、ますますその重要性が期待されるものと思われ

市街地整備の推進と土地地区画整理士の活用

建設省都市局区画整理課長

小川裕章

一、我が国の市街地整備の状況と

土地地区画整理事業の果たす役割

(一) 我が国の市街地整備の現状と課題

我が国の都市化は依然として進展しており、現在、全国人口の約六割、七千万人強がD I D（人口集中）地区に居住しているが、今後、21世紀初頭には、全国人口の約七割、1億人がD I D地区に居住するものと予想されている。したがって、都市を住みよく、魅力ある空間としていく努力が今後ますます重要になってこよう。さて、都市整備を進めるにあたって、二つの大きな課題があると思われる。一つは、過去のスプロール地域の改善と、再びそのような事態を生じさせないための新市街地における先行的な面整備である。

戦後の急速な経済復興に伴い、農村から都市へ向かって大量の人口移動が生じた。しかし、都市人口の増加があまりにも急激だったため、

道路等の都市基盤整備が追いつかず、防災、衛生上、きわめて問題のある地域が大都市周辺部をはじめ数多く出現した。その後の都市整備の努力により、居住環境、都市環境は改善されつつあるが、なお、十分とは言えない。

一方、現在なお、都市域は拡大を続けており、既成市街地の改善とともに良好な宅地供給等のために、先行的な面整備を進めていくこともまた重要であろう。

次に、二つ目の課題は、高度情報社会ということばに代表される近年の我が国の社会、経済の変化に対し、都市構造としてどのように対応すべきか、という点である。産業構造の転換による素材型産業や輸出依存産業の不振は、地域社会の存立にまで関わる問題となっている。また、従来、交流の場として最も魅力的な空間であったはずの市街地中心部が衰退し、郊外型ショッピングセンター等にみられるように都市の核が拡散化する傾向も見受けられる。

都市を再び魅力ある場として創造するために

は、それに適した核となる拠点が必要である。鉄道跡地、工場跡地等の大規模空き地を利用した拠点整備が求められる所以である。

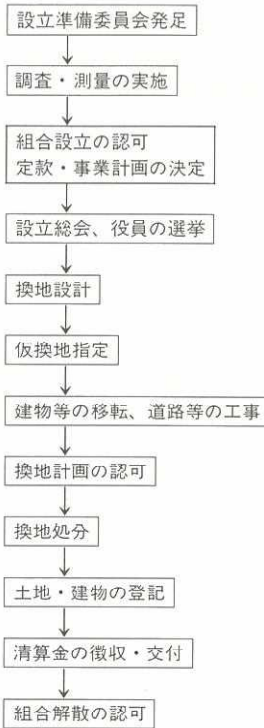
(二) 土地地区画整理事業のしくみ・特長と市街地整備に果たす役割

① 土地地区画整理事業のしくみと特長

(一) で述べた今後の市街地整備の課題に対応する上で、土地地区画整理事業はその他の事業にない優れた特長から、その果たす役割が非常に大きいと考えられる。

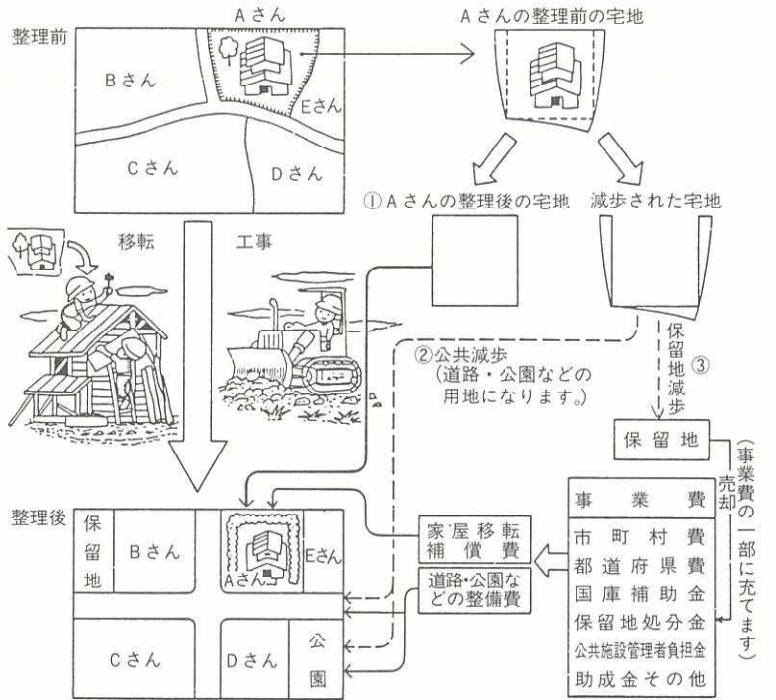
土地地区画整理事業は、大正八年、旧都市計画法が制定され、都市整備の手法として明文化されて以来、戦前から広く都市整備の基本的手法として実施されてきた。

本事業は、道路・公園等の公共施設の整備改善と宅地の利用増進を同時に図る面的整備事業である。すなわち、新設・改善される公共施設用地は、地権者から少しづつ提供してもらい（「公共減歩」）、一方、整理後の宅地は整形されて「換地」される（図1、図2参照）。このような事



※上記は、組合が施行する場合。地方公共団体等が施行する場合も大筋はあまり変わらない。

図-2 土地区画整理事業の流れ (組合施行の場合)



- ① 換地：整理後の個々の宅地は、整理前の土地の位置、面積、環境、利用状況などに応じて適正に定めます。
- ② 公共減歩：地区内に新たに必要となる道路、公園などの用地は、地区内の土地所有者が少しずつ出し合うことによって生み出します。
- ③ 保留地減歩：事業費の一部をまかなうため減歩により生み出された保留地を売却します。
- ④ 現在の土地にある所有権、地上権、賃借権などは換地先に移行します。

図-1 土地区画整理事業のしくみ

(注)

将来市街地：85年目標
 現在市街地：市街化区域面積及び用途地域決定済面積（60年3月）
 既成市街地：60年国調人口集中地区
 要面的整備地域：生活基盤施設が絶対的に不足している事等により、道路整備と併せて面的に整備することが望ましい地域
 個別整備地域：区画道路等の生活基盤施設が概ね整備されている地域で街路事業等により整備する地域

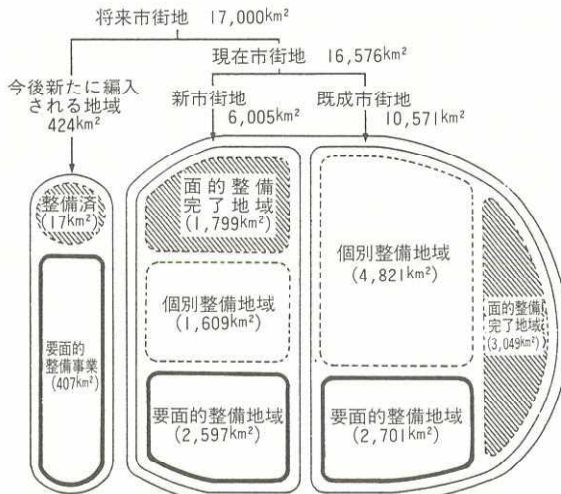


図-3 市街地整備の長期目標

業のしくみに由来し、次のような特長がみられる。

- ・面的に総合整備する手法であること。
- ・事業を施行する各段階において、事業計画の縦覧、換地計画の縦覧等、民主的な手続きが制度として組み込まれていること。
- ・公平な開発利益の享受により、各権利者間

の公平を確保できること。

・既成市街地、スプロール地域、新規開発地等、いずれの地域においても事業実施が可能であり、様々な事業目的に対応できること。

②市街地整備に果たす役割

それでは今後、土地区画整理事業によって整備すべき市街地はどの程度存在するのだろうか。将来市街地（昭和八五年目標）一七、〇〇〇km²のうち、六二年度末までに土地区画整理事業、市街地再開発事業等によって面的整備が完了す

る市街地は約四、八五〇km²と見込まれている。

土地区画整理事業による整備量（六一年度末は、着工ベースで三、一四〇km²、換地処分ベースで二、三五一km²に達しており、本事業の市街地整備に果たす役割の大きさがうかがえる。（図13、表11参照）。

さて、長期的には将来市街地の三四%、約五七〇〇km²について面的整備が必要とされており、その相当部分を本事業によって整備していくことになると思われる。

二、土地区画整理士制度の概要とその活用

(一)土地区画整理士制度創設の経緯

土地区画整理士制度は、市街地整備に大きな効果と実績をもつ土地区画整理事業を一層推進するために設けられたものである。

土地区画整理事業は、前述のように、「換地」及びそれに伴う「減歩」により土地に関する交換合を行なうものであり、従前地と照応する換地を適正に定めることが事業の中核となっている。したがって、本事業の円滑な推進のためには、その中核である換地計画に関して高度な専門的知識と応用能力を有する者が関与する必要がある。

このような状況を踏まえ、昭和五七年五月、土地区画整理法の改正が行われ、建設大臣は土地区画整理事業に関する専門的知識の維持向上に努めるものとし、特に換地計画に関する専門的技術を有する者の養成、確保を図るため、必要な技術検定（土地区画整理士技術検定）を行えることとなった（法第75条第2項、資料参照）。

(二)技術検定制度の概要

技術検定は第一次試験と第二次試験とからなっている。第一次試験は換地計画に関する基礎的知識を有するかどうかを判定するもので、択一式である。第二次試験は第一次試験の合格者

表-1 土地区画整理事業の施行状況

(昭和62年3月31日現在)

施行状況 適用法 及び施行者	事業着工		うち換地処分		うち施行中	
	地区数	面積(ha)	地区数	面積(ha)	地区数	面積(ha)
旧都市計画法	1,183	49,101.0	1,183	49,101.0	—	—
個人・共同	1,010	18,580.2	988	16,100.2	22	2,480.0
組合	3,705	86,653.4	2,838	61,067.3	867	25,586.1
公共団体	2,037	108,783.2	1,359	70,408.3	678	38,374.9
行政庁	319	33,764.4	291	28,851.2	28	4,913.2
住都公団	116	16,562.7	77	9,569.3	39	6,993.4
地域公団	1	331.6	—	—	1	331.6
地方公社	3	204.4	—	—	3	204.4
小計	7,191	264,879.9	5,553	185,996.3	1,638	78,883.6
合計	8,374	313,980.9	6,736	235,097.3	1,638	78,883.6

及び第一次試験の免除を受けた者（技術士等）について、高度の専門的応用能力を有するかどうかを判定するもので、記述式で行う。

なお、第二次試験は建設省直轄で行っているが、第一次試験については、(財)全国建設研修センターが行う土地区画整理技術者試験をこれに代わるものとしている。

建設大臣は第二次試験に合格した者を土地区画整理技術検定の合格者とし、合格証明書を発行し、合格者は「土地区画整理士」と通称される。（図4参照）

本検定制度は昭和58年度から実施されており、昭和六十二年三月末現在、全国で六、三三三名の「土地区画整理士」が誕生している。

（専門的技術等に関し必要な措置）
第七十五条

- 2 建設大臣は、仮換地の指定及び換地処分適正な実施その他土地区画整理事業の円滑な施行が進められるよう、広く当該事業に関する専門的知識の維持向上に努めるものとする。この場合において、建設大臣は、政令で定めるところにより、換地計画に関する専門的技術を有する者の養成確保を図るため必要な技術検定を行うことができる。
- 3 前項後段の技術検定を受けようとする者は、政令で定めるところにより、手数料を納付しなければならない。

資料 土地区画整理法第75条第2項

(三)土地区画整理士の活用
土地区画整理士は換地計画等に関する専門的技術を有する者であるが、その果たすべき役割は単に換地計画にとどまるものではない。土地区画整理事業の中核となる専門家、指導者として、土地区画整理事業の促進に大いに寄与することが期待されている。

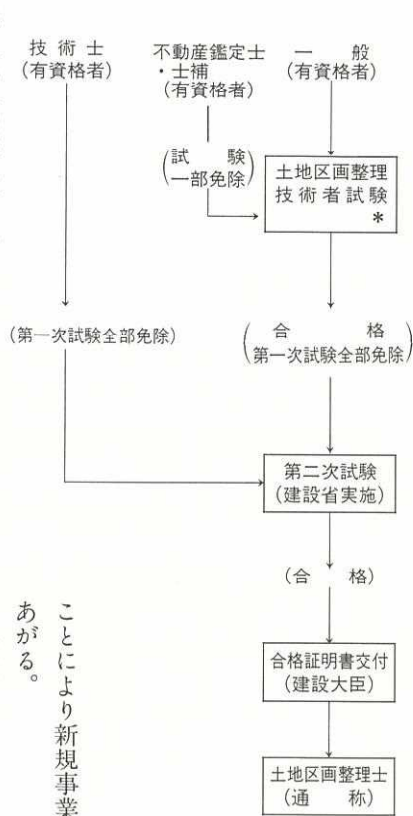
土地区画整理士を活用する効果としては、

- ・事業計画及び換地計画の作成に土地区画整理士が従事することにより、円滑かつ確実な事業の実施を図ることができる。
- ・組合の役員、組合員は必ずしも土地区画整理事業についての十分な知識があるとは限らないので、中立的立場で指導・助言を行うことにより、これまでその役割を負っていた地方公共団体の業務が軽減される。
- ・未経験市町村における事業の掘り起こしや組合の設立段階に土地区画整理士が参画する

ことにより新規事業の事業化に大きな効果がある。

・組合が土地区画整理事業を業務代行方式（保留地の取得を条件としてデベロッパー等が事業を代行する方式）で実施する場合に土地区画整理士その他の土地区画整理事業に関する専門的知識及び経験を有する者を確保しているかを業者選定の目安とし得る。

なお、土地区画整理士の連絡組織として(社)全国土地区画整理士会が設立されており、土地区画整理士の活用及び資質の向上等に努めている。近年、個々の権利、財産に関する地権者の関心が高まるとともに、个性的で魅力ある街づくりを求められている。土地区画整理事業に関する専門的技術を有する者にも、街づくりに関して豊富な経験と知識を有する土地区画整理士が市街地整備に果たす役割はますます大きくなると考えられる。建設省としても、土地区画整理士の積極的な活用をさらに図り、市街地整備の促進に努めたいと考えている。



* 全国建設研修センター実施

図-4 技術検定の流れ
(本誌47頁、参照)

建設大学校研修基本計画の策定

建設省建設大学校
研修調査官

佐藤 幸男

はじめに

「組織は人なり」という。我が国経済社会が激しく変化している今日、官民を問わず人材育成が重要視される時代を迎えている。

このような時代、21世紀に向けた建設行政を円滑に推進するためには、これを支える建設大学校の研修の充実強化が、一層重要となっている。しかし、厳しい緊縮財政のなかで研修予算はここ数年削減され、住環境整備、住宅行政等の研修コースが新設されたものの、研修定員の削減、研修期間の短縮、一部研修コースの隔年実施等を余儀なくされている。

このような情勢のなかで、建設大学校の創立以来三〇年という節目の年を迎え、研修の充実強化と効率的実施の要請に応えるため、第四次五箇年計画に相当する、新たな「建設大学校研

修基本計画」を策定することとなった。この基本計画は、昨年十二月に関係各方面の意見を踏まえ、建設省研修審議委員会の承認を得て策定されたので、ここに紹介したい。

I 基本計画の要旨

(一) 研修コースの改編

限られた予算の中で、研修の充実強化の要請に応えるためには、建設大学校研修の基本体系を踏まえつつ、新しい時代に即応して研修コースを再編成する必要がある。

建設行政の新たな展開のために、管理者及び建設行政の企画立案にあたる職員的能力の向上が求められており、このための研修の充実を図る必要がある。一方、専門研修については、建設行政の各分野に互って概ね整備されており、行政課題や研修需要等の変化への的確な対応を

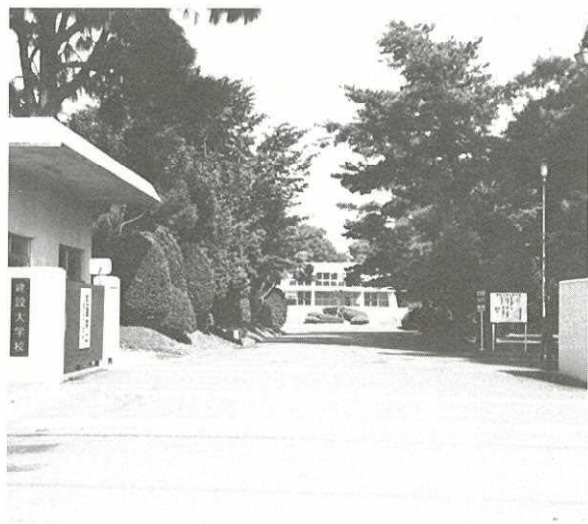
図る必要がある。

なお、研修コースの改編については、この基本計画の策定作業に基づいて、六二年度に一部先行して実施している。

イ、管理者研修の充実

管理者及びこれに準ずるスタッフに求められる能力は高度かつ広汎なものとなっており、これらに対応して、次のとおり研修コースの新設等の充実を図る。

- ① 本省課長補佐等を対象に、政策構想科、情報政策科を新設。（情報政策科は六二年、同年情報処理Ⅱ科廃止）
 - ② 地方建設局課長、課長補佐等を対象に、事業企画セミナーⅠ科、同Ⅱ科を新設。（隔年実施）
 - ③ 事務所課長等を対象に、国際Ⅰ科、用地演習科を新設。
 - ④ 出張所長を対象に、管理技術Ⅲ科を新設。（施工管理科廃止）
 - ⑤ 新任出張所長を、新任課長科の受講対象に加える。
 - ⑥ 県庁課長補佐等を対象に、都市行政科を新設。（六二年、同年都市整備科廃止）
- ロ、企画能力研修の充実
- 建設行政の各分野において、企画立案にあたる職員の養成が急務となっており、次のとおり研修コースの新設等の充実を図る。
- ① 建設省の職員を対象に、政策企画科を新設。



- (六二一年、同年システム分析科廃止)
- ② 地域計画科の内容を改訂。(六二一年)
 - ③ 土木計画科の内容を改訂し、対象を事務所課長等から地方建設局係長等に変更。
 - ④ 地方建設局係長等を対象に、河川企画調整科、道路企画調整科を新設。(隔年実施)
 - ⑤ 国土地理院係長等を対象に、測量企画科を新設。
- ハ、専門研修の統廃合・新設
- 次の研修コースについて、統廃合・新設を行う。
- ① 用地Ⅰ科、同Ⅱ科を用地科に統合。(六二一年)

- ② 土木技術(河川)科、同(道路)科を廃止。
(河川計画科、道路計画科等へ)
- ③ 施工技術科を廃止。
- ④ 測量技術管理科を廃止。(測量企画科へ)
- ⑤ 建築設備施工監理科を新設。(三年に一回実施)

(二) 建設行政研修の整合性の確保

建設行政に係る研修は、建設大学校のみならず、地方建設局、地方公共団体、全国建設研修センター等においても実施されている。この建設行政研修全体の合理的な実施のために、機関別の役割分担について、表一の「建設大学校研修基本方針」の考え方を基本的に踏襲するとともに、相互の研修の整合性の確保を図る。

II 建設大学校研修基本計画

(昭和六三年度～昭和六七年度)

「建設行政に関する研修の拡充強化についての答申」及び「建設大学校研修基本方針」に基づき、建設大学校における建設行政研修の三〇年間の歴史を踏まえ、21世紀を展望する長期的視点に立って、昭和六三年度以降五箇年間の建設大学校の研修基本計画を次のとおり定める。

一、研修の現状と課題

建設大学校は、昭和三二年に建設省の総合研修機関である建設研修所として発足した。その

(三) 研修内容等の充実

研修の実効をあげるためには、教科内容、講師、研修方法の三つの要素が重要である。教科内容については、常に見直しを行い、時代の変化と技術の進歩に対応して、随時必要な更新を行う等その充実を図る。これに応じて常に最適な講師の選定を行う等、講師陣の充実を図る。

研修方法については、ゼミナール等の実践的手法が、研修意欲の向上に大きな効果を有すると考えられるため、これの改善充実を図る。

(四) 研修体制の整備

研修を効果的に実施するため、建設大学校の組織及び施設等の整備を図る。

後研修体制を整備拡充し、昭和四〇年に建設大学校に改組され、建設行政研修に関して中核的役割を果たす総合研修機関として、国、地方公共団体及び公団等の建設行政の担い手の養成に努めてきた。

昭和四七年には、建設行政研修の在り方に根本的な検討と改革が要請されたことに対して、建設省研修審議委員会から「建設行政に関する研修の拡充強化についての答申」が出され、研修充実のための基本的方向と総合対策が示された。この答申の趣旨を踏まえ、建設行政研修の効率的かつ合理的実施を図るため、昭和五〇年に「建設大学校研修基本方針」を策定し、研修

表一 建設行政に関する研修の機関別分担表

機関 研修	建設大学校	地方建設局
	① 幅広い行政的識見と高度な管理能力を有する管理者を養成することを目的として、広範囲にわたる自然、社会、文化等に関する科学的知識を修得させるとともに、管理者としてふさわしい能力形成に必要な素養を付与すること、ならびに新しい行政課題に対応する能力を涵養することなどを内容とする研修を行なう。 ② 建設行政の企画管理に関する高度な能力を有する職員の養成を目的として、建設行政に関連する諸科学についての総合的な知識を付与するとともに社会情勢の変化に対応する最新の知識理論を修得させることならびに建設行政に対する国民のニーズを予測する能力を養うことなどを内容とする研修を行なう。 ③ 建設行政のそれぞれの分野における高度な専門的能力を有する職員の養成を目的として、各分野の専門的知識と応用能力を修得させるとともに、社会の要請にもとづいた新しい行政課題および最近の技術革新に対応するための知識技術を付与することならびに業務遂行に必要な広い視野および正しい判断力を養うことなどを内容とする研修を行なう。 ④ _____ ⑤ 国土地理院の新規採用（初級）技術職員に対し職務の遂行に必要な基礎的知識と技術の修得をするための研修を行なう。 ⑥ 新規採用者（上級）研修。	① 管理監督者として通常必要な行政的識見と管理能力の養成を目的として、技術管理、経営管理その他の基礎的な管理技術を修得させることならびに当面する行政課題に対応するための知識技術を付与することなどを内容とする研修を行なう。 ② _____ ③ 建設行政を担当している職員の実務処理能力の向上を図ることを目的とし、通常の業務遂行にあたり、即効的で直接役立つ知識技術と各分野における基礎的専門知識を修得させることならびに社会の要請にもとづいた新しい行政課題および最近の技術革新に対応する知識技術を比較的短期間に修得させることなどを内容とする研修を行なう。 ④ 地方建設局の独自性または地域的特性に関連した専門技術についての研修を行なう。 ⑤ _____ ⑥ 新規採用（初級・中級）研修。

機関 研修	地方公共団体	全国建設研修センター		
		建大の補完	地方公共団体の補完	その他
研 修 の 基 本 区 分	① 地方建設局の①と同じ。	① _____	① _____	
	② _____	② _____	② _____	
	③ 地方建設局の③と同じ。	③ 建設大学校の③と同じ。	③ 地方公共団体の③と同じ。	
	④ 地方公共団体の地域の特性を活かし、または地域の特殊問題に対応することを目的とする研修を行なう。	④ _____	④ _____	
	⑤ _____	⑤ _____	⑤ _____	
	⑥ 新規採用者研修	⑥ _____	⑥ _____	

に関して地方建設局、地方公共団体等との役割分担を明らかにした。これら答申及び研修基本方針に基づき、昭和四八年以降五年ごとに「建設大学校整備五箇年計画」（昭和四八―五二年度）、「第二次建設大学校整備五箇年計画」（昭和五三―五七年度）、「建設大学校研修基本計画」（昭和五八―六二年度）を定め、建設大学校の研修の計画的な整備充実と実施を図って、現在に至っている。

建設大学校は創立三〇年を迎えたが、この間の研修修了者は延べ約四万七〇〇〇名に及んでいる。建設大学校は建設行政の各分野において中心となる職員を養成してきており、建設行政の推進に大きく貢献してきた。しかしながら現在の状況をみると、厳しい緊縮財政の中で研修予算はここ数年削減され、研修期間の短縮や一部研修コースの隔年実施など、研修の効率的、効果的な実施に努力してきたところである。

一方、建設行政は戦後四〇年間にわたり社会資本の整備に努めてきたが、その整備水準は所得水準や生産活動等のフロー面での豊かさからみても、あるいは先進諸国の水準と比べてもなお低く、本格的な高齢社会の到来を間近に控えた現在、21世紀に向けての我が国の新たな発展と真に豊かな国民生活の実現のために、その整備を一層進める必要がある。また、このためには一層長期的な展望に立って、都市化、高度情報化、国際化、高齢化等の我が国経済社会にお

ける大きな潮流変化と国民の新たなニーズに的確に対応することが求められているが、職員数は定員削減計画により引き続き減少する傾向にある。

このような情勢の中で、高度化、複雑化、多様化する建設行政を計画的かつ円滑に推進するためには、これを担う人材の養成と活用を図る研修の充実強化がこれまでもまして重要となっている。

二、研修充実の基本的方向

以上のような状況を踏まえ、21世紀へ向けての建設行政を担う人材を養成するため、建設大学校における研修の一層の充実を図る必要があるが、その基本的方向は次のとおりとする。

(一) 建設大学校の研修は、従来からの高度の管理能力、企画能力、専門能力の養成の三本柱を堅持しつつ、時代の要請に的確に対応して、それぞれの一層の充実を図るものとする。

特に、建設行政の高度化及び複雑化に伴い、管理者及びこれに準ずるスタッフに求められる知識、判断力、問題解決能力はこれまでにもまして高度かつ広汎なものになると予想され、これに対処するため管理者研修の充実を図るものとする。同時に、建設行政の多様化に伴い、その企画立案にあたる職員の企画能力の向上も大きな課題であり、その能力向上のための研修の充実を図るものとする。また、専門研修につい

ては、常に新しい知識と技術の導入に努め、研修内容の充実を図るものとする。

(二) 建設行政に係る研修の合理的実施のため、建設大学校、地方建設局、地方公共団体、全国建設研修センター等が行う研修の相互の整合を図るものとする。

(三) 研修の実効を上げるため、教科内容及び講師陣の充実に努めるとともに、ゼミナール等の実践的研修方法の活用を図るものとする。

(四) 研修を効果的かつ効率的に実施するため、組織及び施設等の整備を図るものとする。

三、研修内容の充実

(一) 管理者研修については、建設行政の高度化及び複雑化に伴い、特に次の研修について、研修コースの新設などその充実を図る必要がある。我が国の経済社会の変化に対応して、本省課長補佐等について、建設行政の的確な展開に必要な政策立案能力向上のための研修の充実を図るものとする。

地方建設局における行政の高度化及び複雑化に対応して、地方建設局課長等について、その判断力及び問題解決能力向上のための研修の充実を図るものとする。

用地補償問題の深刻化及び複雑化に対応して、事務所用地課長等について、その対応力及び問題解決能力向上のための研修の充実を図るものとする。

現場第一線における各種の業務の複雑化に対応して、出張所長について、管理者としての研修及び新任時の研修の充実を図るものとする。

また、国際化、都市化、高度情報化に対応して、管理者としての建設行政の推進に必要な知識及び能力向上のための研修の充実を図るものとする。

(二) 企画能力研修については、行政の多様化に伴い、その充実を図る必要がある。

このため、政策企画、地域計画、土木計画の企画立案能力、河川、道路に関する企画調整能力、及び測量に関する企画立案能力を養成する研修の充実を図るものとする。

(三) 専門研修については、建設大学創立以来三〇年間にわたる研修の拡充強化を通して、建設行政の各分野について概ね整備されているが、今後とも時代の変化と技術の進歩に応じて適切な対応を図るものとする。

(四) 教科内容については、都市化、高度情報化、国際化、高齢化等の時代の変化と、衛星通信、各種情報処理、宇宙測地、新工法等の技術の進歩に的確に対応して、その充実を図るものとする。

(五) 建設大学の研修は広範囲にわたり、かつ高度な研修であるので、常に最適な講師の確保に努めるものとする。

(六) 今後とも研修効果の測定方法について改善に努め、研修内容等の充実を図るものとする。

以上の考え方に基づいて、計画期間中に実施を予定する研修科名は、別表のとおりとする。

四、建設大学校研修の範囲

建設行政に係る研修を合理的に実施するため、その機関別分担は、昭和五〇年六月の「建設大学校研修基本方針」の考え方を基本的に踏襲するものとする。これに基づき、建設大学校は、地方建設局等関係機関の研修に関して必要な助言、調整等を行うよう努め、相互の整合性の確保を図るものとする。

建設大学校の研修の対象職員は、国、地方公共団体、公団等の職員で、原則として係長以上又はこれと同程度の能力を有する職員とする。他職種及び国土地理院技術職員の新規採用職員とする。なお、民間との交流を深め、建設行政における民間活力活用の諸施策の展開を図る観点から、研修に支障のない範囲で民間からの聴講を受入れるものとする。

五、研修方法の改善

研修成果の実効を上げるためには、単に講義を聞くだけでなく、研修員自らが考え、議論し、意見をまとめることが重要であり、このような実践的研修方法であるゼミナール等の充実を図るものとする。このため、

① 研修員がそれぞれ事例を持ち寄り、これを討議する事例研究方式

② 特定の課題について討議し、知識の整理や論文の作成を行う方式

③ 具体の事例について計画、設計し、実務能力を高める方式

④ 特定の行政課題について問題の解決策を討議し、立案する方式

等の方式を、研修コースの目的及び研修員の構成等に基づいて、適切に選択して実施するものとする。また、ゼミナール等の課題選定、運営方法、インストラクター等について検討を進め、その改善を図るものとする。

六、研修体制の整備

(一) 組織

建設行政研修の整合性を確保し、効果的かつ効率的な研修を実施するためには、研修に関する企画、調整、研修内容の充実、研修方法の改良・開発が必要である。このため、建設大学校における企画部門の充実を図るものとする。

また、建設大学校の研修実施にかかわる教官等は、建設行政の豊富な経験と、研修の実施及び指導のための資質が必要とされる。このため、教官等について、その地位の向上と、講習会等への参加を促進するなど資質の向上を図るものとする。

(二) 施設

研修を効果的かつ効率的に実施するためには、研修の場として適切な環境の整備が必要である。

研修科名総括表

研修科名	研修科名
新任課長	I 種
用地演習	管理技術研究会
都市行政	管理技術 I
官庁営繕計画	管理技術 II
住宅行政	管理技術 III
政策構想	事業企画セミナー I
情報政策	事業企画セミナー II
地域計画	国際 I
政策企画	土木計画
経済	河川企画調整
中堅事務	道路企画調整
用地	河川計画
河川管理	道路計画
道路管理	河川構造物設計
土地利用計画	道路構造物設計
区画整理	河川環境
街路	道路環境
都市再開発	夕
公園	砂防
都市緑化	海岸
宅地開発指導	機械
建築設計	電気通信
建築施工監理	国際 II
建築電気設備	測量企画
建築機械設備	測量地
建築設備施工監理	写真測量
建築指導	地形情報
住宅建設	測量計画
住宅管理	測量
住環境整備	高普通
情報処理	測

このため、研修コースの内容に応じた視聴覚機器及び情報関連機器等の一層の整備と有効利用を図るとともに、視聴覚教室の整備を図るものとする。また、研修及び生活環境の向上のため、教室棟等の施設整備の充実を図るものとする。

その他、研修員の教育及び学習効果の向上の

ために、参考図書及び研修用器材等の整備充実を図るものとする。

(三) 実施

研修に対する要請の高まりに応じた研修経費の確保に努力し、研修の量的確保を図ることは、今後とも重要なことである。一方、行政の合理的かつ効率的な推進は社会的要請であり、建設

おわりに

21世紀に向けて、激動する我が国経済社会の変化に対応しつつ、真に豊かな国民生活及び経済社会の新たな発展のための基盤を計画的、先行的に整備することが、建設行政に課せられた責務である。建設大学校には、このような課題を抱えた建設行政が円滑に推進されるよう、時代に即応した研修を行うことが強く求められている。

このような要請にこたえて、建設大学校研修の第四次五箇年計画が策定された。今後、この基本計画に基づき、建設大学校研修の充実強化を図っていく必要がある。

また、研修の実施にあたっては、関係各方面との緊密な連携を図っていく考えであるので、今後とも関係各位のご支援、ご協力をお願いしたい。



一九八八年度新入社員の実態と受け入れ方

いづれ多数派になる非組織人・反集団人



中野 収

(法政大学社会学部教授)

卒業したくない、就職したくない、就職しても永く勤めるつもりはない、大きな組織の中で責任や義務を負わされるのはいやだ(課長・部長にならなくてもいい)、三十歳になったら自前で仕事をした(就職はそのための準備)——

と多くの学生がいう。しかし、実際に、卒業しない。就職しない、一年以内に会社をやめる、という若者はごく少ない。まあ、一割くらいだろうか。

他方、「したくない」「きらいだ」と積極的(?)に意思表示はしないけれど、小学校以来、登校拒否もせずに無難にこなしてきたのが、就職したとたん職場・会社を怖がりだし、出社拒否シンдрロームになつてしまふのがある。これも、

多くはないが、着実に漸増しているということだ。

こうした反社会・反組織・反集団、もしくは嫌社会……といった気分・症候群は、ある年代から下に、大変に顕著である。もちろん、多くはないが確実に存在していて、そして増加の傾向にある。再三いうように、表だつた「行動」に出るのはずっと少ないが、踏み込んでいうと、行動に出ていない多数の心の中にも、多かれ少なかれ、この気分・症候群が潜んでいる。だから、昨日までは伝統的なサラリーマンの勤務スタイルで働いていたのが、ある日突然「会社、辞めます」といいかねないのである。

高度成長のおかげで、一方で豊かになり、多様な職種が出現し、

雇備形態も多元化し、転職の可能性が増加した。他方で仕事をするについての強迫観念が低下した。社会へ出て仕事につくことの外的・内的必然性が、相対的に低くなったのである。したがって、若者が右に書いたような仕事意識、仕事についての行動スタイルを持つようになつて、いっこうに不思議ではないと思う。

こうした若者の生活意識・社会意識について話をする機会が多い。その時にはなるべくさまざまな立場・役職の方々と情報交換をすることにしている。

たとえば、ある経営者は、会社ドロッパアウトの割合、逆にいえば歩留まりを十分に計算に入れて採用数を決定している、という話をしていた。この歩留まりは、決して一定ではない。若者はほとんど例外なく、現実の会社、現にある職場の実態に嫌悪感を示す。その実態を、ある段階でどの程度知らせ、どこまで体験させるか、によって歩留まり率が変わる。その約当者は、歩留まり五〇%をメドに、厳しい研修を課しています。

半分になれば、会社への忠誠度・適応度は相当に高く維持できますね」と語っていた。この場合のドロッパアウトとは、研修中と研修終了直後のことである。つまり三(六)カ月以内ということだ。

入社後十年たつたら半分が辞めていた、というのはよくある話だ。人気企業でも起こっている。したがってこの会社は、入社直後に、十年間を先取りしているわけである。この社のやり方は、新人類世代に対するひとつの態度として評価されてしかるべきだろう。企業は、目的の明確な組織であるわけだから、非組織人的なパーソナリティの持主は、組織内では傍迷惑であるし、本人にとつてもつらい。早い機会に身の丈に合った場所についた方がいいからである。

高度産業社会、あるいは高度消費社会、文化的な洗練が全人口階層に平等に行きわたつた社会では、人々の文化的欲求は多様化する。従来の官僚機構の組織は、どうやら、その多様性・多元性に追いつきなくなつてきているようだ。現実には、伝統的な数量的・合理的理性では



話の広場

考えもつかない商品が売れている。無目的・非実用的グッズがブームになったり、付加価値という名の装飾だけが売れている（DCブランド）。こういう商品・グッズ・ものを思いつき企画できるのは、従来型の組織人ではありえない。仕事も生活も遊び、と考えられる感性の持主にのみ可能なことである。男性より女性、大人より若者に、この感性は多くみられるわけで、現に、そういう感性の持主だけからなる商品企画グループを設けている企業がある。

これは、今の時代の気分、それと密接な関係にある今日の消費意識に対する企業の側の対応、つまりは新人類世代の感性の活用方法のひとつである。この方法を採用するのであれば、伝統型組織への適応・不適應という基準だけの人材選択では不十分になる。

こういう例もある。ある会社の新入社員が、モーレッツ社員顔負けに働き出しました。命令も強制もないのに、早朝に出社、そして残業をし、それまであつた職場での仕事分担任を無視して働き出し

てしまったのである。早出、残業はいいとしても、分担任の無視・しきたりからの逸脱で、職場の秩序を目茶苦茶にしました。みかねた若い先輩社員が忠告しても、「ほくはこの仕事が入りました。別にお金のためにやっているのであります。先輩たちは働かなくていいですから、みている下さい」といって、とりあわなかったそうである。

指示待ち社員とは、およそ反対の行動様式ではある。しかし、新人類世代の若者の中には、多かれ少なかれ、彼とよく似た心情がある。つまり、彼らは、気分的なノリだけで行動するわけだから、仕事とノリがうまく一致すれば、ドロップアウト直前の若者が、「今日」からモーレッツに仕事を始めてしまふ、ということも起こりうるし、かの仕事熱心の彼も、「明日」から見事に働かなくなり、「会社をやめたい」といいかねないのである。要するに、新人類世代は、おしなべて、非組織人・反集団人なのだ。もちろん、伝統的な組織・集団原理からみて、ということであ

る。今はまだ、明確な反組織性は少数に属しているけれど、いずれは多数派を形成する。企業や組織は、早晚、伝統的な官僚機構に代

わる、よりルーズで非組織的な組織をつくる必要にせまられるにちがいない。

お茶のあとで



田井 洋子
(脚本家)

家へは若い学生さん達がよく遊びに来て下さるのだけれど、お茶やお菓子を出しても、ほとんどの人は「ごちそうさま」と言つてそのまま帰ってしまう。たまたま自分の飲んだお茶碗を台所へ下げて、洗つて拭いてゆく人があると、オヤ、と感動（？）したりするのは、私も年をとつたせいかも知れない。

つたようだ。

私は、テレビや舞台の脚本を書いているので、座敷でお茶を飲むシーンがたびたび出てくる。その場合、知らん顔で帰つてゆくのか、一寸片つけてから立ち上がるのか、台所まで持つてゆくのか、すみませんと挨拶をするのか、いろいろさまざまな動作によつてその人物の年齢や性格、育つた社会や家庭環境、その時の心理状況までが、説明なしに分かつてしまうので、たとえお茶碗一つでもうっかりは動かせない。

近頃はやりの「気配り」とも一



話の広場

寸違。相手の立場を思いやる、という基本的な姿勢が、あるかないかで、その他の行動まで違ってくるのだから、その役を演ずる役者さんも大変である。

お茶のあとで——お客様の飲んだ茶碗を洗いながら、そんなことを考えているのは、私にとっても楽しいお茶のあとのひとときである。

シングル・ライフ



澤田 ふじ子
(作家)

シングル・ライフ、キャリア・ウーマン。いずれの言葉も、最近では日常ききなれたものになっている。

江戸時代、女性の結婚適齢期は十六から十八歳ぐらいだった。なかには十三、四歳で嫁ぎ、子どもを産んだ人たちもたくさんいる。

人生五十年といわれ、寿命が短い時代だけに、それもさして早婚ではなかったのだろう。

わたくしの知人のうち、お嬢さんをお持ちのお父さんがたは多く、「娘がなかなか結婚する気になっ

てくれない」と、ほとんどが悩んでおられる。

結婚して家庭や周囲から束縛されたくない。気ままに、自由を求め、結婚はそれからいい——

というのが、結婚する気にならないうちもな理由だという。医学の発達や社会環境の改善が、人間の死期を遅らせた。日本人の平均寿命が八十年といわれている。それからすれば、結婚適齢期がこれまで考えられてきた二十三、四歳よりもっと遅くなったのもよきそうに思われるが、個人差があるものの、

人間の肉体的機能は二十歳半ばをもって最高とする。死期の延期はよろこばしいものの、一面では医学の力で無理に生かされている感じがなくてもない。

社会の浮薄な風潮におぼれ、はつきりした目的も努力もなく、シ

一九五〇年代、ジェット機の普及でいったんは「沈没」させられたかに見えた旅客船だが、八〇年代に入って驚くべきスピードで立ち直ってきた。北米の客船利用者は八二年には一五〇万人、八七年には三〇〇万人と五年間で倍増しているのである。

船旅時代の到来!

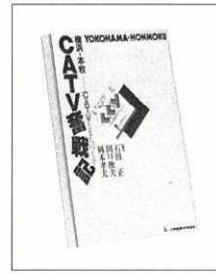
昨年十月の株価大暴落も、その後の経済にたれこめる暗雲も、これまでのところ客船業界にはほとんど影響を与えていない。人気の一つの理由として、利用者がかかるとして見なくなったことがあげられる。確かに伝統

シングル・ライフを謳歌していれば、最後に泣きを見るのはあなたです——と、わたくしは知人のお嬢さんがたにいきかせている。現代は人間の自立を失わせる軽薄な言葉が氾濫している。

的な豪華船では一日当たり四〇〇〜六〇〇ドルもかかるが、最近就航しているモダンな船なら一四〇〜二二〇ドル(食事と施設料金を含む)ですむ。これらの船は、若者や変化を求める人たちの好みに合わせて「浮かぶアミューズメント・パーク」としての機能をふんだんに持ち、個性的で魅力的な工夫が施されたものも多い。米国のカーニバル社(クルーズビジネスの約二五%のシェアを持つ)所属の客船「ソプリン・オブ・ザ・シーズ」は、世界最大の二、六九〇人の船客と七五〇人のクルーを収容し、客船時代の輝ける象徴として間もなく運航開始の予定だ。

『横浜・本牧CATV奮戦記』

—CATVとまちづくり—



石田正・田口俊夫・岡本孝夫 編著
発行／公務職員研修協会

A5判／一、六〇〇円

本書は、横浜・本牧で、区画整理事業に伴って設置したCATVの運営主体財団法人ケールコミュニティ横浜（CCY）創設をめぐる係長クラスによるプロジェクトの活動を描いたものである。

そこでの題材としてはCATVというメディアを取り扱っており、自治体における情報化施策のプロジェクトの顛末のようにみえるが、内容的にはそれだけでなく、新しい施策への対応をめぐる自治体の組織・風土、地域住民との接点等、都市行政におけるきわめて基本的な課題を浮き彫りにしたものであるといえよう。

ことニューメディア対応についていえば、看板倒れといえるほど各地域での実態は遅々として進んでいないが、その多くは、社会ニーズに適合したシステムがつけられていないこと、ハード先行で、後のメンテナやソフトに対する配慮が欠けていることなどが原因となっている。また、CATVに限っていえば、区域外の再送信を売り物に成り立っている地方型のものとも

かく、既存チャンネルが豊富な都市部では、採算を確保することはきわめて難しい。大手の電

鉄企業等によって進められている都市型CATVが、加入者確保が思うに任せないのも、施設は設置しても、そこに乗せる魅力的な売り物がないからである。膨大なインシヤルコストを加入者にすべて転嫁するような形態での展開は、よほど強い社会的ニーズがなければ不可能である。そのような中で、区画整理というまちづくりの中で生ずる不可避的な複合受信障害への対応を基礎に、将来的なコミュニティでの情報基盤として生かしていくという横浜・本牧のCATVプロジェクトは注目し値する。しかし、そういったCATVの位置付けもさることながら、このプロジェクトで目を引くのは、一年半余という短い期間に、通常のCATVの事業主体としては例外的ともいえる財団を作ってしまったエネルギーである。

その背景となったのは、CATVに関しての事業的な知識を吸収し、CATV施設は適確な

運用がなければ粗大ゴミに過ぎない。しかも、市にオンブにダッコの事業体をつくることは許されない。」という推進者の信念であった。おおよそ「役人」らしからぬ係長連中が、周囲の数少ない理解者を得、国・民間とネットワークを形成しながら知識を深め、突き進んで行ったプロセスは、ともすれば硬直化しがちな大都市の自治体組織の現状を思うと、爽快でさえある。

また、利害の異なる地元住民に対しての「逃げず、恐れず、迎合せず」の姿勢での対応のプロセスは、地域に接点を持つ他の自治体の職員にも大いに参考にならう。

本書は、プロジェクトの成功の大きなポイントとなった要素にそって章立てされており、序章「さががけのまち」のさががけしり、第1章ネットワーキング編、第2章プロジェクト基礎編、第3章フットワーキング編、第4章プロジェクト推進編、第5章地元対応編、終章CCY成立—これからの課題と展望—となっている。

よいプロジェクトは人を育て、つくるものだと思う。そして、昨今、組織の中でもっとも望まれている企画力というのは、単に新しい発想というだけでなく、多様な人の能力をジョイントしていく豊かなアイデアと調整力であるということを感じさせてくれる。

本書は、官民を問わず、情報化を始めとする新しいトレンドに対応した新しい施策を進めようとする人々あるいは施策推進に行き詰まりを感じている人には是非お薦めしたい。



▲親不知海岸高架橋（風波側）
新潟側から米原側を望む。写真中央部に親不知I.Cランプ



▲親不知海岸高架橋（歌側）
新潟側から米原側を望む。一般国道8号、JR北陸本線と交差

北陸自動車道つながる

日本道路公団
新潟建設局工務課長代理

池内 徳 彰



図一 北陸自動車道路線図

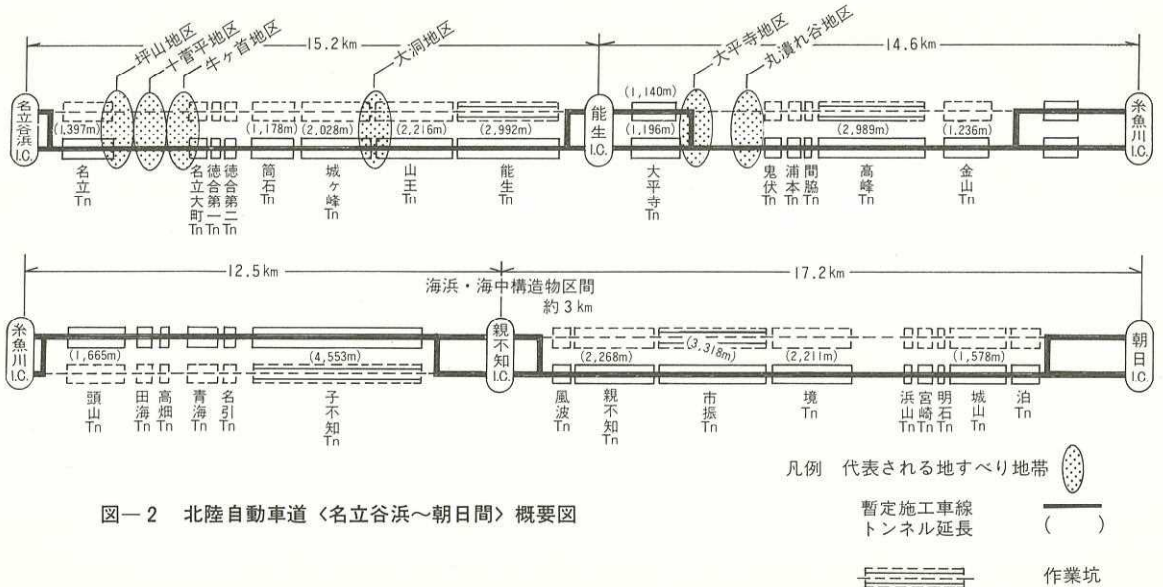
北陸自動車道は、新潟市を起点として、滋賀県坂田郡米原町に至る延長四八三kmの高速自動車国道である。昭和四一年に富山・武生間が初めて着工されて以来、昭和四七年十月の金沢西・小松間の供用開始を皮切りに順次整備が進められ、現在までに約八六%に当る四一七kmが供用を開始している。残る未供用区間は、起点部に位置する新潟・黒埼間六・七kmと、新潟・富

山両県にまたがる名立谷浜・朝日間五九・五kmの二区間となっている。名立谷浜・朝日間が供用すると、現在、北陸三県と滋賀県、および新潟県と二つのブロックに分断されて供用している北陸自動車道が新潟から米原までつながることになり、実質的な「北陸道の全通」として、地元から熱い期待が寄せられている。以下に、その名立谷浜・朝日の工事の概要を紹介する。

一、事業概要

当区間は、昭和四七年八月に上越市・糸魚川市間、昭和四八年十月に糸魚川市・富山県下新川郡朝日町間の整備計画が決定され、同日付けをもって施行命令が、それぞれ下された区間である。道路構造は、設計速度八〇kmで完成時は四車線となっているが、交通量、事業費等を勘案して、当面暫定二車線（用地四車線）で工事を進めている。

路線は、日本海沿岸を通過しているとはいえ、平地部はわずかに小河川の谷沿いにしかなく、ほとんどの区間が急峻な山地部を通過し、しかも、この地域はフォッサ・マグナ（糸魚川・静岡構造線）に当り、地形、地質は複雑で断層が多く、日本でも有数の地すべり地帯を通る。北陸路の難所として知られる「親不知・子不知」に代表される山地が海岸に迫り断崖を形成する地

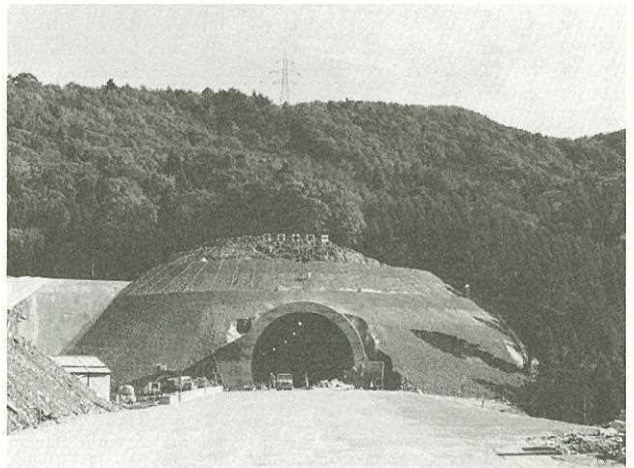


図一 北陸自動車道〈名立谷浜～朝日間〉概要図

この区間の地形・地質は、糸魚川市の西側を流れる姫川に沿って南北に走るフォッサ・マグナにより二分され、その東西で様相を異にしている。東側の名立谷浜、姫川間は標高三〇〇m前後で、全体として丘陵と呼ぶにふさわしい地形となっており、地質は、新第三紀の泥岩を主体とする比較的軟質な堆積岩が分布し、流れ盤箇所は地すべり地形が顕著にみられる。西側の姫川、朝日間は、飛驒山岳が40°～45°の平均傾斜で日本海に迫り、最後は70°程度の急崖をなした海岸部となっており、地形的に険しい反面、風光明媚な海岸線が続き、親不知子不知県立自然公園となっている。地質は古生代から古第三紀

一、地形・地質

形、さらに、急峻狭隘な地区を平行して通る一般国道8号、JR北陸本線があるため、トンネル、橋梁等の構造物が非常に多くなっている。トンネルは、北陸自動車道で最も長い子不知トンネル（延長四・六km）をはじめ、大小三〇本、延長三七・四km（約六三%）にも達している。橋梁は、親不知インターチェンジを含む親不知海岸高架橋（延長約三・四km）をはじめ、四一橋、延長約八・五km（約一四%）となっている。このように、トンネル、橋梁を合わせると、約四五・九km、全延長に対し約七七%と構造物が極めて多い路線である。



写真一 頭山トンネル西坑口 押え盛土、抑止杭（現場打ち杭φ2.0m）を施工している

三、工事の概要

〔トンネル〕

当区間のトンネルの掘削工法はNATMが主体である。しかし礫岩が多く多量の湧水が予想された能生、糸魚川間の鬼伏トンネル、高峰トンネル間は底設導坑先進工法が採用された。ほ

まで変化に富み、岩質は比較的硬質な岩類が分布するが、フォッサ・マグナの影響により断層、破碎帯が多く、岩は硬質でも亀裂の発達が著しい。

とんどのトンネルが地すべり地を通過しているため坑口部は地すべりの危険性があり、種々の対策を講じている。対策工は、基本的には坑口背面の切土を極力避けることや押え盛土によることとしているが、現場の条件により深礎杭、アースアンカー、垂直縫地ボルトおよび薬液注入等を行っている。新第三紀層には、膨脹性粘土鉱物を含む膨圧性地山や、固結度の低い泥岩、砂岩層などの地山が多く、また、平行するJ R北陸本線の施工記録から相当な難工事が予想されたが、斜め縫地ボルトやセメントミルク注入

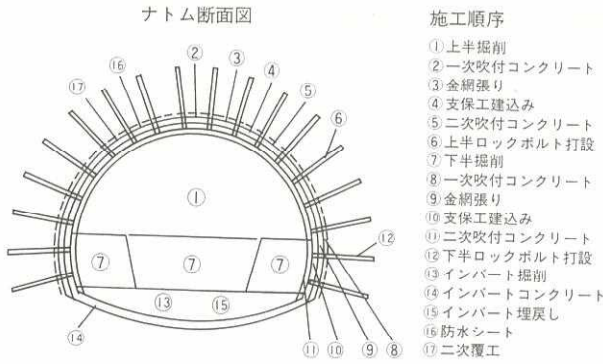


図-3 NATM施工順序

- 施工順序
- ① 上半掘削
 - ② 一次吹付コンクリート
 - ③ 金網張り
 - ④ 支保工建込み
 - ⑤ 二次吹付コンクリート
 - ⑥ 上半ロックボルト打設
 - ⑦ 下半掘削
 - ⑧ 一次吹付コンクリート
 - ⑨ 金網張り
 - ⑩ 支保工建込み
 - ⑪ 二次吹付コンクリート
 - ⑫ 下半ロックボルト打設
 - ⑬ インバート掘削
 - ⑭ インバートコンクリート
 - ⑮ インバート埋戻し
 - ⑯ 防水シート
 - ⑰ 二次覆工

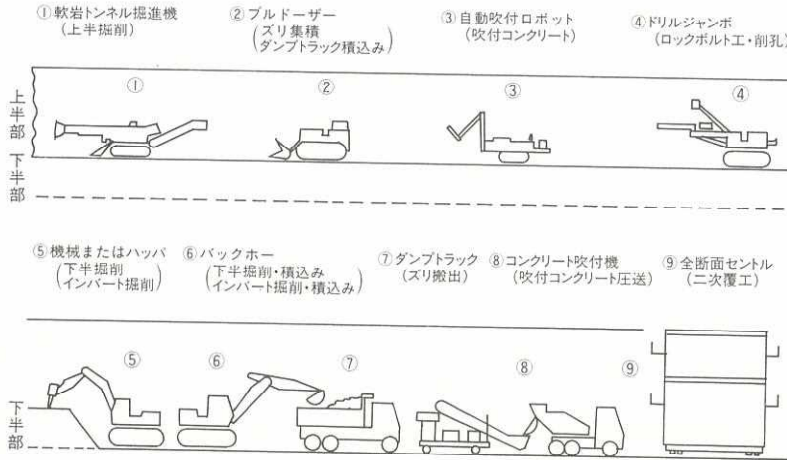


図-4 NATM施工次第図 (坑内施工機械)

等の補助工法を併用したNATM工法により、予定以上の工事進捗であった。

〔親不知海岸高架橋〕

親不知海岸高架橋は、新潟県青海町歌・外波地内にあり、平地部が極めて狭隘な地形的制約から海中部または海浜部に施工された延長三・四kmの高架橋である。また高架橋のほぼ中央部には、我国ではじめての海上インターチェンジ

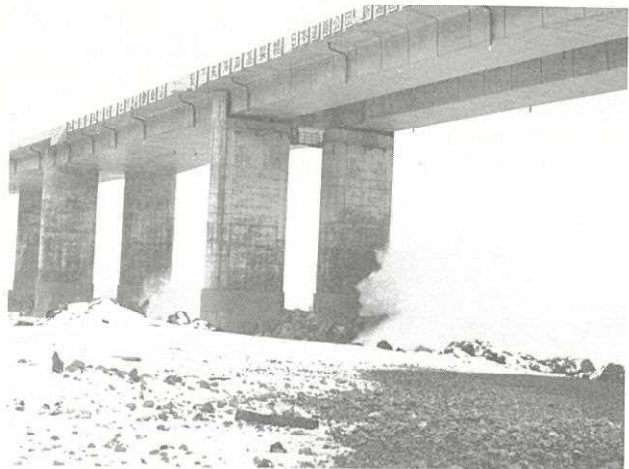


写真-2 波浪対策・塩害対策を行った橋脚

である親不知インターチェンジが設置されている。(1)計画、設計では、冬の日本海の荒波をはじめ厳しい気象・海象環境に対処するため、特に塩害対策、波浪対策を重視したものとなっている。塩害対策は①塩害に強く、維持管理の容易なコンクリート構造とする。②密実なコンクリートとし、かぶりは上部工7cm・下部工10cmとする。③隅角部を減らした桁形状とする。④波しびきを受けるランプ部では、コンクリート塗装・エポキシ樹脂鉄筋、防蝕パネルを使用するなどである。また波浪対策は、①洗掘に対処するため岩着とする。②橋脚は小判型の充実断面と

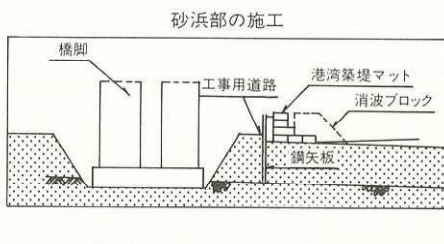
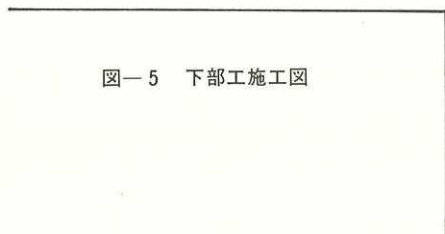
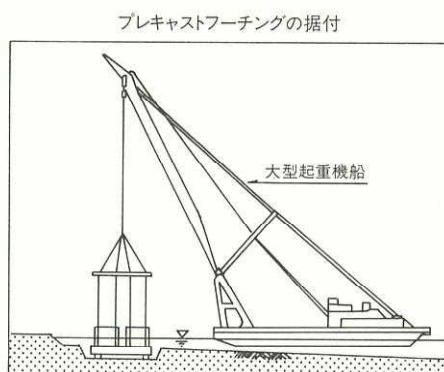
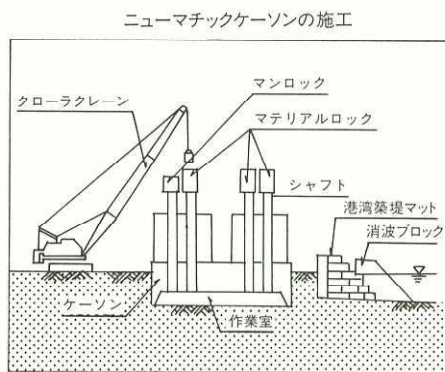


図-5 下部工施工図

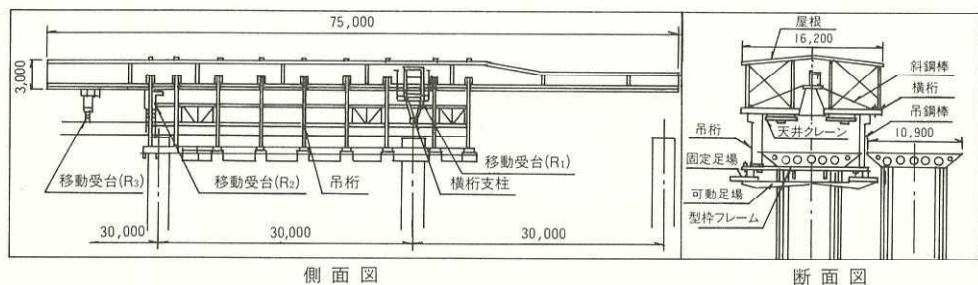


図-6 大型移動支保工

する。①波浪に伴う砂礫の衝突により生ずる橋脚の摩耗を防ぐため鋼板にゴムを圧着した埋殺し型わくを使用するなどによっている。

(2)下部工は、地質条件、汀線付近の水深、陸上部からの離れなどの条件から、締切りによるオープン掘削、ニューマチックケーソンおよび海

中部の橋脚五基は設置フーチング工法を採用している。この内、設置フーチング工法は、富山港内の岸壁に接岸したフローティングドック上で製作したプレキャストフーチング(一、二〇〇t)を架橋地点に曳航し、あらかじめグラブ船および砕岩船で掘削し受台を準備した上に、一、三〇〇t吊クレーン船により据付し、フーチング下面に水中コンクリートを注入し、基盤と一体化させる工法である。したがって現地での構築作業が少なく、急速施工ができる特色を有する。

(2)上部工は、海中部がスパン60mのラーメン箱桁橋、海浜部がスパン30mの連続中空床版橋であり、それぞれディビダーク工法および大型移動支保工を主として採用した。

四、最後に

以上、名立谷浜く朝日間の工事の一端を紹介したが、当区間は、現在、本年夏の供用開始に向け舗装工事、施設工事など最後の仕上げ段階に入っている。「天下の険」として知られる親不知・子不知を初めとする工事区間は、有史以来、人々の往来を拒んできたが、当区間の開通により交通のボトルネックが解消され、北陸新潟地域の文化・経済に大きく貢献することを願っている。

昭和63年度 土地区画整理士技術検定 の実施について

建設省 都市局区画整理課

昭和63年度 土地区画整理士技術検定は下記のとおり実施される予定
ですのでお知らせします。

1. 土地区画整理技術者試験

- (1) 受験申込受付期間 昭和63年5月20日(金)～6月3日(金)
(2) 試験日 昭和63年9月4日(日)
(3) 試験地 東京, 大阪
(4) 合格発表 昭和63年10月14日(金)
(5) 受験資格 学歴又は資格により, 一定の実務経験年数を有する者。

学 歴 又 は 資 格	実務経験年数
① 大学卒業後	3年以上
② 短大・高等専門学校卒業後	5年以上
③ 不動産鑑定士・不動産鑑定士補で①以外の者	5年以上
④ 高等学校卒業後	7年以上
⑤ その他の者	10年以上

(注) 学歴にはそれぞれ相当する旧制学校等も含まれます。

- (6) 問合せ先 〒100 東京都千代田区永田町1-11-35 全国町村会館内
(財)全国建設研修センター 区画整理試験室 TEL 03(581)0138

2. 土地区画整理士技術検定第二次試験

- (1) 受験申込受付期間 昭和63年10月14日(金)～10月28日(金)
(2) 試験日 昭和63年12月4日(日)
(3) 試験地 東京, 大阪
(4) 合格発表 昭和64年3月下旬
(5) 受験資格 ①(財)全国建設研修センターの実施する土地区画整理技術
者試験の合格者
②技術士試験(建設部門)の合格者(ただし, 選択科目を
都市及び地方計画としたものに限る)

- (6) 問合せ先 〒100 東京都千代田区霞ヶ関2-1-3
建設省 都市局 区画整理課
TEL 03(580)4311 内線 3075

有益な再開発ノウハウ

平野 留男

(日本鉄道建設公団)

私の行なっている業務は、整備新幹線の建設に向けての資金計画、建設計画などの基本計画である。

整備新幹線は、従来の需要追従型の新幹線である東海道新幹線と異り、地域開発型の新幹線であるため、地方都市とのかかわりが非

常に大きい。地方都市部への乗り入れ、駅前

広場計画等、地方都市再開発事業が必ず行なわれる。これらの再開発は、効率的な地域住民のニーズに合った町づくりがなされるべきだと考えている。

再開発を進めていくには、今回の研修で知り得た助成制度、諸外国及び国内での事例等再開発に対するノウハウは有益である。

また、全国から集まった都市再開発事業に取り組んでいる仲間を知り得たことは、私的知的な財産となることだろう。

で、プログラムの全体構成、現地視察（これは役にたつ）等、ほぼ満足している。

これからじっくりと整理し、活用していきたい。

再開発の全体像を改めて確認

鉄屋 善彦

(福岡市)

再開発課に配属されて七ヶ月、その間、都市再開発法の理解と、福岡市では初めての組合施行による再開発（現在はまだ準備組合、都市計画決定前）の地元の指導に追われる毎日であった。

最近ようやく地元との対応にもだいぶ慣れてきたが、今一つ再開発とは何か、流れとしては理解できても、個々の具体的な問題になると対処できない部分があった。

しかし、この研修で再開発の全体像を改めて確認でき、各講義が日頃の問題点を解決してくれたと思う。また、再開発の先進都市である東京都内の現地視察は有意義なものであった。

この経験を今後の仕事に積極的に取り込みより一層自己学習も行い、担当している事業を完成させたいと思う。

再開発を基本から学ぶ

遠藤 嗣夫

(長崎市)

再開発事業の計画を担当するようになり三年ほど経過し、一度、再開発を基本的なことから勉強してみたいと思っていたところ、タイミングよく案内があり、積極的に参加した。地方では多方面にわたって情報が不足している中で、建設省、公団、コンサル等の講師の方々から、再開発法や再開発制度の背景、経緯、事例紹介による現場での苦労話を直接聞くことができ、非常に有意義であった。

また、一週間の短い期間であったが、全国

プログラム構成に満足

渡辺 美彦

(座間市)

都市計画課に入り八年、再開発を始めて三年目に入り、この一週間の研修で、今までやってきたこと、これからやろうとすることをじっくり考えられるいい機会にめぐまれたと思う。

研修のプログラムを見たとき、これはおもしろそうだと感じたが、実際に講義を聞いて、誤まりはなかった。日端先生の大きな歴史的文脈の把握から、現場の中での具体的な話ま

から参加された方々といろいろな情報交換を行ない、和やかなムードで講義を受けることができて感謝している。

さらに今後も、本市から当研修を受講できるように各方面に働きかけていきたいと思っている。

系統だてて知識を整理する
よい機会

酒井 勇二
(磐田市)

典型的な地方の中小都市として悩みを持つ中で、地元も含め再開発に期待するもの、また不安などさまざまな思いがあったが、再開発を発想する初期の段階に本研修を受講し、得たものは多かった。

各講師はいずれも十分な経験を積んだ方であり、説得力があり、示唆に富んだ内容だった。同時に今後、再開発を進めるためのこれらのノウハウを自分自身が果たして実行できるのか確信はできないが、今後さらに努力の必要性を痛感した。

さらに本研修を受講した他市の方々からも、その都市独自の悩みを聞き、それぞれ再開発に対する発想も段階もさまざまであることが分かったが、各地で奮闘している姿をかいま見て心強い感を持った。

この研修により、日常断片的な知識であったものを系統だてて整理する、よい機会を与えていただいた。今後に生かしていきたい。

各都市の再開発担当者との
情報交換も収穫

平野 久和
(浜北市)

市街地再開発事業を担当して、今回初めて研修に参加したが、再開発事業の基本的なこ

とから、補助制度、地元権利者対応、商業戦略等、内容の豊富な研修であった。特にこれから事業を進めていこうとする私の立場から考えると、担当者として配属されてから数多くの疑問や不安材料を抱え込んでいたが、今回の研修により、いくばくかの不安解消と再開発事業の認識を深めることができた。

また各都市における再開発担当者との情報交換もでき、今後お互いに連絡を取りやすくなったことは、私にとって大きな収穫であった。

月日	曜日	午前	午後
		教 科 目	教 科 目
第1日	月	我が国における再開発の現状と将来	既成市街地整備の課題と施策
			わかりやすい再開発のしくみ(I)
第2日	火	わかり易い再開発のしくみ(II)	都市再開発法等の解説
		都市再開発法等の解説	地元とのかかわり方と地元の組織づくり
第3日	水	事例紹介(国内事例)	現 地 見 学 荒川区町屋地区再開発事業 文京区音羽地区再開発事業 港区赤坂六本木地区再開発事業
第4日	木	再開発バランスシート	商業企画・保留床処分
			事例紹介(海外事例)
第5日	金	再開発の発想	国の助成制度(I)
		コンサルタントの利用	国の助成制度(II)
第6日	土	地方公共団体の役割・組織	
		街づくりと再開発	

(注) 感想文の標題は編集部でつけたものです。
本研修に関する問い合わせは当センター研修局まで
電話 0423 (24) 5315

（株）白石の目標管理制度

（株）白石
企画室主任

漆原雅明

画を策定し、経営理念、社是、基本方針、業績目標を明確に打ち出し、将来の発展と安定的経営を目指す為の企業体質の改善に着手し、経営者のみならず、社員一人一人が「今、何をなすべきか」という目標をたて、その役割に応じて責任を全うすることを追求してきた。

昭和五八年七月、創業五〇周年という節目の年、社名も新たな「新生白石」の発売の年であることから、外部環境の諸情勢変化に相応した中期経営計画の見直し・ローリングプランが策定された。

新たな業績目標の下に、個々の行動目標も具体的に設定されたが、これを実行に移すに当たって、いかに効率的に個々人の能力を会社目標につなげていくか、さらに個人の意欲を引き出し、能力向上につなげていくことが出来るかを、種々検討を重ねた結果、目標管理制度のシステムが、われわれの求めているマネージメント手法であると確信することができた。

五八年十月より五九年三月までの試行期間を経て、五九年四月よ

一、（株）白石の会社概要

当社は、昭和八年、土木工事主体の建設業として発足し、以来、半世紀にわたって、ニューマチック・ケーソン工法をはじめ、新しい基礎技術、工法を開拓し、建設業界の技術革新に寄与するとともに、社会資本の整備・充実の一翼をになってきた。

今日、当社の工事領域は、基礎工事から一般土木工事全般に及ぶとともに、建築分野さらには、海

外分野にも多くの実績を重ね、中堅ゼネラルコンストラクターとして着実な評価を得ている。

五八年七月、創業五〇周年を契機に、社名も白石基礎工事（株）より（株）白石に改め、名実ともに幅広い環境づくりを推進する総合建設エンジニアとして新たな一步を踏み出した。

二、目標管理制度導入の背景

昨年度からの急激な円高の進展により、国内では景気の停滞感が

強まり、政府はその打開策として、積極的な内需拡大策を打ち出している。

その政策としてまず、①公共事業費の過去最高の前倒し、②大型補正予算の編成、③民間活力の活用等を講ずるものとしているが、急速な景気の好転は望めそうもない。

このような情勢下、当社は、生き延びるための企画戦略構築に懸命に取り組んでおり、昭和五六年七月に、第一次中期五カ年経営計

り本格的に目標管理制度を導入実施することになった。

三、目標管理制度の中味

当社の目標管理制度は、大きく分けて、業績目標（業務目標）と能力開発目標とからなっている。業績目標は、その期に上げるべ

き成果を具体的に定量化したもので、たとえば営業関係では、受注高、工事関係では、完工高、施工高、粗利益額等が、また事務管理部門では、経費予算の節減、事務能力の向上、簡素化、工事代金の回収、資金の運用等の改善、維持目標が対象となる。

能力開発目標は、先の業績目標を達成するのに必要な知識、技能、各種資格の取得、問題解決力が対象となる。

業績目標は、会社目標→部門目標→個人目標と一貫性を持たせつつ、次第にブレイクダウンしていく方針をとり、個人目標の達成が

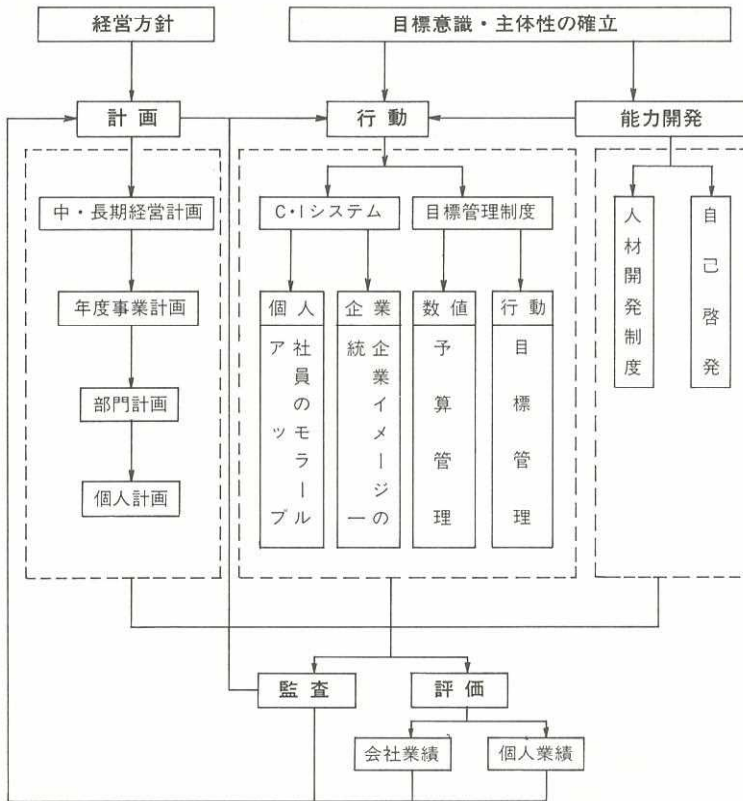
すなわち会社の業績向上に直結するものであるという認識から、全社員の経営参画の意識を醸成するためには、最も適したものであると考える。

個人目標における業務目標と能力向上目標とのウエイト付けは、資格に応じてなされ、一般職より管理職に近づくにつれて、業績目標の占める割合が多くなる。

業績目標のうち、部門目標は、重点目標と細部目標に分けられ、実施単位としては、重点目標が本支店の各部、細部目標が下部組織である本支店各課、営業所、作業所である。個人目標は、能力開発目標と合わせて、各個人レベルで実施される。

推進体制は、社長をトップとし、企画部と事務管理部人事が事務局となつて運営管理している。

推進方法は、目標管理制度を中期経営計画の一つの戦略としてとらえ、それに会社の経営ポリシーを社内外に示すC I（コーポレートアイデンティティ）システムと、社員の能力開発を進める人材開発制度の三者を一体として推進



- S : Shiraiishi (白石)
- P : Plan (計画)
- A : Action (行動)
- R : Refinement (能力開発)
- K : Knowledge (推進状況の把握と成果への認識評価)

図-1 The "SPARK" of Corporation (企業の活力=企業の活性化)

カード(1)

本部 支店		昭和 年度		重点目標管理カード		作成年月日 昭和 年 月 日	作成部署	責任者	印
部門名	重点目標	目標達成基準		実施状況					
①									
②									
③									
④									
⑤									
カード の 題 名				カード の 付 属 書 名	① 本部 → 事務課 → 本部 ② 支店各本部 → 支店各課 → 支店各本部 ③ 経営委員会 → 支店各本部				

① 目標設定の仕方
まず、ツールとしてのカードで
あるが、重点目標管理カード(カ
ード①)、部門目標管理カード(カ
ード②)、個人目標管理カード(カ
ード③)の三種類がある。

四、目標管理制度の運用

していくことから、スローガン(合
言葉)も“SPARK”と名付け、企業
の活性化(SPARK OF CORPOR-
ATION)運動を展開している。(図
1-1参照)

カード(2)

本部 支店		昭和 年度		部門目標管理カード(A)		目標設定年月日 昭和 年 月 日	作成部署	責任者	印
重点目標	目標達成基準	実施方法	実施スケジュール			評価設定年月日 昭和 年 月 日	実施状況・今後の課題 自己判定		
①									
②									
③									
④									
⑤									
カード の 題 名				カード の 付 属 書 名	① 本部各課 → 本部各課 → 本部各課 ② 支店各課 → 支店各課 → 支店各課 ③ 営業所 → 支店営業部長 → 営業所 ④ 作業所 → 支店工務部長 → 作業所				

部門目標管理カード(B)
目標設定年月日 昭和 年 月 日
実施状況・今後の課題 自己判定
評価設定年月日 昭和 年 月 日
評価項目事項

カード(1)とカード(2)は、業績目
標の部門目標で使われる。年度の
初めに、会社目標として年度事業
計画が発表される。これには、具
体的な数字で示される利益目標や、
行動目標としての各部門の重点施
策が掲げられている。この会社目
標を受けて、本支店の各部長は、

カード(3)

本部 支店		昭和 年度 (自 年 月 日 ~ 至 年 月 日)		個人目標管理カード			
氏名	所属	職務	氏名	所属	職務	氏名	所属
1			1			1	
2			2			2	
3			3			3	
4			4			4	
5			5			5	
6			6			6	
7			7			7	
8			8			8	
9			9			9	
10			10			10	
11			11			11	
12			12			12	
13			13			13	
14			14			14	
15			15			15	
16			16			16	
17			17			17	
18			18			18	
19			19			19	
20			20			20	
21			21			21	
22			22			22	
23			23			23	
24			24			24	
25			25			25	
26			26			26	
27			27			27	
28			28			28	
29			29			29	
30			30			30	

上司(本部長および支店長)と協
議し、各部の年間目標(重点目標)
を設定する。この重点目標は会社
の年間の業績を左右するものな
で経営委員会で検討され最終決定
する(カード(1)使用)。決定された
目標は、下部組織(本支店各課、
営業所、作業所)に伝達され、次
に各部署毎の部門目標(重点目標
を細分化し、各部署の特性を付加
した細部目標)を上司(本支店各
部長)と協議して設定する(カ
ード(2)使用)。

は、実施対象の部長から末端に至
るまでの全社員が設定する。こ
での目標は部門目標から降りてく
る業務目標と能力向上目標があり、
そのウエイト付けは先にも述べた
ように資格の上下で決まる。なお、
目標設定に当っては、各部署で全
員参加のグループミーティングを
行ない、部門目標を達成するため
の役割分担を決め、それを個人目
標に盛り込む。これは、グループ
全員での目標の共有化が、その後
の目標達成意欲に大きな影響を与
えるからである。

以上のように、会社の全体目標
が体系だてられ、その目標体系に
沿って、それなりの部分目標を個
人が担う形となり、自分の達すべ
き位置関係が明らかになる。

なお、各カード共、目標達成基
準、実施スケジュールを具体的に
示すようになっている。実施サイ
クルは、カード(1)、(2)の部門目標
は通年、カード(3)の個人目標は半
期毎(六ヶ月)となっている。

② 目標達成の過程管理
部門目標は通年目標を立てて実
施するが、六カ月後に中間評価を

（行う。まず各部署の責任者（課長、所長）が実施状況、問題点、自己評価を行い、その後、上司評価を各部長より受ける。この時、上司は下期に向けての指導も合わせて実施する。

個人目標は、部署の長（課長、所長）が、上期、下期それぞれ各一回のフォローアップを実施し、目標達成状況、目標達成の為の障害要因の除去方法、目標の見直しなどを部下と話し合い指導する。

部門目標、個人目標ともに、過程管理の対話記録が設けられている。

③達成結果の測定と評価
部門目標は一年後、最終評価を行う。中間評価と同様、自己評価と反省を行い、それをもとに上司は部下との話し合いで評価指導を行う。

個人目標は六カ月後、自己評価と自己意見を示し、それをもとに上司は判定意見を付すとともに、要望事項や指導も併せて実施する。個人目標管理の結果は、人事考課の一部に反映される。

部門目標管理の結果は、利益貢

献部門（各支店、本店建築部、海外駐在員事務所）の業績評価表彰で反映される。

五、目標管理制度の人事管理上の位置づけ

中期経営計画の基本戦略の一つである「能力主義人事体制」の確立を目指す「新人事制度」が、中計ローリングプランとともに、昭和五八年七月に発表された。これは能力主義の考え方を基盤とした「職能資格制度、役職制度、人事考課制度、給与制度、人材開発制度」からなるもので、社員一人一人の働きがいと能力向上、組織の活性化を図る事を目的としたものである。

各制度を要約すると、以下のとおりである。

①職能資格制度

社員一人一人の身分、地位または、それに付属する条件を一定の仕組みに制度化したものの。

②役職制度

組織上の必要から部長、課長等の役職位と職務内容を明らかにしたものの。

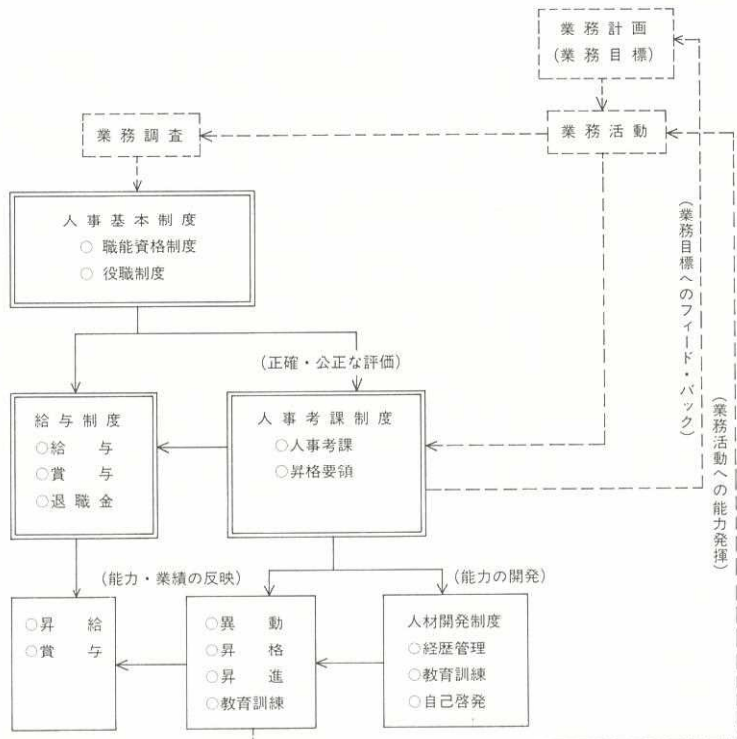


図-2 人事制度関連図

③人事考課制度
社員一人一人の能力や業績を把握する制度。

④給与制度

給与の決定方法を一定の仕組みのもとに制度化したものの。

⑤人材開発制度

職場内や職場外における教育訓練の内容や方法を職掌別、資格別

に体系化したもの。これらの制度の相互関連を示したものが図-2の人事制度関連図である。

新人事制度の内、人事考課制度の中で、目標管理を導入し、従来の人事考課制度の不備な点を改良するとともに、実力主義の実践を

図ることとなった。

すなわち

①能力を把握する客観的基準の明確化

②客観的基準に基づく能力の公平公正な評価

③評価結果を反映した人事上の処遇である。

六、人事考課との関連

個人目標管理の結果は、人事考課の一部に取り入れていく。この考え方は、新人事考課制度にも示されている通り、目標に対してどうであったか、その遂行度を評価

七、今後の方向

当社は、中期経営計画の重要戦略の一つとして目標管理制度を導入し、組織の活性化、業績向上を目指している。

五八年十月からのテストランを含めて、すでに四年半経過しているが、初めのうちは、本社が中心となって実施してきた感が強く、間接部門である支店、営業所、作業所に至っては、十分な理解が得られなかったが、最近、ようやく

するといった絶対考課の仕組みをとること、業績考課を具体的材料として人事考課をすることの必要性からである。目標管理と人事考課とのつながりを図-3に示す。

考課項目は、

①業績考課、②執務考課、③能力考課の三項目で、目標管理による評価は①の業績考課である。業績考課の評価要素は四要素からなり、達成度、難易度、業務量、達成意欲で、管理職には、達成度のみが評価要素となる。考課項目と考課要素の関係を図-4で示す。

全社的に定着してきたように考える。

しかし、まだ特に末端へいけばいく程、人事考課で評価されるからカードに書くという程度の意識の者もいることは事実である。事務局の地道な啓蒙活動により、全社員が目標管理の真の意味をよく理解し、コンセンサスを得ることが最も重要であると認識する。

また、フォローアップ活動も各部署で必ず実行していくという「当り前のことを当り前にやる」こと

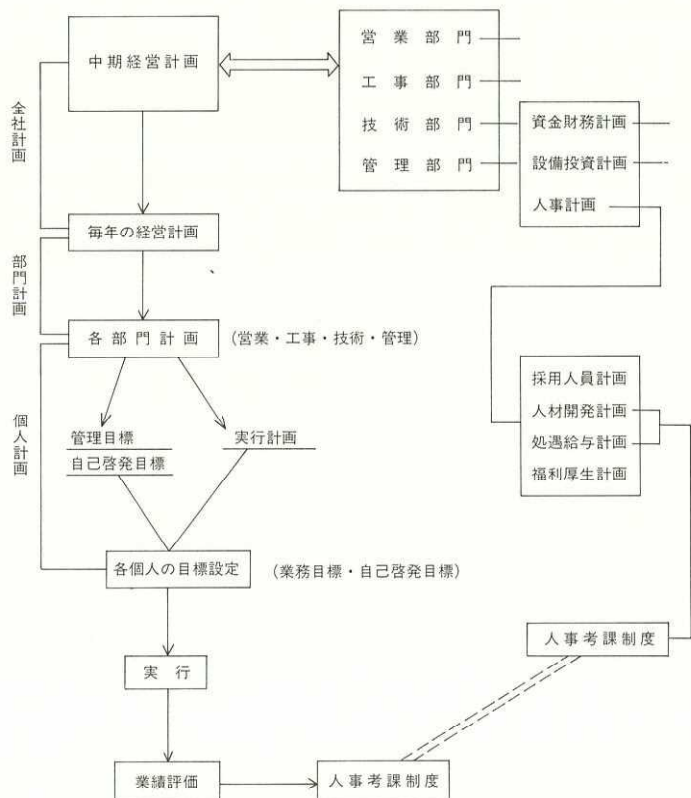


図-3 人事考課制度の位置づけ

が定着につながるものと考えている。

今までの推進活動としては

①本支店の管理職クラスへの説明会

②社内研修に於ける研修テーマとして採用

③作業所巡回による末端の意識向上運動

④支店巡回による推進活動の把握
⑤本社部門の実施状況発表会
などがある。

本社部門の目標管理実施状況報告会の開催は、半期の中間評価と、年度末の最終評価が終了した時点で、本・支店単位で定期的に実施している。

報告会実施にあたっては、トツ

プである社長を初めとして各本部長、各部長が全員参加し、一年間の本社各部の推進活動を発表し、成果と反省、さらに来期の展開方法について活発な意見交換を行う。

① 達成度

目標カードの業務目標の達成度を勘案し評点する。

管理職評点	一般職評点	考課基準
25	10	110点以上
20	8	90～110未満
15	6	70～90未満
10	4	50～70未満
5	2	50点未満

② 難易度

目標に掲げ、実施した項目が被考課者の資格、職位、経験年数などから判断し、難易度を評点する。

評点	考課基準
5	本人の資格、職位、経験から見て大変困難な業務である。
4	本人の資格、職位、経験から見てやや困難な業務である。
3	本人の資格、職位、経験から見て達成可能な業務である。
2	本人の資格、職位、経験から見てやや難易度の低い業務である。
1	本人の資格、職位、経験から見てごく簡易であり物足りない。

③ 業務量（仕事の量）

目標に掲げ実施した項目の仕事の量に関し、被考課者の資格、役職、経験年数などから業務量を判断し評点する。

評点	考課基準
5	本人の資格、職位、経験から見て大変な業務量である。
4	本人の資格、職位、経験から見てやや多い業務量である。
3	本人の資格、職位、経験から見て相当な業務量である。
2	本人の資格、職位、経験から見てやや業務量は少ない。
1	本人の資格、職位、経験から見て少ない業務量であり物足りない。

④ 達成意欲

目標に掲げた計画の実行に際し、考課期間を通じ被考課者の目標達成に対する意欲を観察し評点する。

評点	考課基準
5	他の模範となるような最大の意欲を持って目標に挑戦した。
4	大いに意欲を持って目標に挑戦した。
3	意欲を持って挑戦した。
2	やや意欲を欠いていた。
1	目標達成の意欲に欠けていた。

図-4 考課基準

今までの発表会の感想としては、全員、目標管理制度の中期経営計画における位置付けを再確認するとともに、きめ細かく息の永い活動を続けていくことが必要であると認識し合った。

今後の活動方針は、前記の活動を継続するとともに、スライド、マニュアルなどによる視覚に訴える方法で、さらに理解を深める方法も併せてすすめていく予定である。

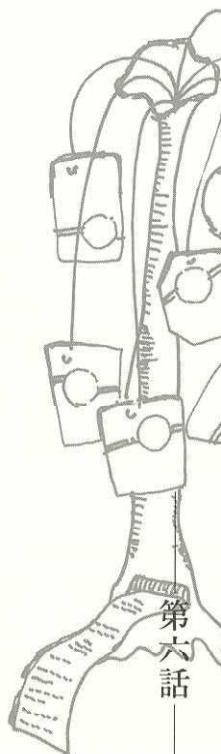
最後に、当社のような中央の中堅建設業は、資金力、技術力、人材の豊富な大手ゼネコンと、地場産業として優遇される地元建設業の間に入って最も苦闘しているところである。

他社との差別化、優位性を保つ当社独自の技術力（ソフトとハード両面）の開発と、目標管理制度によるマネージメントシステムの確立が今、当社にとって最も求められるところである。

スクランプル

A New Encyclopedia for Civil Engineer

新人類型土木工学百科事典開発考



第六話

——データベースの活用はSBU(戦略事業単位)を刺激するか——

データベースは、住所録程度のものは別にしておいて、なかなか個人レベルで構築できるものではない。

というのも、第一話で述べたように、データベースは、「一つ以上のファイルであって、その内容を高度に構造化することによって検索や更新の効率化を図ったもの」であり、「一つ以上のファイル」がどれ程かという定義はないにしても、膨大な量のデータから欲しい情報を瞬時に検索できるものでなければならぬ。

多目的・多需要に耐えられる汎用データベースは、その構築に多くの時間と費用がかかるわけである。

データベースが無かった頃のことを考えていただきたい。

何かを図書類で調べる場合、関係のある図書類を全て買い込んでいただろうか。金銭的に余

裕のある人は別にして、必要最少限以外は図書館に足しげく通い、図書カードを参照したり、実際に手に取ったりしていたことと思う。

この情報獲得形態自体、データベースを使うのが図書館に通おうが、まったく変わらないものである。

ダウンロード(オンライン・データベースのデータを利用者がフロッピー・ディスクなどに貯えること)を行なって自分だけで使用する独自のデータベースを作成することなども含め、データベースを活用するには、特にビジネスの世界では世の中に出まわっているデータベースを愛用するに限るわけである。

さて、それでは現在日本でアクセスできるデータベースにはどんなものがあるのだろうか。これを表2に示す。

表には示していないが、国内製・海外製という観点からすると、一九八七年版データベース白書によれば、企業データベース実数の割合は

約八対二となっている。

海外(特に米国)より十年は遅れていると言われてきた所以かもしれないが、情報輸入超過は日本にとって逆の意味で貿易摩擦になるおそれもある。

それぞれのデータベースにはいくつか、というよりは多くのファイルが含まれている。例えば米国のDIALOGの場合、約三二〇ものファイルがある。ファイルは一つの分野・分類と考えてよい。

データベースは、一般的にプロデューサが構築し、ディストリビュータが提供している。

プロデューサ兼ディストリビュータという場合もあり、社名がデータベース名であったり、先のファイルをデータベースと呼んでいたりと、ちよつとこの辺のところは出たての新製品よろしく、どうも不ぞろいの林檎のようで、初心者には手掛りがつかみにくいところでもある。

利用者にとっては、プロデューサだろうが、ディストリビュータだろうが、そんなことは関係ない。

「○○○○に関する情報を収録したデータベースは?」「○○○○について知りたいが、どんなデータベースがあり、どうすれば使えるのか?また料金はどれぐらいか?」などなど。

利用者がデータベースにアクセスするとき、最初に直面するのはこんなことであろう。

データベースは、例えば同じ分野の情報を違うプロデューサが作り、同じディストリビュータ又は違うディストリビュータが提供したりと

スクランブル

表一 日本で利用できる主なデータベース

国内主要データベース			海外主要データベース		
データベース名	提供機関(代理店)	対象分野	データベース名	提供機関(代理店)	対象分野
JOIS	日本科学技術情報センター	科学技術全般、学術文献情報	DIALOG	紀伊国屋書店、丸善	科学技術、産業・経済
NIKKEI	日本経済新聞社(紀伊国屋書店)	産業・経済、新聞・雑誌記事	BRS	ユサコ	科学技術、産業・経済
IEE	日本エネルギー経済研究所	エネルギー、新聞・雑誌記事	ORBIT	日本エス・ディー・シー	科学技術・産業・経済
JOINT	経済文献研究会	経済全般、書誌事項	INKA	STN Internationalへ編入	科学技術、産業・経済
GORNET	建設情報センター	建設関連、建設融資・建築材料・作品	QUESTEL	紀伊国屋書店、丸善	化学、技術、化学構造式
ACE	中日新聞社	新聞記事	Data-Star	国際インフォメーションサービス	科学技術、産業・経済
ASK	朝日新聞社	新聞記事	NewsNet	国際インフォメーションサービス	科学技術、産業・経済
HINET	平和情報センター	技術全般、雑誌抄録	Dow Jones News/Retrieval	国際インフォメーションサービス、伊藤忠商事、日本経済新聞社	米国経済
NK-MEDIA	日刊工業新聞社	新聞記事	Datasolve	国際インフォメーションサービス	政治経済
TSR-BIGS	東京商工リサーチ	会社情報	Mark-III	電通国際情報サービス	各種オンラインサービス
TSR-FINES	東京商工リサーチ	財務情報	CRONOS	アイ・アール・エム	社会、経済
TACTICS	税理士会データ通信全国協議会	税法判例	COMEXT	アイ・アール・エム	国際商品取引
JGIFCM	国際金融情報センター	カントリーリスク	Wharton Computer Service	アイ・アール・エム	社会、経済
QUIK	市況情報センター	市況情報	DERWENT	日本技術貿易	米国の特許情報
ジェトロ	日本貿易振興会(JETRO)	国際経済・貿易	CAS Online	化学情報協会	化学
MDB	日本能率協会総合研究所	マーケット情報	ドボルコビツ	ダイヤモンド社	技術移転情報
PATOLIS	日本特許情報機構	特許情報			
ASSIST	日外アソシエーツ	人物情報 SCAN(企業動向等) マスコミ、記事情報 Management、ビジネス百科事典			
NOCS	日販(紀伊国屋書店)	出版情報			
TONETS	東販(紀伊国屋書店)	出版情報			
MEDX	メディア・リサーチ・センター	広告情報			
HANIK	レオンマシ協同	判例情報			
タイトルガイド	医学中央雑誌刊行会	臨床医学、2次資料誌			
My Data Base	ダイヤモンド社	ゲートウェイ			

いうように、様々な経路で我々の前に出されてくる。

同じプロデューサーが作ったデータベースが違うディストリビュータにより他のデータベースといっしょに提供されている場合などもある。

前者の場合、どちらのプロデューサーが作ったデータベースが自分の欲しい情報を提供しているのか、後者の場合、どちらのディストリビュータが提供しているデータベースが良いのか。

データベースを検索する場合、いくつかのファイルにアクセスし、欲しい情報を和集合や積集合で求めていくことが多く、単にプロデューサーやディストリビュータだけの選択では済まないことが多い。

日本では毎年通産省が「データベース台帳総覧」というものを作成しており、国内で利用できる海外・国内のデータベースの概要を網羅しているが、その名からもわかるように、必然的に企業により各項目の記述にバラツキがあり、先のような問題を解決するために使用するには少々扱いにくいものようである。

この台帳総覧昭和六十年年度版によれば、国内で利用できるデータベース数は一七〇〇を超えており、これだけで十分なデータベースになっ

参考文献

- (財)データベース振興センター編「データベース白書87」昭和六十二年五月
- ビジネスインデックス社「マンスリーインデックス 昭和六十二年三月号」

社会資本の維持更新を問う

「社会資本整備と計画行政」

日本計画行政学会編／著者代表・天野光三
学陽書房、計画行政叢書4／二、六〇〇円

わが国は、毎年のフローベースでは、かなりの努力を払って社会資本整備を進めてきた。しかし、本格的な社会資本整備が始まってから日が浅いこともあり、わが国の整備水準は満足すべき状態にな

えれば、維持更新投資の重要性は新規投資に比べまさるともおとらないであろう。

っている。さらに、国際化、情報化等の新しい経済社会の流れの中で、社会資本に対しても様々なニーズがあらわれている。

社会資本整備の先進国アメリカでは、社会資本の維持更新の問題が非常にクローズアップされていることは、「荒唐するアメリカ」などの多くの本でも指摘されている。この「社会資本整備と計画行政」は、日本の社会資本の維持更新について問題意識をもたせてくれる

点が非常に新鮮である。従来、わが国は、前述のように社会資本形成の歴史が浅いこともあってこのような問題意識が必ずしも明確にされてきたとはいえない。しかし、高齢化社会の到来前までに効率的に社会資本を整備する必要に迫ら

る。このように、まだまだ新規の社会資本の整備が必要である一方で、今まで築きあげてきた社会資本のストックの適切な維持更新の必要も生じている。社会資本の本来の目的は、ストックとしてサービスを提供することにあることから考

れているわが国にとって、維持更新の問題は、新規投資量を規定する要因としてもその重要性が認識されるべきであろう。

その他、本書においては、社会資本整備の財源とその費用負担などにつき議論が展開されている。

『中国的古名橋』に橋の原点を学ぶ

「中国名橋物語」

武部健一編訳

技報堂出版／三、五〇〇円

一九八八年四月十日、本州と四国が陸路で結ばれる。本州四国連絡橋は現代最先端の架橋技術、土木、機械、エレクトロ技術など、わが国のあらゆるハイテク技術を駆使して進められるビッグプロジェクトである。なかでも、兎島―坂出ルートは高速道路（新幹線）を走らせる世界で初めての長大橋となる。全ルートが完成するのは二十一世紀を待たねばならないが、それらがもたらす経済的あるいは文化的な効果は図り知れないものがある。

橋はいつの時代も、人と人、物と物、文化や経済をつなぐパイプ役を果たしてきた。本書は、中国各地に架かる名橋を紹介した『中国的古名橋』の邦訳である。そこには中国の橋梁建設が不断の実践と経験を積み重ね、失敗から教訓をくみとり発展してきた歴史が語られている。今日ある橋の原点がそこにあると言ってもよいだろう。「中国は、土地が広大で水域も多く、数千年来、橋は早くから人々の生活の中で、なくてはならないものの一つ」であった。「各地の

山川の状態、社会、文化や必要性の違いにより各種の橋がつけられ、中国人は長い間の実践を経て、だんだんと橋の建設に関して独自の特色を形成」してきた。「そして、まさにこのことによって、中国の橋は独自の一派をなし、世界でも高い評価をうけている」のである。

この本では、中国における橋の歴史的、文化的側面の紹介のみならず、編訳者の橋梁建築に関する知識と経験から技術的側面の解説を補足している。また現地の状況変化や近況写真も加え、それぞれの橋の魅力を十二分に引き出した楽しい読み物となっている。読者はそこに紹介された十七の橋を通して、中国の歴史と地理についての知識を深めることができるであろう。そこには、中国五千年の歴史に相応しく、遠く神話の女神から秦の始皇帝を経て現代の毛沢東まで、多彩な人物が登場する。さらに訳書では原書にはなかった技術的解説や橋にまつわるエピソードが盛り込まれ、技術史としても大変興味深い内容になっている。

SF的思考に遊ぶ

「電脳都市」

坂村 健著

岩波書店 / 二、〇〇〇円

コンピュータで溢れた二十一世紀の社会。人口対コンピュタ比が一对一を上回る日、人間一人に

対してコンピュタが二〇個、三〇個という時代。
電気炊飯器や自動車に搭載されているマイクロコンピュタまで

考えれば、現在でもそんな傾向が出はじめていると感ぜられる。

ありとあらゆる所、すべての物にコンピュタが入り込み、コンピュタコントロールされている未来空間。この「電脳都市」というイメージこそ、著者が提唱し、取り組んでいるTRON (The Real-time Operating-system Nexus)……九十年代の応用、要求に沿ったコンピュタ・アーキテク

チャ体系の構築)プロジェクトの最終ゴールであるという。

本書はSF作品の中で提示されている電脳都市の要素を現代のコンピュタサイエンスに照らし合わせたものである。

これらの世界はいまだ現代の技術力が追いついていない世界である。しかし、その作品の中には、

「社会科学の絡む思考実験」がたっぷり盛り込まれており、「こんなことができたならなあ」という単純な思いは、頭の堅くなつてしまつた人へのアイデアの泉となり、若者の科学技術指向への原動力となるものである。

SF映画「スタートレック」シリーズの中に全て論理的に物事を

考えるバルカン星人スポックが登場する。彼が第二話で連合政府カーク提督の部下として働いている時、宇宙船エンタープライズ号がある危機から救うため命を落すが、カーク提督ら仲間の力により再び命を取り戻す。生き返つた彼が何故カーク提督らは自分を救つてくれたのかと地球人である母に尋ねる。友情が成し得たと教えられるが、コンピュタから論理的な教育しか受けていないスポックにはなかなか理解できない。

そんな彼もあるピンチでは自分の勘に頼り、乗り切るようになる。コンピュタはある意味で不器用である。ヒューリスティックな思考より、くそまじめなロジックが得意意である。

ルパン三世がICPOのコンピュタと知恵比べする話がある。コンピュタには追いついていけない気まぐれでルパンが勝つ。

何はともあれ、SF作品に触れて、思考実験を豊かにふくらませましよう。やわらかくプツンと。特に今はそんな時代なのでは……。

Live long and Prosper!

戦後建設相小伝 28

江藤隆美



菅野啓太郎

(政治評論家)

文中敬称略

政治家は病で倒れたら、再起不能だとよくいわれる。それは、「病」そのものによってではなく、「病」を理由に、同じ選挙区のライバルが「あの男は、再起不能だ」とはやしたてて、政治的に二度とたち上がれなくしてしまうからである。そんな日本の政治風土の中で、一度は病に倒れて、自民党国対委員長の職を放棄しながらも、のちにカムバック、そして、第四十五代建設大臣になったのが、江藤隆美である。

江藤は大正十四年四月十日、宮崎県東臼杵郡門川町の農家に生れた。農家をつぐことを前提に、宮崎農林専門学校を終えたが、そのまま東京へ出て、株式に関するセミナーを開く会社につとめていた。ここで知りあったのが、てい子夫人だ。

が、江藤は「もとより血の気の多いタイプ」。政治家をめざして郷里に帰り、県議会議員を三期つとめた。

四十四年の総選挙に無所属ながらトップで当選。

その「暴れん坊」ぶりは早くから国会内になりびびいたが、その「初舞台」ともいべきものは、二年生議員の時の「国会議員の優待国鉄パス廃止論」を、本会議場で演説したことであろう。国鉄時代は、国会議員は国政のための活動に必要、との理由で、国鉄にはフリーパスという

優待証を受けていた。この「権利」は国鉄が民営化されても、尚かつ続いているぐらいだから、与野党を通じてこの制度に国会議員が魅力を感じているかがわかっていうものだ。

無論、江藤の本会議場における演説位では、この制度が廃止になるはずもないのだが――。それにしても、当選二回位で、国会のある種の「タブー」にふれたのだから、相当なさざぎになったのである。

その江藤は、国会の「オール暴れん坊」の観のあった自民党のタカ派グループで「青嵐会」に参加、さらに有名になった。「青嵐会」は、故中川一郎、渡辺美智雄(自民党政調会長)、中尾栄一(経済企画庁長官)、石原慎太郎(運輸大臣)らがいた。彼らは団結力を示すため「血のちかい」を行って世間のひんしゆくを買ったが、本人たちは「政治のスジを通す」と意気軒昂だった。

同時に、江藤は、同じ中曽根派の農政グループである渡辺、中尾らとともに、日本の農政の体質を補助金中心から、政策中心の農政に切り換えてゆく、いわゆる総合農政派のメンバーとしても働くようになる。

四十九年から農林政務次官を二期、五十三年から自民党農林部会長、五十七年からは総合農政調査会長、というぐあいだ。

その江藤が、自民党内で執行部の幹部として活躍するようになるのは、五十八年に、中曽根政権で、自民党の国対委員長に就任してからである。この時の幹事長は、二階堂進。が、江藤を国対委員長におしたのは金丸信だった。

江藤と金丸とのつきあいは、もともと、江藤が国会に出る時、金丸が「田中派に入れ」とさそったことがあるくらい親しかったのだ。この時、江藤は、隣の鹿児島県選出の中曽根派の代議士、山中貞則から「中曽根派に入れ」といわれたため、田中派には行かなかったのだ。だが、金丸との親交は、以来ずっと続いていたのである。

国会運営をとり仕切る国会対策委員長は、ある意味で、議会政治のかなめ、とてもいえるか。日本の議会政治は、本会議や各委員会をはかな

り定式化されており、何か与野党対立で国会運営がうまく進まなくなると、各党の国会対策委員会に上げて、表うらの両面で折しようする仕組みとなっている。竹下登首相や金丸はその方面の第一人者ともいわれ、とりわけ金丸氏などは、「国対では、男を女に、女を男にする以外のことには、何でもできる」とまで、豪語したことがある程だ。

江藤にとつても、その意味で、国会対策委員長というのは、政治家として正念場に立たされていたのであった。

ところが、誠に不運なことに、五十九年二月に、江藤は心臓病で倒れてしまうのである。江藤は歯がみして病床でくやしがあった。が、「政治家は体が資本」だ。無理をして、国対委員長を続けられれば、本当に回復のきかないくらいに体をこわしてしまふことになりかねない。江藤は涙をのんで辞表を出したのだ。そして、この時、江藤の後任の国対委員長には、同じ中曽根派の森下元晴氏が起用された。

森下は徳島県選出。山林地主の出身で、大変、人柄はよかつたのだが、おしいことに、国会対策的なかげひきは決して上手ではなかつた。与野党の国会対策委員会席上で、それまでに、副委員長レベルでつめてきたことをまとめたメモを森下が間違つて読んでしまい、大さわぎになつたこともあつた。そうこうするうちに、江藤の体調も回復。「森下国対委員長では国会運営がまならぬ」とみた金丸信らが、江藤を再び国対委員長に戻すのだ。

昭和六十年十二月二十八日に行われた第二次中曽根内閣の第二回目の改造で、江藤は建設大臣に就任した。

中曽根内閣は、中曽根の提唱する民間活力導入政策の具体化を図る意味もあつて、建設大臣のポストを極めて重要視していたのである。しかも、江藤は農林族の有力者であり乍らも、その一方で、建設族としても、足場をきびきつあつたからだ。それには、中曽根派の派内事情もあつた。中曽根派内では、建設族としては江藤の次に大臣をつとめる天野光晴がいたが、その天野も相当な高齢であるところから、中曽根派として

は、建設族として天野の後継者を育てる必要があつた。そこで、白羽の矢が立ったのが、江藤であつた。江藤は、一時、世間をさわがせた談合問題を処理するための自民党の小委員会でも活躍したことがあつた。

江藤はどちらかというところから、霞ヶ関の役人の間ではいわゆる「コワモテ型」とみられていた。それだけに、建設省内でははじめ江藤をこわがるむきもないではなかつたが、ほどなく江藤の株は上がりはじめた。それは江藤がネアカ型人間のせいだった。前任の同じ中曽根派の本部佳昭がやや逆のタイプだったことが大きく影響していたようだ。

江藤は初登庁の翌日には、省内にある運転手や守衛の控室にまでも顔を出してあいさつした。「よろしく、たのみます」

「ここまていねいにあいさつ回りをした建設大臣は建設省ができて初めて(建設省官房)とあつて、江藤は「こわもて」人間よりも「気くばり」人間として、一度に評判がよくなるのであつた。

江藤が建設大臣に就任した時期、建設省はたくさん法案を提出していた。建設省の法案には、与野党が対立しあういわゆる対決法案は少いとはいえ、一つの法案を成立させるには国会への根回しなど相当のエネルギーを要するものなのだ。

国対委員長を経て建設大臣になつた江藤はこのほか、国会対策を重視した。国会の開会中は、朝、登院すると、必ずといっていい程、自民党の国対委員長室によつて、「建設省の法案をよろしく」と声をかけるのだった。

それだけではない。江藤は、そのついでに野党の国会対策委員長室にも顔を出した。野党の国対委員長とも江藤は親しい。こうした日頃のつみ重ねが、プラスになつて、建設省の全法案は成立した。「さすがは、国対委員長経験者だ」という声が事務当局からあがつたものである。

江藤の建設大臣をとりわけよるこんだのは選挙区の宮崎一区の有権者たちでもあつた。何しろ宮崎一区で大臣になつたのは、江藤が初めてな

のだ。隣りの選挙区宮崎二区からは、小山長規（昭和六十三年二月死去）瀬戸山三男の二人が建設大臣をつとめているのである。昭和六十一年一月に行われた江藤のお国入りは、宮崎一区をおおいにわきたたせた。

江藤は、私の建設大臣就任は、神武天皇以来、宮崎一区では初めてだとぶちあげて、ごきげんだった。

だが、江藤の大臣としての任期は決して長くはなかった。昭和六十一年六月に、日本の政治上二度目の衆、参同日選挙が行われたからである。衆、参同日選挙をめぐることは、自民党内各派の利害や与野党の利害とさらには衆院の定数は正問題とが複雑にからみあっていた。

野党側が衆、参同日選挙阻止のため動いたことから、一時は「ダブル選挙なし」との見方がマスコミにも広がったが、江藤は「衆、参同日選挙は必至」とみて、地元の宮崎県の自陣営にも「選挙準備の手をゆるめるな」ときつく指示していた。

ダブル選挙のおかげで、総選挙では自民党は史上最大の勝利を得た。第三次中曽根内閣の発足とともに、江藤も退任した。

昭和六十三年一月二十七日夕方、東京・千代田区の自民党本部会議室で、「東京隆政会」の新年会が開かれた。「東京隆政会」とは江藤隆美の東京における後援会である。江藤が国会に初当選してほどなく、発足したもので、正月には、会員や宮崎にゆかりある中央庁省の役人などが参加して、新年会を開くことになっている。

宮崎県出身の消防庁長官、矢野浩一郎は「江藤先生は、宮崎県の宝だ。

〈前号までの戦後建設相小伝〉

- | | | | | | | | |
|----|-------|----|-------|----|-------|----|-------|
| 1 | 保利 茂 | 2 | 河野 一郎 | 3 | 渡海元三郎 | 4 | 竹下 登 |
| 8 | 小山 長規 | 9 | 渡辺 栄一 | 10 | 金丸 信 | 11 | 木村 武彦 |
| 15 | 始関 伊平 | 16 | 小沢佐重喜 | 17 | 内海 英男 | 18 | 竹山裕太郎 |
| 22 | 増田甲子七 | 23 | 村上 勇 | 24 | 水野 清 | 25 | 木部 佳昭 |
| | | | | 26 | 遠藤 三郎 | 27 | 天野 光晴 |
| | | | | 5 | 桜内 義雄 | 6 | 西村 英一 |
| | | | | 12 | 中野 辰猪 | 13 | 戸塚九一郎 |
| | | | | 19 | 一松 定吉 | 20 | 野田 卯一 |
| | | | | 21 | 益谷 秀次 | | |
| | | | | 7 | 亀岡 高夫 | | |

今や、政策担当の副幹事長として、自民党の政策全体のとりまとめにあたっておられる。宮崎県民も、この江藤先生を大事にしなければ」と、おとそ残り気分も手伝ってか、大いに持ちあげたものだった。

このあと、あいさつに立った江藤は、持ち前の大きな声で、約二十分間も、大演説をぶちまくったのだった。

「初めて代議士に当選して、東京に出てきた時は、日向（ひゅうが）宮崎県）の山猿ということ、誰も知らなかったが、今や、ここには、通産省、郵政省、自治省、建設省など各省の幹部の方が来て下さっている。ありがたいことだ。お正月には天皇陛下様にも、各国の大使などともにお会いしたが、お元気だ。神武天皇の末えいである宮崎県のわれわれは「天皇陛下様」だ。また、農産物の自由化とからむガット問題への対処にしても、日本農業が存立するようにしていかなければならない。同じ中曽根派の松垣徳太郎先生（自民党参院議員）から、『江藤は、雨の中を荷物をついで走る。仕事もするが、人にドロもはねる』と評されたことがあったが、これからも、精いっぱい頑張りたい。」

江藤らしい多少乱暴なところもあるが、ユーモアにとんだあいさつだった。農業県である宮崎県出身の江藤は、もともと自民党の農林族としてスタートしたが、のちに建設族にも加わった、いわば両せい類型の政治家だ。中曽根内閣時代に建設大臣をつとめたことが、建設族としての立場をより固めた、といえよう。

はじめに

情報表現の方法には各種の方法があるが、

地球情報の表現は主に地図にたよっている。

地図は、その時代における科学と技術の結集による総合的成果であるとともに、その国の文化のパロメーターであるともいわれている。

地図作成工程とくに昭和二十年以降の地図製図工程についての変遷をみると、藍色印画(合せセント紙)を作成し、墨で着墨製図する方法が、昭和三十年代に入り透明で伸縮のないポリエステルベースの開発により製図工程が部分的に改変された。この材料はセント紙に変わる原図紙として広く活用されるようになり、一色刷地図のトレース製図による原図作成に計り知れない技術の革新をもたらした。また、多色刷地図を効果的に作成するスクライプ製図法の開発をも促進させた。この方法は、ポリエステルベース上に特殊の被膜をコーティングし、これを削刻して直接製版用ネガを作成することによる作業の迅速化と製図技術者の養成を容易にし、地図の精度の向上、作業の標準化に成功した。このような技術革新は、地図に対する多種多様な社会的ニーズにより推進される。したがって、今後の社会が高度に発達するコンピュータ中心の情報化社会になるといわれている昨今、地図作成の分野においても、今までとは異なっ

た新しい地図のニーズが出現し、それに伴った技術の革新が行われることが予想される。

地図の将来性

地図作成工程について、どのような技術がどのような分野で影響を与えるかを考えてみると、第一として近年飛躍的に能力をたかめたコンピュータの導入によって、複雑かつ膨大な情報の蓄積と迅速処理が可能となり、その利用分野を拡大しつつある。したがって地図上から読み取れる地表に関する数量的・質的なものを含め広範囲な用途に使えるような事象について数値化しておき、必要に応じて引き出せるようにしておけば、国土計画等に際しての情報として有効に利用できる。また、自由自在なデータ処理によって多種多様な地図を作成することもできる。第二は、電気通信網の整備による電送による地図の入手も可能となる。以上、情報の処理技術と伝達技術の進歩が地図の作成工程・内容に影響することが予想される。

システムエンジニアの教育

近年、情報化社会における地図の重要性が特に高まりつつある。したがって、従来の製図技術のみでなく地図に関する数値情報化システム・自動化システムに関する知識、統計処理能力などの素養を身につけ、ユーザーまたは発注者の意向をきいて、それを地図とし

て設計し迅速にユーザーにサービスできるカルトグラフィアー(地図作成技術者)が必要となる。すなわち、地図作成部門における重要な調査編集作業としての地図の設計、調査、資料の分析・評価、作業の計画立案および検査の各工程は、コンピュータに頼れない部分であり、どうしても幅広い知識と測量を含めた技術、経験、特に地図に関する細部の約束ごとなどに習熟した総合的な知識をもつカルトグラフィアーの頭脳に頼らねばならない。

この観点から、本学院では昭和三十九年度に開設した地図製図技術を主体に教育している製図科(一カ年)とは別に、各人の選択により二年次の受講コースを分けている測量工学科(二カ年)の専攻別に、昭和六十年代より地図専攻コースを設置した。

すなわち、この地図専攻コースは、基本的な測量技術の全般に通じ、かつ、新しい地図作成の基礎であるコンピュータグラフィックを含めた確実な製図技術と地図作成の企画、設計、制作のできる技術者(カルトグラフィアー)の養成を目標とし、より濃度の高い専門性と関連する幅広い知識の付与に努めている。昭和六十二年三月、第一回の卒業生を送り出したが、いずれも各職場において、その実力は高く評価され将来を嘱望されている。

建設大臣官房官庁営繕部監修

建築設備計画要領

昭和62年版

社団法人 営繕協会編

A5判 256頁 上製 定価 3,900円（送料実費）

建築設備を計画するに当たっては、多岐にわたる設備機能の調和を図るため、建築計画の初期の段階から慎重に検討していくことがきわめて重要であります。

標記図書は、中規模庁舎の計画時点における要点を、官庁営繕工事に基づく実績データから集大成したもので、バランスのとれた設備計画ができるようにまとめられたものです。

発注者・請負者の建築設備技術者、建築技術者の方々に広くお勧めします。

<主要内容>

第1章 一般事項

- | | |
|--------------|--------------------|
| 1. 計画へのアプローチ | 2. 計画への手順 |
| 3. 基礎的資料の整備 | 4. 省エネルギー・省資源方式の検討 |

第2章 設備方式と計画数値

- | | |
|------------------|----------------|
| 1. 一般事務庁舎の標準設備方式 | 2. 一般事務庁舎の計画数値 |
|------------------|----------------|

第3章 設備スペース

- | | |
|-------------------|--------------|
| 1. 設備スペースの基本的な考え方 | 2. 電気設備スペース |
| 3. 機械設備スペース | 4. 中央監視室スペース |

第4章 工事費概算及び維持管理

- | | |
|------------------|-----------------|
| 1. 工事費概算における共通事項 | 2. 電気設備の工事費概算要領 |
| 3. 機械設備の工事費概算要領 | 4. 維持管理 |

第5章 基本計画図書の作成

- | | |
|-----------|--------|
| 1. 基本設計書 | 2. 計画図 |
| 3. 工事費概算書 | 付・書式 |

購入ご希望の方は、下記宛へ直接お申し込み下さるようお願いいたします。

(財)全国建設研修センター 建設研修調査会

〒100 東京都千代田区永田町1-11-35 全国町村会館 Tel. 03-581-1281

業務案内

● 研修部門の業務

研修部門で行なう研修は、国および地方公共団体、公団公社等の職員を対象とした行政研修、ならびに建設業界等の職員を対象とした一般研修によって編成されております。

行政研修は、建設省建設大学の行なう研修を補完するものとして建設省により位置づけられており、一般研修も、関係機関等の協

議に基づきカリキュラム等を作成し、時代に即応した各種の研修を実施しております。

さらに、最近の研修需要の拡大に対応するため、関係機関の協力により、昭和五十八年十二月新たな研修施設（新館）が建設されたのに伴い、今後一層、研修内容の拡大強化をはかることとしております。

昭和六十三年度 研修実施予定表

研修名	期日・人数	目的および対象者
建設行政管理者セミナー	八月 三日間 五月 五日間	地方公共団体本庁課長補佐以上、公団公社本社の課長、その他同等の職員を対象に、管理者として必要な知識情報の交換、意思決定過程への認識をはかる。
* 用地一般 (I) (II)	五月十一日 各五〇名各二百間	地方公共団体（人口十万人以上）等の実務経験二年未満の職員を対象に、用地取得等の実務について基礎的知識の修得をはかる。
用地事務 (土地)	一月 四〇名 五日間	地方公共団体（人口十万人以下）の職員または委託による用地業務にたずさわる職員を対象に、用地取得等について基礎的知識の修得をはかる。
用地事務 (補償)	二月 四〇名 六日間	地方公共団体（人口十万人以下）の職員または委託による用地業務にたずさわる職員を対象に、損失補償等について基礎的知識の修得をはかる。
用地専門	八月 四〇名 五日間	起業者または委託により用地業務にたずさわる職員で、用地補償の基本的知識のある者を対象に、特殊な補償における専門的知識の修得をはかる。

*印 行政
◇印 民間
無印 行政・民間

研修名	期日・人数	目的および対象者
不動産鑑定	十月 四〇名 六日間	土地評価業務にたずさわる職員を対象に、不動産鑑定および公共用地等の評価にかかわる基本的知識の修得をはかる。
土地家屋調査 <small>―不動産登記実務―</small>	七月 五〇名 五日間	不動産登記、土地家屋調査にたずさわる者となる者を対象に、その業務に関し基本的に必要な知識および実務の修得をはかる。
不動産有効利用実務	六月 四〇名 四日間	土地に関する業務にたずさわる職員を対象に、不動産有効利用の事業手法とそれに関する税務等について、実務的な知識の修得をはかる。
コンフリクト <small>―紛争アセスメントと合意形成―</small>	九月 四〇名 四日間	建設事業に相応の経験を有する者に、建設事業の遂行にあたり、地域社会との合意形成に必要な対応力等の実践的な向上をはかる。
環境アセスメント	六月 六〇名 六日間	環境アセスメントに関する業務にたずさわる職員を対象に、建設事業に伴う環境アセスメントに関する専門的な技術・知識の修得をはかる。
宅地造成技術	六月 五〇名 六日間	宅地造成工事の設計施工・監督・許可事務等を担当する職員を対象に、宅地造成技術の専門的知識の修得をはかる。
大規模開発相談員	七月 五〇名 六日間	「大規模開発相談員」に相当する職員を対象に、審査手続の進行管理促進の方策、関係法令の調整方法等の知識の修得をはかる。
土木工事監督者	六月 七〇名 十二日間	地方公共団体等の工事監督業務の実務経験三年程度の職員を対象に、土木工事の施工管理・監督について知識の修得をはかる。
土木工事積算	六月 六〇名 五日間	地方公共団体等の土木工事積算業務担当の職員を対象に、積算および設計業務委託の積算体系の知識の修得をはかる。
工事管理演習	六月 四〇名 五日間	建設業務にたずさわる職員を対象に、演習を通じて施工管理に関する必要な知識・手法の修得をはかる。
土木構造物設計 <small>(橋梁)</small>	八月 五〇名 十三日間	橋梁の設計業務にたずさわる実務経験三年程度の職員を対象に、橋梁の計画・設計に必要な理論および設計手法などの専門知識の修得をはかる。
長大橋	九月 四〇名 五日間	橋梁の設計・施工に関して基礎的な知識のある者を対象に、長大橋に関する基本的な知識の修得をはかる。
橋梁維持補修	十一月 四〇名 五日間	橋梁の管理業務にたずさわる者を対象に、橋梁の維持・補修について基本的な考え方から現状診断、補修方法までの知識の修得をはかる。
港湾工事	七月 五〇名 四日間	港湾工事にたずさわる実務経験五年未満の者を対象に、港湾工事に関し基本的に必要な知識の修得をはかる。
*実地検査	五月 五〇名 四日間	国庫補助事業の実地検査に関し経験の浅い者を対象に、検査に必要な基本的知識の修得をはかる。
建設工事紛争処理	十一月 四〇名 六日間	建設事業にたずさわる職員を対象に、建設工事請負契約にかかわる紛争処理および未然防止の対応力の向上をはかる。
建設ロボット	七月 四〇名 四日間	建設事業にたずさわる者を対象に、建設工事にかかわるロボットについての最近の知識・情報の修得をはかる。

研修名	期日・人数	目的および対象者
研 修 企 画	九月 三〇名 三日間	組織における研修を企画する職員を対象に、職員研修の企画に関する基本的知識の修得をはかる。
国 際 協 力	八月 二五名 二九日間	公団、地方公共団体ならびに民間企業の職員を対象に、国際協力活動に対応するため、英会話能力ならびに国際感覚の向上をはかる。
国 際 交 流	一月 二四名 六日間	国際協力活動のため、これに必要な英会話ならびに国際的感覚の修得をはかる。
海 外 研 修	七月 三八名 十三日間	都市社会問題または海外事情に関心の深い者を対象に、ケンブリッジ大学で、都市社会問題に関する最新の知識・情報の修得をはかる予定である。
電 気 工 作 物	六月 四〇名 六日間	電気工作物にたずさわる者を対象に、電気工作物の工事・維持・運用に関し基本的に必要な知識の修得をはかる。
特 殊 無 線 技 士 (多重無線設備)	十一月 四五名 十六日間	特殊無線技士(多重無線設備)の資格取得に必要な、郵政大臣が定める実施基準に適合した講習を行い無線従事者を養成する。
* 建築指導科(監視員)	五月 六〇名 十二日間	建築指導行政を担当する職員を対象に、建築監視員としての必要な実務知識の修得をはかる。
住 環 境	十一月 五〇名 五日間	住環境整備事業にたずさわる職員を対象に、住環境整備にかかわる専門的な知識の修得をはかる。
建 築 新 技 術	九月 四〇名 三日間	建築業務にたずさわる技術者に対し、最近の建築新技術についての基本的な知識の修得をはかる。
建 築 構 造 (S 構 造)	六月 五〇名 八日間	国、地方公共団体、民間建築業界で建築構造にたずさわる者を対象に、建築構造に関する必要な知識の修得をはかる。
建 築 (設 計)	十月 四〇名 十日間	国、地方公共団体、民間建築業界で建築業務を担当する職員を対象に、建築設計に関する必要な知識の修得をはかる。
建 築 防 火 設 計	七月 四〇名 四日間	建築の計画、設計(設備設計も含む)、審査または建物の管理等に従事する者を対象に、建築物の防火設計に関する必要な知識の修得をはかる。
* 建 築 (積 算)	九月 四〇名 六日間	地方公共団体等の職員を対象に、建築積算の実務に必要な専門知識の修得をはかる。
建 築 施 工 監 理	十一月 五〇名 六日間	地方公共団体、民間建築業界で建築業務を担当する職員を対象に、建築施工監理(設備工事を除く)に必要な知識・技術の修得をはかる。
建 築 設 備 (衛 生)	九月 四〇名 六日間	地方公共団体、民間建築業界で建築設備を担当する職員を対象に、建築衛生設備に関する必要な知識の修得をはかる。
建 築 設 備 (電 気)	二月 四〇名 十日間	地方公共団体、民間建築業界で建築設備を担当する職員を対象に、建築電気設備に関する必要な知識の修得をはかる。
建 築 保 全	十一月 四〇名 五日間	地方公共団体、民間建築業界で建築保全業務を担当する職員を対象に、建築保全に関し基本的に必要な知識の修得をはかる。

研修名	期日・人数	目的および対象者
都市計画一般	六月 五〇名 十二日間	地方公共団体、都市計画コンサルタント業界等で、都市計画業務経験二年以下の者を対象に、都市計画事業の基本的知識の修得をはかる。
* 都市再開発一般	十月 五〇名 六日間	地方公共団体等の都市再開発業務にたずさわる職員を対象に、都市再開発に関する基本的に必要な知識の修得をはかる。
民活都市開発	七月 五〇名 六日間	都市開発業務にたずさわる者を対象に、新しい手法を用いた民活都市開発について基本的に必要な知識の修得をはかる。
商業空間開発	七月 四〇名 五日間	都市開発または商業施設運営にかかわる職員を対象に、商業空間の開発ならびに運営に関する専門的知識・技術の修得をはかる。
都市計画街路一般	十月 五〇名 十二日間	地方公共団体・都市計画コンサルタント業界等で、都市計画街路業務経験二年以下の者を対象に、街路事業の基本的知識の修得をはかる。
都市農地	六月 四〇名 四日間	都市農地に関する業務にたずさわる職員を対象に、都市およびその近郊における農地に関する課題について都市計画に必要な基本的知識の修得をはかる。
下水	八月 五〇名 六日間	下水道に関する計画、設計、施工にたずさわる職員（日本下水道協会会員を除く）を対象に、基本的に必要な知識・情報の修得をはかる。
* ダム管理	十二月 三五名 十一日間	国および地方公共団体等のダム管理業務にたずさわる中堅技術職員を対象に、ダム管理に必要な知識の修得をはかる。
* ダム管理	四月、十二月、各六名・四回、計一四名・各四日間	国および地方公共団体等のダム管理所において、ダム操作に従事している職員に対してダム操作の技術の習得をはかる。
河川一般	十月 四〇名 六日間	中小流域の河川にかかわる業務にたずさわる職員を対象に、中小流域の河川に関する業務に必要な知識の修得をはかる。
河川技術（演習）	六月 四〇名 六日間	河川業務にたずさわる職員を対象に、河川の調査・計画・設計等に関する必要な知識・技術の修得をはかる。
河川総合開発 （ダム設計）	五月 六〇名 六日間	ダム事業にたずさわる中堅技術職員を対象に、最近のダム課題に対応するために必要な調査・設計に関する総合的な知識の修得をはかる。
水資源	十月 四〇名 六日間	水資源計画に経験の浅い職員を対象に、水資源計画に関する専門的知識の修得をはかる。
砂防一般	七月 四〇名 六日間	地方公共団体、公団、公社、コンサルタント等の職員を対象に、砂防にかかわる最近の課題に対応するために必要な知識の修得をはかる。
砂防等構造物設計演習 （砂防・地すべり・急傾斜地・雪崩）	十月 四〇名 十日間	砂防・地すべり・急傾斜地・雪崩施設の調査設計業務に関し、実務経験二程度程度の者を対象に、各構造物の調査・計画・設計の専門知識の修得をはかる。
斜面安定対策工法	八月 五〇名 四日間	建設事業にたずさわる職員を対象に、のり面の崩壊防止、保護工等の安定対策工事についての調査・設計・施工の専門的知識の修得をはかる。
* 災害復旧実務	一月 五〇名 六日間	地方公共団体等の災害復旧業務を担当する実務経験三年以下の職員を対象に、災害復旧の実務に必要な知識の修得をはかる。

研修名	期日・人数	目的および対象者
* 災害復旧実務中堅技術者	五月 五〇名 六日間	地方公共団体等の災害復旧業務を担当する実務経験三年以上の職員を対象に、災害復旧の実務に必要な専門的知識の修得をはかる。
河川構造物設計一般	五月 四〇名 十一日間	河川構造物の設計業務を担当する職員を対象に、河川構造物等の機能設計に必要な知識の修得をはかる。
道路計画一般	十月 五〇名 十日間	道路等の調査・設計業務にたずさわる経験の少ない者を対象に、道路の調査・計画および設計に関する知識の修得をはかる。
* 道路舗装	七月 六〇名 六日間	地方公共団体等の職員で道路工事（舗装）業務にたずさわる実務経験三年程度の職員を対象に、舗装に関する知識の修得をはかる。
* 道路管理	九月 六〇名 十一日間	道路管理業務を担当する職員を対象に、道路管理に必要な知識の修得をはかる。
市町村道	十一月 五〇名 六日間	市町村道業務を担当する職員を対象に、市町村道に関する総合的な専門知識の修得をはかる。
* 地価調査担当者等	五月 一〇〇名 十日間	都道府県ならびに指定都市の地価調査関係業務担当職員を対象に、土地評価に関する基礎知識の修得をはかる。
* 土地調査員	九月 九〇名 六日間	都道府県ならびに指定都市の土地調査員を対象に、土地調査員に必要な基礎知識の修得をはかる。
◇ 補償コンサルタント (用地基礎) I・II	四月・五月 各五〇名各六日間	補償コンサルタント業務を行う者の資質の向上をはかるため、公共用地の取得に関する基礎的知識の修得をはかる。
◇ 補償コンサルタント (営業補償・物件部門)	六月・七月 各五〇名各六日間	補償コンサルタント登録部門の専任管理者または、これに準ずる者を対象に、補償に関する専門知識の修得をはかる。
土木積算体系	六月 五五名 五日間	公団、公社および建設事業関係者で土木工事積算業務を担当する職員を対象に、土木工事積算に関する基礎知識の修得をはかる。
◇ 実行予算	六月 六〇名 三日間	建設工事の実行予算業務にたずさわる者を対象に、建設工事の実行予算にかかわる考え方とコストの基本についての修得をはかる。
◇ 建設市場開発戦略セミナー	十一月 四〇名 三日間	建設関連事業における営業・開発活動を中心に今後の需要の創出、新分野への進出等に関する諸対策に必要な知識・情報等の修得をはかる。
仮設工事	七月 五〇名 五日間	土木建設工事にたずさわる職員を対象に、土留、仮締切、仮栈橋、型枠、支保工の設計に必要な知識・技術を修得をはかる。
土木構造物(くい基礎)	五月 五〇名 六日間	土木構造物の設計関連業務にたずさわる者を対象に、くい基礎の構造理論、設計手法等の専門知識の修得をはかる。
英文契約仕様	四月 四〇名 四日間	国際業務にたずさわる者を対象に、英文契約仕様に関し必要な英文知識の基本的な修得をはかる。
国際財務戦略	六月 三〇名 三日間	国際業務にたずさわる者を対象に、国際業務の遂行にあたり必要な為替リスク対策と海外資金調達に関する基本的な知識の修得をはかる。

研修名	期日・人数	目的および対象者
◇ 海外プロジェクト実務者	五月 三〇名 十三日間	海外の建設プロジェクトにたずさわる実務者を対象に、プロジェクトマネージャーとしての人材養成をはかる。
◇ 国際契約実務	十月 三〇名 五日間	国際業務にかかわる職員を対象に、国際契約に関し実務的な知識の修得をはかる。
◇ 地質調査現場管理者認定講習	十月 二〇名 三日間	地質調査技士を対象に、地質調査業者登録規程における現場管理者の認定に必要な資格取得のための講習を行う。
地質調査 (土質・地下水・岩盤コース)	四月・四月・五月、 五〇四・四〇名・各六日間	国・地方公共団体および業界等において地質調査業務に従事する技術職員を対象に、地質調査の専門的な知識の修得をはかる。
補強土工工法	十月 四〇名 四日間	建設事業にたずさわる者を対象に、補強土工工法に関する専門的知識・技術の修得をはかる。
(建設技術) 地盤処理工法	七月 五〇名 五日間	建設技術職員で実務経験三年程度の者を対象に、土木建設工事にかかわる軟弱地盤改良工事に関する技術・知識の修得をはかる。
地すべり防止技術	五月 五〇名 九日間	地すべり調査および防止対策に従事し一定の実務経験年数を有する技術職員を対象に、有効な災害防止を行うために必要な知識・技術の修得をはかる。
近接施工	十月 五〇名 四日間	建設事業にたずさわる技術職員を対象に、各種既設構造物に対しての近接施工について調査・設計手法・対策工法などの専門知識の修得をはかる。
工程管理 (基本)	七月 六〇名 三日間	建設事業にたずさわる職員を対象に、工程管理に必要な考え方を理解するとともに、演習を通して、その手法と利用法の修得をはかる。
電算利用 (I)(II)	七月・十月 各四〇名各三日間	建設事業の現場におけるパソコン利用・意思決定支援システムに関し、必要な知識・情報の修得をはかる。
データベース	十月 四〇名 三日間	データベースユーザーを対象に、建設事業関連データベースの構築と活用に関する最近の知識・情報の修得をはかる。
建設パソコン実習	四月 二五名 五日間	建設事業にたずさわるパソコン未経験者を対象に、建設技術におけるパソコン利用について実習により初歩的知識・技術の修得をはかる。
建設パソコン実習 (中級)	七月 二五名 五日間	建設事業にたずさわる職員で、簡単なプログラミングができる者を対象に、ケーススタディと実習により建築の一般計画に関し、一級建築士相応の知識を必要とする者等を対象に、建築計画に必要な基本的知識の修得をはかる。
建築計画 I (計画各論)	二月 四〇名 四日間	建築環境に関して一級建築士相応の知識を必要とする者等を対象に、良好な室内環境の計画に必要な基本的知識の修得をはかる。
建築計画 II (環境工学)	七月 四〇名 四日間	建築構造に従事する者を対象に、建築基礎構造に関する必要な知識の修得をはかる。
建築基礎構造	五月 四〇名 五日間	河川法第50条にもとづくダム管理主任技術者またはその候補者を対象に、ダムの安全管理に必要な知識・技術の修得をはかる。
ダム管理主任技術者 (学科1回・実技12回)	学科七名 四月・六月間 実技六名 五月・七月間 各四日間	

研修名	期日・人数	目的および対象者
◇ダム工事技術者一般	一月 十二日間 五〇名	土木建設工事に従事するダム工事の実務経験三年以下の職員を対象に、ダム工事に関する基礎的知識の修得をはかる。
◇ダム工事技術者中堅	一月 十九日間 四〇名	土木建設工事に従事するダム工事の実務経験三年以上の職員を対象に、ダム工事の専門的技術・知識の修得をはかる。
◇道路技術一般	四月 十七日間 七〇名	道路建設工事に従事する業界技術職員で、一定の資格を有する者を対象に、主任技術者養成に必要な施工技術の修得をはかる。
◇道路技術専門	六月 八日間 八〇名	道路建設工事に従事する業界上級技術職員で、一定の資格を有する者を対象に、舗装に関する専門的な高度の知識の修得をはかる。
◇舗装技術	四月 四日間 四〇名	道路工事に従事する技術職員を対象に、舗装に関する知識の修得をはかる。
建設技術 (透水性舗装)	八月 三日間 五〇名	建設事業にたずさわる技術職員を対象に、透水性舗装についての理論および設計・施工などの専門知識の修得をはかる。
建設技術 (シールド工法一般)	四月 四日間 四〇名	シールド工事(下水道シールド工事)に従事する技術職員を対象に、シールド工事の施工に関し、基本的に必要な技術・知識の修得をはかる。
建設技術 (シールド工法中級)	十月 三日間 五〇名	シールド工事に従事している者を対象に、シールド工事の施工に関する専門的な技術・知識の修得をはかる。
建設技術 (推進工法)	九月 四日間 六〇名	推進工事に従事する技術職員を対象に、推進工法の設計・施工に関する専門的な技術・知識の修得をはかる。
推進工法積算実務	四月 四日間 五〇名	下水道推進工事の設計・積算業務に経験の浅い職員を対象に、下水道推進工事の施工計画から積算についての基本的な知識の修得をはかる。
建設技術 (ナトム中級)	七月 五日間 五〇名	土木建設工事に従事する経験の少ない現場技術職員を対象に、ナトム工法の設計・施工等に関する専門的な技術・知識の修得をはかる。
建設技術 (ナトム)	六月 五日間 五〇名	土木建設工事に従事する実務経験二年以上の技術職員を対象に、ナトム工法の設計・施工等に関する専門的な技術・知識の修得をはかる。
ナトム (契約・積算)	七月 四日間 五〇名	ナトムの契約・積算、設計の業務に従事する職員に対し、契約の基本的な考え方、積算についての施工計画、積算手法についての知識の修得をはかる。

研修問合せ先

研修局 下187

東京都小平市喜平町二一一二

☎ 〇四三三(二四)五三二五

●試験部門の業務《技術検定》

試験部門で行なっております試験及び研修は、建設業法（昭和二十四年法律一〇〇号）第二十七条第一項及び土地地区画整理法（昭和二十九年法律一一九号）第七十五条第二項に基づき、建設大臣が行なう技術検定試験にかわるものとして、当センターが建設大臣の指定をうけて実施しているものです。

建設大臣の指定をうけた試験の合格者及び

研修の修了試験の合格者は、国の行なう検定試験の全部または一部の免除を受けられます。

また、浄化槽法に基づくものとして、昭和60年から実施することになった浄化槽設備士に係わる試験は、財団法人浄化槽設備士センターが行なう浄化槽設備士試験の実施事務の一部を当センターが受託して実施するものです。

昭和六十三年 技術検定関連試験・研修実施予定表

試験・研修名	受験・受講資格	試験・研修日	試験・研修地	受付期間
一級土木工事 技術者試験	高専卒以上の学歴で、学歴により所定の 実務経験年数を有するもの。 二級土木施工管理技士で所定の実務経験 年数を有するもの。 〔昭和63・64年度に限り〕 高校の指定学科卒業後15年（指導監督的 実務1年以上含む）以上の実務経験年数 を有するもの。20年（指導監督的実務1 年以上含む）以上の実務経験を有するもの。	昭和63年7月3日(日)	札幌、釧路、仙台、東京、 新潟、名古屋、大阪、広島、 高松、福岡、那覇	昭和63年3月18日から 4月1日まで
二級土木工事 技術者試験 (土木・鋼構造物塗装・薬液注入)	学歴により所定の実務経験年数を有する もの。	昭和63年7月17日(日)	右記に同じ ただし、種別・鋼構造物塗 装・薬液注入については、 札幌、東京、大阪、福岡	右記に同じ

<p>一級管工事 技術者試験 第一部(学科)試験</p>	<p>高専卒以上の学歴で、学歴により所定の 実務経験年数を有するもの。 二級管工事施工管理技士で所定の実務経 験年数を有するもの。 職業能力開発促進法による管工事関係の 一級技能検定合格者。 【昭和63・64年度に限り】 高校の指定学科卒業後15年（指導監督的 実務1年以上含む）以上の実務経験年数 を有するもの。 20年（指導監督的実務1年以上含む）以 上の実務経験を有するもの。</p>	<p>昭和63年9月4日(日)</p>	<p>札幌、仙台、東京、新潟、 名古屋、大阪、広島、高松、 福岡、那覇</p>	<p>昭和63年5月20日から 6月3日まで</p>
<p>一級管工事 技術者試験</p>	<p>学歴により所定の実務経験年数を有する もの。職業能力開発促進法による管工事 関係の一級または二級の技能検定合格者。</p>	<p>昭和63年9月18日(日)</p>	<p>右記に同じ</p>	<p>右記に同じ</p>
<p>一級管工事 技術者試験 第一部(実地)試験</p>	<p>昭和63年度・昭和62年度一級管工事技術 者試験第一部(学科)試験の合格者。 技術士法による本試験のうち等工事関係 の合格者で、第一部(学科)試験の受験 資格を有するもの。</p>	<p>昭和63年12月4日(日)</p>	<p>札幌、東京、名古屋、大阪、 福岡</p>	<p>昭和63年10月19日から 11月2日まで</p>
<p>一級造園工事 技術者試験</p>	<p>高専卒以上の学歴で、学歴により所定の 実務経験年数を有するもの。 二級造園施工管理技士で、所定の実務経 験年数を有するもの。 職業能力開発促進法による造園の一級技 能検定合格者。</p>	<p>昭和63年9月4日(日)</p>	<p>札幌、仙台、東京、名古屋、 大阪、広島、福岡</p>	<p>昭和63年6月3日から 6月17日まで</p>
<p>二級造園工事 技術者試験</p>	<p>学歴により所定の実務経験年数を有する もの。 職業能力開発促進法による造園の一級ま たは二級の技能検定合格者。</p>	<p>昭和63年9月18日(日)</p>	<p>右記に同じ</p>	<p>右記に同じ</p>
<p>土地区画整理 技術者試験</p>	<p>学歴により所定の実務経験年数を有する もの。 不動産鑑定士および同士補で所定の実務 経験を有するもの。</p>	<p>昭和63年9月4日(日)</p>	<p>東京、大阪</p>	<p>昭和63年5月20日から 6月3日まで</p>

試験・研修名	受験・受講資格	試験・研修日	試験・研修地	受付期間
二級土木施工管理 技術研修	学歴により所定の実務経験年数を有するもの。 職業能力開発促進法による配管（建築配管作業）の一級または二級技能検定合格者。 建設業法による一級または二級管工事施工管理技術検定合格者。	6月中旬 沖縄・九州 6月下旬 沖縄・九州・中国 7月中旬 沖縄・九州・四国・中国 7月下旬 四国・中国 9月上旬 近畿・中部 9月下旬 近畿・中部・北陸・関東 10月上旬 近畿・中部・北陸・関東 東北 10月下旬 近畿・中部・関東・東北 北海道 11月上旬 近畿・関東・東北・北海道 11月中旬 近畿・関東・東北・北海道 昭和63年6月5日(日)	都・道府・県庁所在地等 仙台、東京、名古屋 大阪、福岡	昭和63年3月18日から 4月1日まで 昭和63年4月1日から 4月15日まで

(注) 二級土木施工管理技術研修の研修期間は4日間である。

技術検定関連試験・研修問合せ先

- 二級土木施工管理技術研修
- 土地区画整理技術者試験

業務第一局

〒100 東京都千代田区永田町一―十一―三三五
 全国町村会館五階 ☎〇三(五八一)〇一三八代

- 一級土木工事技術者試験
- 一級管工事技術者試験 第一部・第二部
- 一級造園工事技術者試験

業務第二局

〒102 東京都千代田区平河町二―六―二一
 ランディック平河町ビル四階 ☎〇三(二三〇)一六二一代

- 二級土木工事技術者試験
- 二級管工事技術者試験
- 二級造園工事技術者試験
- 浄化槽設備士試験

学校教育法による専門学校、建設大臣指定校

学校法人
明倫館

国土建設学院



本学院は、創立者上條勝久名誉理事長の信念「明倫」を教育の基本理念として、国土建設事業の推進に役立つ実践的専門技術者の育成に努力を重ねています。

開校以来25年、約14,000名にのぼる卒業生は確かな技術をもって各方面で活躍中であり、他にみない独自の教育は高く評価されています。

工業専門課程(昼間・高卒男女)

◎測量科(1年制)
(4月生・10月生)

測量技術者として現場第一線で独立任務を遂行できる実践的技術者を養成する。

製図科(1年制)

地図製図技術を主軸に、土木、建築等を含む広範な製図技術をもつ専門技術者を養成する。

◎測量工学科(2年制)
(測量調査専攻
地図専攻)

第1年次では建設大臣指定基準に従い基礎から専門へと各種測量について幅広く学習し、第2年次では学生各人の選択により測量調査専攻、地図専攻の専攻別に、さらに濃度の高い専門性を付与し、多様化・高度化の進む測量界で活躍できる専門技術者を養成する。

◎測量土木技術科(2年制)

測量、土木の両分野にわたり現地作業に役立つ最新技術を修得し、測量士または土木施工管理技士として現場第一線で活躍できる専門技術者を養成する。

◎都市工学科(2年制)

都市の建設に必要な十分な測量技術と都市計画、土地区画整理の専門知識を修得した技術者を養成する。

◎土木工学科(2年制)

しっかりした幅広い測量技術の素養の上に土木工学を専攻させ、土木工事に係る測量・調査・設計を担当し、また土木工事の現場主任技術者として活躍できる専門技術者を養成する。

◎土木地質工学科(2年制)

土木工学、測量技術の素養の上に土木地質工学に関する幅広い知識と技術を身につけた新時代に生きる土木地質調査の専門技術者を養成する。

造園緑地工学科(2年制)

現代造園に関する理論と造園の計画・設計・施工・管理の専門技術を修得させ、新時代に即した実践的技術者を養成する。

上下水道工学科(2年制)

上下水道工学に関する専門学科ならびに施設の設計・施工・維持管理についての知識と技術を修得させ、実際に役立つ専門技術者を養成する。

設備工学科(2年制)

給排水衛生・空気調和等建築設備とその周辺技術について、その知識と技術を修得させ、給水装置技術者、排水設備技術者、管工事技術者等として活躍できる専門技術者を養成する。

研修課程(昼間)

測量専科(10月入学
6ヵ月間)

法務省の指定研修コースで、毎年50名の登記官等が派遣されるほか、一般からの受講者も引き受けている。

土地区画整理専科(5月入学
2ヵ月間)

地方公共団体や民間企業等から職員研修の場として好評をうけている。

卒業生の特典

◎印の科は卒業時測量士補(無試験)の資格が取得できる。このほか科により土木、管工事、造園各施工管理技士の受験資格、地図製図士(2級)の資格付与等特典がある。

◆詳細は下記にお問合せください。

〔〒187〕東京都小平市喜平町2-1-1 TEL 0423-21-6909(代)



国づくりの研修